

令和6年度
うるま市「感動産業特区」まちづくりブランディング事業委託業務
業務報告書



まんま
うるま

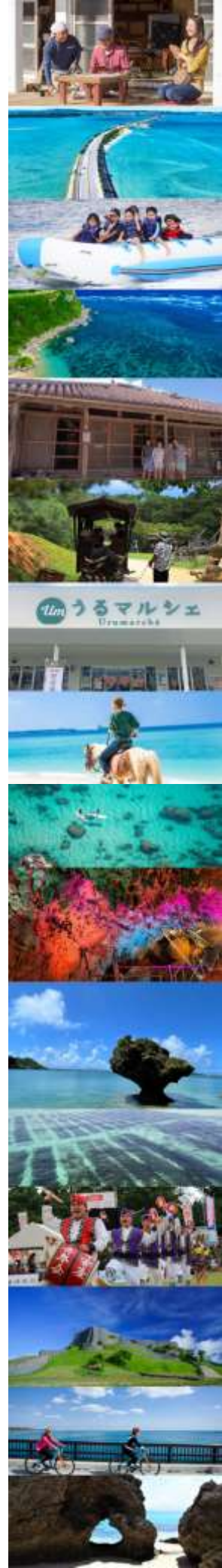


感動産業 ✦ 特区うるま市
OKINAWA

うるま市
令和7年3月14日

第1章：事業概要 （目的・事業概要・実施体制・スケジュール等）	: P.04
第2章：事業実施内容	: P.09
【1】前提条件の整理	: P.10
【2】関連計画・事業等の整理	: P.12
【3】業務計画書の作成	: P.23
【4】打合せ	: P.28
【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等	: P.34
【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等	: P.61
（1）ブランドコンセプトの整理、提案	: P.61
（2）将来像の整理	: P.65
（3）ロードマップの作成	: P.66
（4）ブランディング戦略の運用手法の整理	: P.73
（5）感動産業特区まちづくり推進体制への提言	: P.86
【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）	: P.89
（1）インナー向けブランディング資料の作成	: P.89
（2）市内事業者等の参画促進施策の実施	: P.90
（3）市民等の参画促進施策の実施	: P.97
（4）既存サイト等の活用及び情報発信	: P.103
【8】ブランディング戦略に資する新たなコミュニケーションワードの作成	: P.108
【9】PRツールの作成	: P.118
【10】ブランドガイドラインの作成	: P.132
第3章：総評	: P.138

第1章 事業概要



第1章 事業概要

1. 本事業の目的

令和5年4月に「感動産業特区」宣言をしたうるま市では、「感動」を「産業」とするまちづくり推進の方向性が示されている。本業務は、「感動産業特区うるま市」のブランドとしての価値を深掘りし、特区としてのミッション(社会に対してどのような価値を提供するのか)、ビジョン(将来像)、バリュー(市内全体が共有する価値観・行動指針)を明確化し、市民・市内事業者・生産者・市出身著名人等(インナー)への浸透・定着および県内・県外(アウター)への認知を高めるためのブランディング戦略、プロモーション戦略を構築することを目的として実施する。



2. 業務実施の視点

- (1)本業務の実施にあたっては、本市が「感動を」「産業に」する唯一無二の特区として、〔観光・物産・エンタメ・スポーツ・教育・歴史文化・その他産業等〕のあらゆる分野で感動産業特区を推進し、先進的で独自性のあるユニークな魅力溢れる地域であり続けるための戦略を構築することを念頭にマーケティング的視点をもって取り組むものとする。
- (2)ブランディング戦略の構築にあたっては、まちづくりの根幹となる地域戦略(インナー向け)に重点を置きつつ、あわせて県内・県外向け戦略(アウター向け)の構築と相乗効果が図れる内容とすること。
- (3)インナー向けブランディング戦略の構築にあたっては、市民及び市内事業者等が感動産業特区の一員として感動や地域に対する誇り、愛着を再認知し、それらを日常生活や商品・サービス開発に具体的に反映(自分ゴト化)しやすい内容とすること。
- (4)市全体の事業・取り組みの推進に繋がる視点を持つこと。
- (5)受注者は、本業務を行うにあたり、うるま市企画部プロジェクト推進2課から承認を得ながら実施するものとし、各関係団体等と連携・協力しながら業務を進めていくこと。

第1章 事業概要

3.プロジェクト概要

1. 業務名

令和6年度うるま市「感動産業特区」まちづくりブランディング事業

2. 委託期間

令和6年6月6日 から 令和7年3月14日まで

3. 業務内容

(1)前提条件の整理

(2)関連計画・事業等の整理

(3)業務計画書の作成

(4)打合せ：月1回以上

(5)感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

【年間日程】

・ 第二回幹事会.....	令和 6 年 8 月 6 日(火)	14 時 00 分~16 時 00 分
・ 第二回推進本部.....	令和 6 年 9 月 27 日(金)	15 時 00 分~17 時 00 分
・ 第三回幹事会	令和 6 年 12 月 24 日(火)	14 時 00 分~16 時 00 分
・ 第三回推進本部.....	令和 7 年 2 月 4 日(火)	14 時 00 分~16 時 00 分

(6)感動産業特区のブランディング戦略の構築等

(7)感動産業特区浸透のための取り組み(インナー向けブランディングの実施)

(8)ブランディング戦略に資する新たなコミュニケーションワードの作成

(9)PRツールの作成

(10)ブランドガイドラインの作成

(11)業務報告書の作成

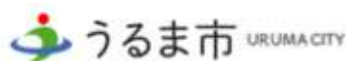
4. 实施体制

6

第1章 事業概要

4.実施体制

<受託事業者体制>



第1章 事業概要

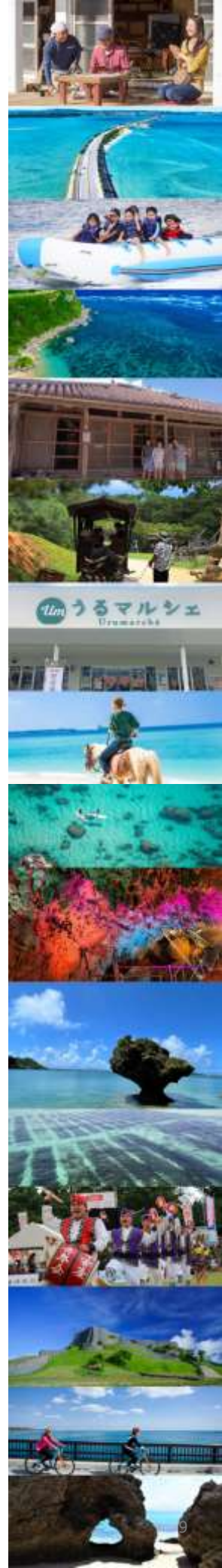
5.業務全体スケジュール

令和6年度うるま市「感動産業特区」まちづくりブランディング事業仕様書および、
受託事業者提案内容に基づき、令和6年度ブランディング事業を実施。

	令和6年 6月～9月	10月	11月～ 令和7年2月	3月
施策内容	制作 撮影・取材	うるま祭り 情報発信	情報発信 & 産業まつり	事後 情報発信 情報整理
(1) 前提条件の整理	制作期間			
(2) 関連計画・事業等の整理	通年			
(3) 業務計画書の作成	制作期間 適宜見直し			
(4) 打合せ：月1回以上	★★★★	★	★★★★	★
(5) 感動産業特区まちづくり推進 本部の運営支援等	通年			
(6) 感動産業特区のブランディン グ戦略の構築等	通年			
(7) 感動産業特区浸透のための取 り組み	通年			
(8) ブランディング戦略に資する 新たなコミュニケーション ワードの作成	制作期間			
(9) PRツールの作成	制作期間			
(10) ブランドガイドラインの作成		制作期間		

第2章 事業実施内容

【1】前提条件の整理



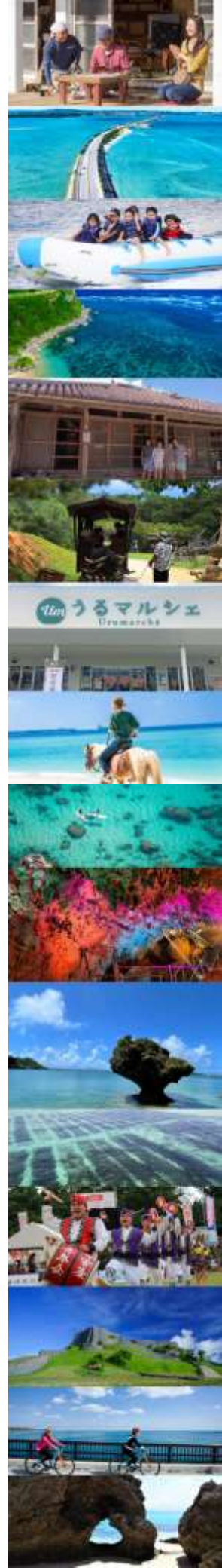
令和5年度実施の「うるま市シティプロモーション事業」の内容を把握・分析し、本業務における方向性や整合性について整理する。

.....



第2章 事業実施内容

【2】関連計画・事業等の整理



第2章 事業実施内容 | 【2】関連計画・事業等の整理

(1) 目的等

- ①本業務は庁内外の横断的な取り組みが必要不可欠であることから、庁内既存計画（総合計画、個別計画等）や方針（施政方針、行政経営方針等）、事業（令和6年度感動産業特区プロモーション事業や観光、物産、その他の関連事業）、イベント、各種統計データ、既存コピー（ホームページ、SNSアカウント、キャンペーンフレーズ等）等について、本業務への関連事項を整理して取り組むこと。
- ②市内事業者や生産者等の民間によるイベントや取組等についても、本業務への関連事項を整理すること。

(2) 実施概要

上記目的のとおり、関連計画・事業等について、本業務への関連事項を把握・分析し、感動産業特区まちづくりの方針検討のための基礎資料として整理を行った。

【整理した関連計画】

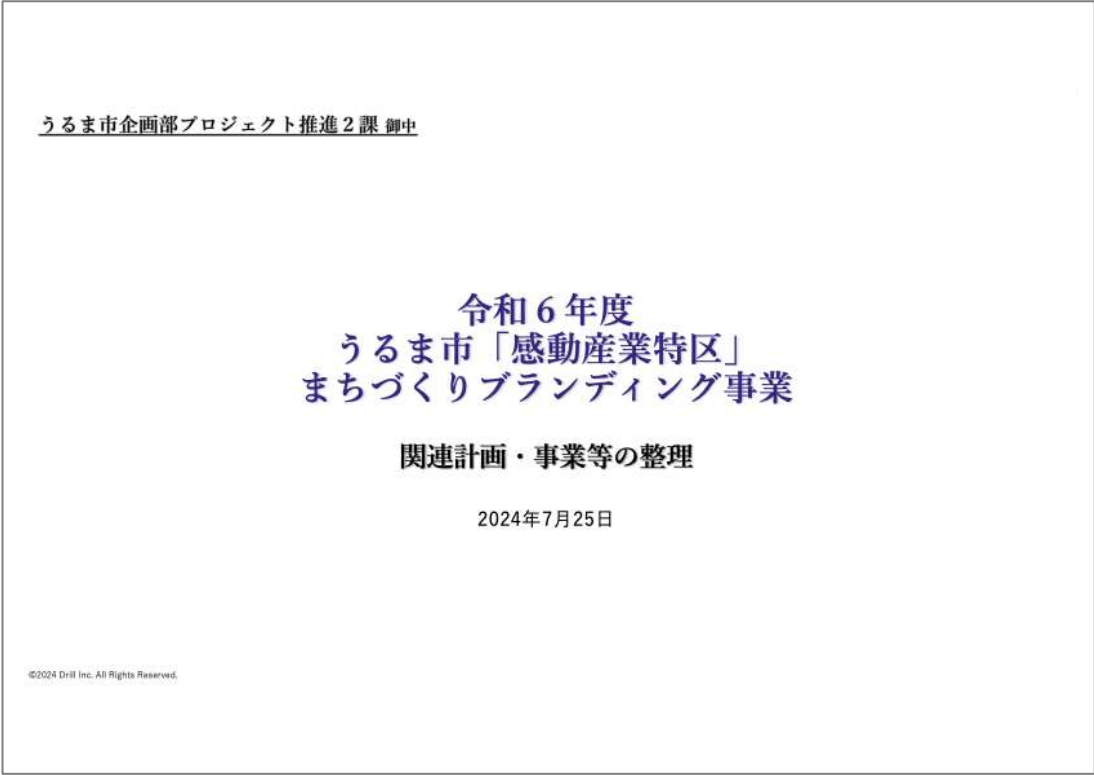
- ①第2次うるま市総合計画
- ②うるま市施政方針（令和6年度）
- ③うるま市行政経営方針（令和6年度）
- ④第5次うるま市行政改革大綱
- ⑤うるま市人材育成基本方針
- ⑥うるま市シティプロモーション事業（令和5年度）
- ⑦第2次うるま市観光振興ビジョン改訂版
- ⑧闘牛のまち・うるまPR事業実施報告書（令和5年度）
- ⑨観光誘客促進事業報告書（令和5年度）
 - └観光誘客実態調査
 - └GO!GO!URUMA LOVERS
 - └うるまハロウィンコスプレフェス

(3) 成果物

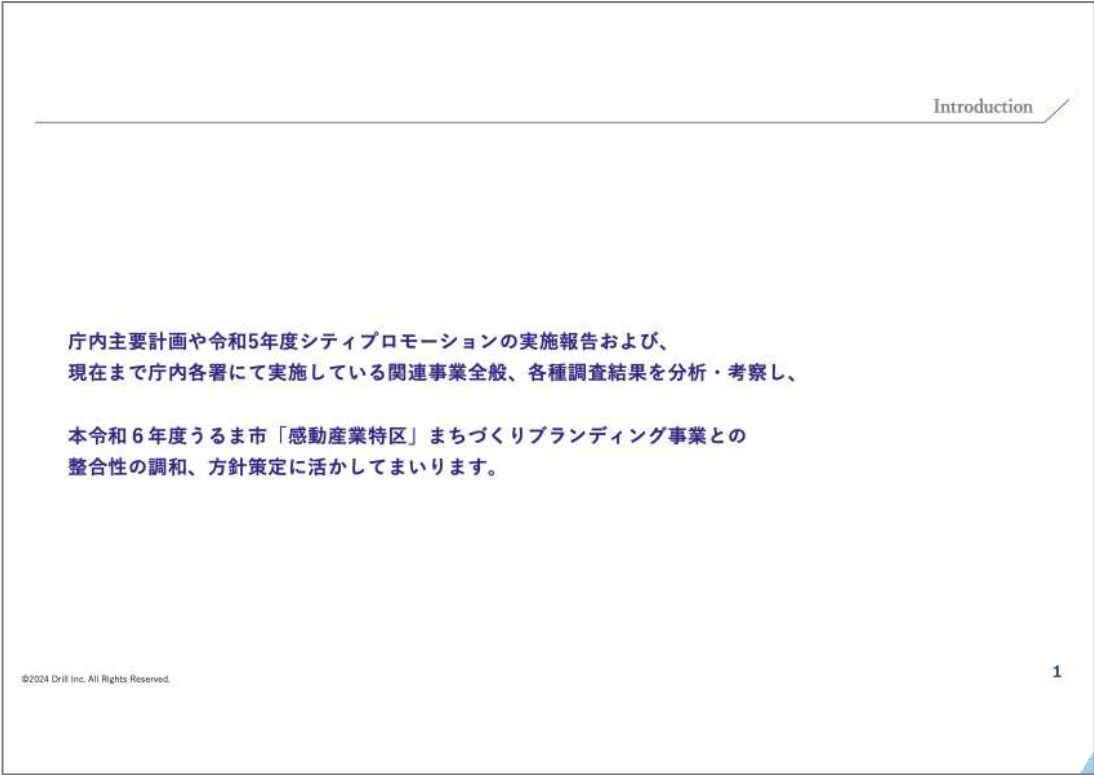
次のとおり。

(3) 成果物

表紙



P.1



P.2

Introduction

| 分析・考察に用いた資料

【整理した関連計画】

①第2次うるま市総合計画

②うるま市施政方針（令和6年度）

③うるま市行政経営方針（令和6年度）

④第5次うるま市行政改革大綱

⑤うるま市人材育成基本方針

⑥うるま市シティプロモーション事業（令和5年度）

⑦第2次うるま市観光振興ビジョン改訂版

⑧闘牛のまち・うるまPR事業実施報告書（令和5年度）

⑨観光誘客促進事業報告書（令和5年度）
↳観光誘客実態調査
↳GO!GO!URUMA LOVERS
↳うるまハロウィンコスプレフェス

ほか、現在進行中の各種事業報告、調査、資料全般

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

2

P.3

庁内主要計画から方針を導き出す

| 第2次うるま市総合計画（2022-2026）より



考察：

感動産業特区の「感動」と、「愛してます 住みよいまち うるま」の整合性を取る必要がある。

その上で、6つの基本目標を「感動」という視点で俯瞰し、推進していくべきと考える。

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

3

第2章 事業実施内容 | 【2】関連計画・事業等の整理

P.4

市内主要計画から方針を導き出す

第5次うるま市行政改革大綱 より

まちづくりに参画する市民等の増加やその育成
その実現のために、ブランドブックによる理解促進と、
市民が参加したくなるインナー施策（まんまうるまチャンネルなど）
を企画・実施します。

職員の意識改革「ジブン事」として行動する職員
職員の意識改革「ジブン事」として行動する職員
一その実現のために、ブランドブックによる理解促進
一部職員の退任をなくし、積極的に意見交換できる仕組みづくり
一職員が自分の仕事が「感動」を生み出しているという実感を持
てるような「感動職員評価制度」など、職員のモチベーションを
上げる施策を実施していくべき。

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

P.5

市内主要計画から方針を導き出す

うるま市 人材育成基本方針 令和6年度うるま市行政経営方針 公共インフラ整備の推進 令和6年度施政方針より

主要事業の概要
「物価高対策」「インフラ整備」「こども分野」「福祉分野と健康づくり」「教育分野」「コミュニティ分野」
一全ての主要事業分野において、ひとりひとりが自分の仕事は「感動」を伝える事業なのだという誇りを持ってあたることこそが、
感動産業特区の実現につながっていくと考える。

【経済分野】一第3次産業につきましては、「うるま感動産業特区プロモーション事業」を展開し、
文化財に指定された闘牛文化や世界遺産群の一つである勝連城跡、風光明媚な海中道路等の地域の魅力を活かした
「うるまツーリズム」の形成に向け、観光物産協会や商工会、市内事業者と連携し着地型プログラムの創出に取り組んでまいります。

【まちづくり】に關しまして、本市の更なる認知度向上と経済の活性化を図るため、「感動産業特区」うるま市を内外に
広く周知・訴求させるブランディング活動と、それと連動したプロモーション活動に取り組みます。

市内人材育成方針として、
感動産業特区を推進する一員としての自覚や誇りを持てるよう、市内職員が互いに高めあい、意見交換して、プロジェクトを自発的に
企画・推進できるような仕組みづくりと、評価制度を作るべきである。

内外に広く周知・訴求させるブランディング活動として、
インナー向けブランドブックの作成・配布、市民参加施策市内事業者参画促進施策、コミュニケーションワードの作成、PR、
プロモーション施策（県外権者への出張、インフルエンサー活用）などを実施すべきである。

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

第一回出口戦略部会（R5/11月）まとめより



- 「感動産業」の定義、「将来像」を明確化すべき。→ミッション、ビジョン、バリューを明文化し周知する。
- うるま市にとっての「感動」を紐解くべき。→わかりやすく紐解くコミュニケーションワードを作成し、理解促進を図る。

[illegible]

- 市民の「自分ゴト化」が大事。参加したいと思わせる仕掛けを作る。コピーを開発。市民が誇れることが大事。
●各団体・各課の既存事業に「感動の視点」を組み込む。各分野を横断し推進する全体コーディネーターが必要。

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved

6

P.7

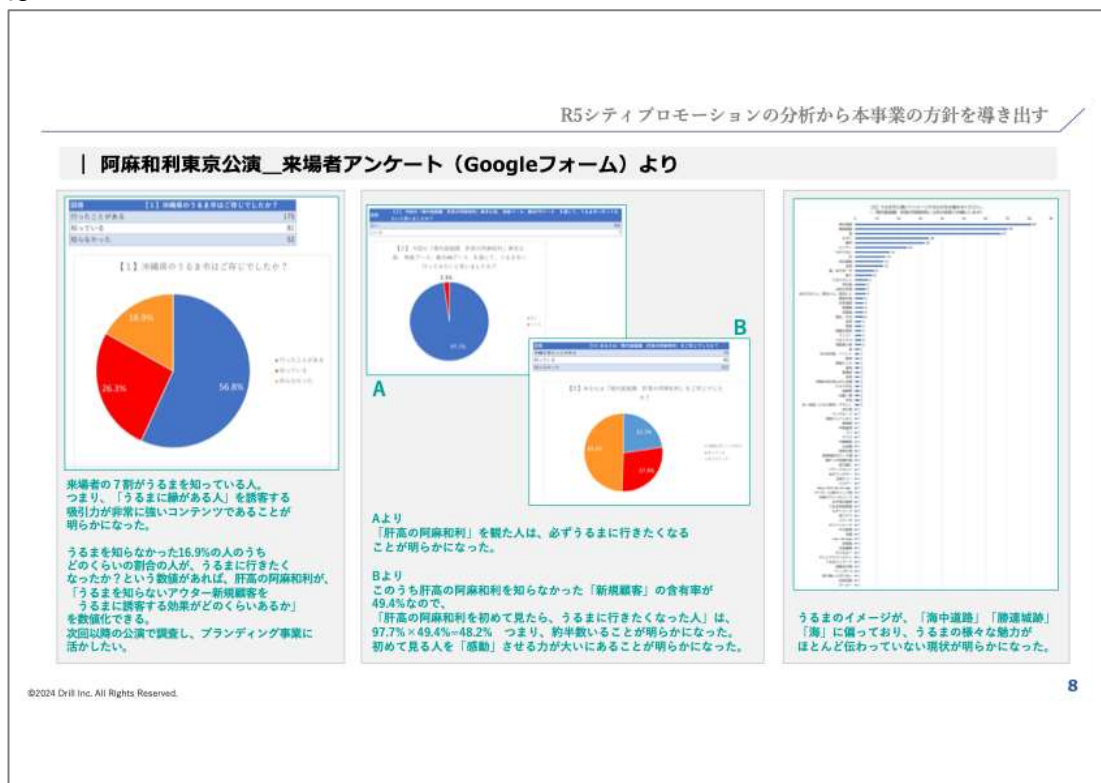
| 阿麻和利東京公演 事業報告より



©2024 Dell Inc. All Rights Reserved

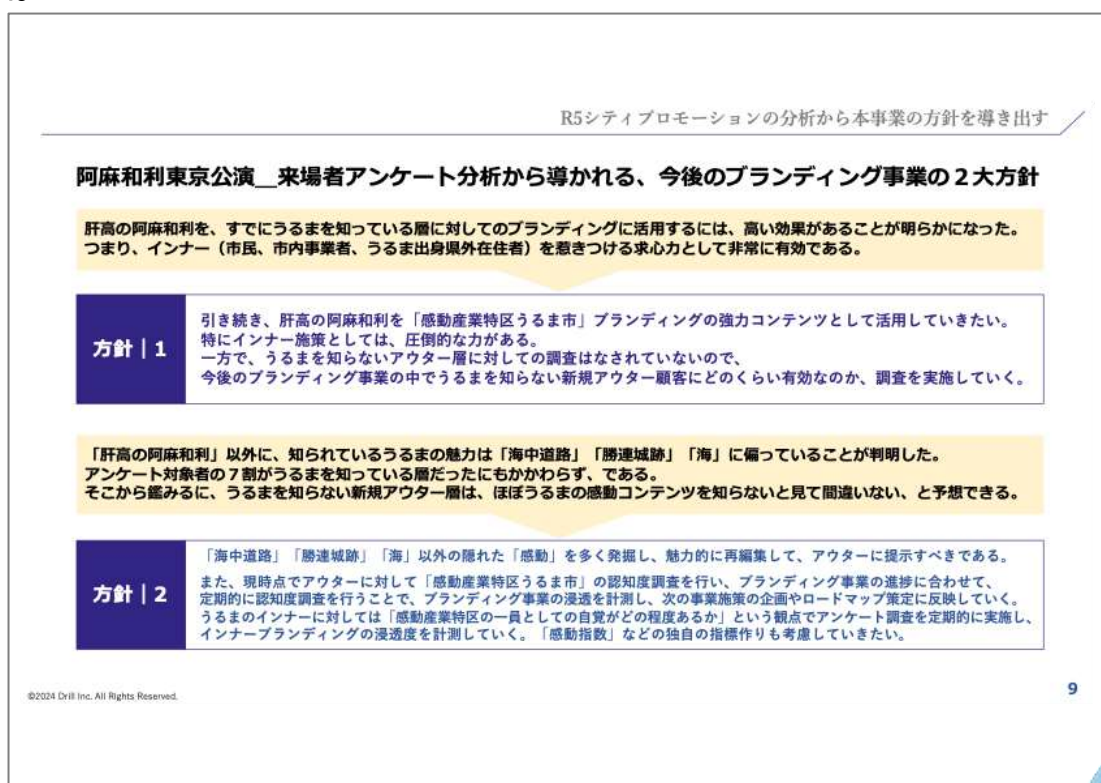
7

P.8



8

P.9

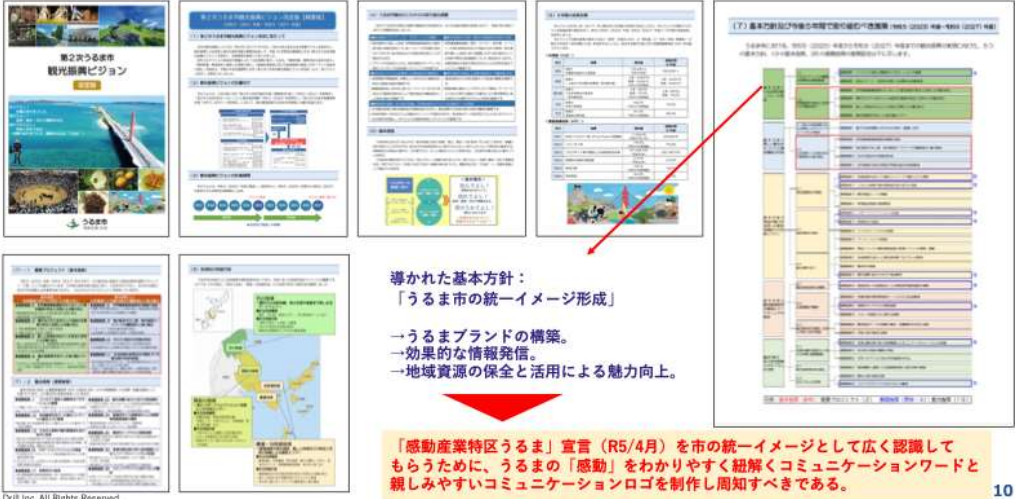


9

P.10

市内主要計画から方針を導き出す

| 第2次うるま市観光振興ビジョン改訂版（R5/3月）より



導かれた基本方針：
「うるま市の統一イメージ形成」

- うるまブランドの構築。
- 効果的な情報発信。
- 地域資源の保全と活用による魅力向上。

「感動産業特区うるま」宣言（R5/4月）を市の統一イメージとして広く認識してもらうために、うるまの「感動」をわかりやすく紐解くコミュニケーションワードと親しみやすいコミュニケーションロゴを制作し周知すべきである。

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved. 10

P.11

進行中の関連事業の分析から本事業の方針や整合性を導き出す

| 令和5年度 闘牛のまち・うるまPR事業 実施報告書より



考察

- 市内外からの観光誘客のために実施。地元の文化を守り未来に伝え、地域を活性化するために実施。
- うるま市内からの来場が32.7%。他は沖縄他市町村からの来場者で、県外からの来場はほぼゼロ。（図1）
- 初めての来場が41% リピーターが59%。つまり、一回来ればリピーターになってくれるポテンシャルが高い。（図2）
- 大型ビジョンを使った闘牛レクチャーが良かった79.7%。つまり、深く知ることができると「ハマル」コンテンツであることが明らかになった。（図3）
- TV番組制作などメディアを活用した施策を展開したが、視聴率調査や好感度調査などのデータがないため効果測定できず。（図4）
- 聴取でも、今後の指針に役立つ数値データの記載なし（図5）

「闘牛」は、内容や面白さを深く伝えることができれば、リピーターを育成することができる非常に有効な観光誘客コンテンツである。うるまならではの感動を広く知らしめていく上で、「闘牛」は積極的にブランディング事業でも活用すべきと判断する。

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved. 11

P.12



P.13



P.14

進行中の関連事業の分析から本事業の方針や整合性を導き出す

| 池袋ハロウィンコスプレフェス、うるまハロウィンコスプレフェス実施報告書より



(図1) (図2) (図3) (図4) (図5) (図6) (図7) (図8)

考察)

- 多くのサブカル層を取り込むための施策として実施されたが、東京都・池袋でのイベント会場では、うるまに行ったことがない(76.1%)、行くきっかけがない(65.8%)というデータが出ている。(図2、3)
- うるま市で開催したイベント会場では、公式Xの総インプレッション541.1万を記録。このうち有名ゲスト1名で190万インプレッションに達している。(図4、5)
- うるま市で開催したイベントへの来場者割合は、うるま市内から(42.2%)、県内から(50.9%)となり、極めてインナーの誘客施策としては有効であることが明らかになった。(図6)
- うるま市で開催したイベントに県外から来場した割合は、わずか6.9%にとどまり、県外のアウター誘客施策としては効果がないことが明らかになった。(図6、7)
- コスプレフェス参加者の市内周遊施策は効果が出なかった。来場者は、うるまに興味があるのではなく、コスプレに興味があることが明らかになった。(図8)

アウターに対して「うるま」の認知を上げる施策として、一定の数を有するコンテンツターゲット層に絞ってコミュニケーションするのは有効である。特に、SNS施策は有効である。その際、著名人からの発信が非常に効果的であることが判明したので、今後の施策に活かしたい。

一方で、外部から持ってくるコンテンツ(この場合はコスプレ)に興味関心があるアウター層は、彼ら向けの施策をうるままで実施しても、うるままでは来てくれないことが判明。

逆に、外部コンテンツはインナーの誘客施策としては極めて有効であるので、インナー巻き込み施策の実施において盛り込んでいきたい。

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

14

P.15

導かれる今後の方針

以上の分析から導かれた「方針策定」に活かせる主な相座、ポイントを以下に列記します。

インナー向け

アウトア向け

うるまブランドの構築。
効果的な情報発信。
地域経済の健全と活用による能力向上。
が重要である。
運動産業特区うるま市（R5/4月）を市の統一
イメージとして広く認識してもらうために、
うるまの「感動」をわかりやすく伝えるべく、
コミュニケーションワークを制作し周知すべく
である。
（第2次うるま市観光振興ビジョン改訂版より）

運動産業特区の「感動」と、
「愛」を、住みよいまち うるまの「可能性を
高める必要がある。
その上で、6つの基本目標を「感動」という視点で
展開し、推進していくべきと判断する。
（第2次うるま市総合計画より）

市内人材育成方針として、
運動産業特区を推進する一環としての自習や習得を持
てるよう、市内職員が互いに高め合い、意見交換して、
プロジェクトを定期的に企画、推進できるような仕組み
づくりと、研修制度を作るべきである。
（うるま市人材育成基本方針より）

内外に広く周知・訴求させるブランディング活動とし
て、インナー向けブランドブックの作成・配布、市民参
加型市内事業や観光振興施設、コミュニケーションワ
ークの作成、PR、プロモーション活動（海外事業への出
展、インフルエンサー活用）などを実施すべきである。
（令和6年度施政方針より）

まちづくりに参画する市民の増加やその育成
→その実現のために、ブランドブックによる理解促進
→市民が参加したくなるインナー施策（まんまうるま
チャンネルなど）を企画・実施したい。
（第5次うるま市行政改革大綱 より）

議員の意識改革「ラン車」して行動する議員
→その実現のために、ブランドブックによる理解促進
→議員の意識をなくし、積極的に意見交換できる仕組みづくり
→議員が自分の仕事に「感動」を生み出しているという実感を育てるよ
うな「感動創出評価制度」など、議員のモチベーションを上げる施策を
実施していくべき。
（第5次うるま市行政改革大綱より）

●「感動産業」の定義、「将来像」を明確化すべき。
→ミッション、ビジョン、バリューを明確化し周知する。
●うるま市としての「感動」を創出する。
→わかりやすく伝えるコミュニケーションワークを作成し、理解促進を
図る。
（第1回出口戦略委員会（R5/11月）まとめより）

●市民の「自分ごと化」が大事。参加したいと思わせる仕掛けを作る。
コピーを周知。市民が知れることが大事。
●各団体・各団体の協賛事業に「感動の視点」を組み込む。各分野を横断
し推進する全体コミュニケーションが必要。
（第2回出口戦略委員会（R5/11月）まとめより）

引き続き、肝心の何らかの形で「感動産業特区うるま市」ブランディング
の強力なコンテンツとして活用していきたい。
特にインナー施策としては、圧倒的な力がある。
一方で、うるまを知らないアウター層に対しての訴求はなされていない
ので、
今後のブランディングの中でうるまを知らない新規アウター顧客に
どのくらい訴求できるのか、調査を実施していく。

「海中散歩」「静かな散歩」「海」以外の優れた「感動」を多く発信し、
魅力的に展開して、アウターに訴求すべきである。
また、現時点でアウターに対して「感動産業特区うるま市」の認知度調
査を行い、ブランディング事業の進捗に合わせて、次
定期的に認知度調査を行うことで、ブランディング事業の効果を計測し、次
の事業の企画やロードマップ策定に反映していく。
うるまのインナーに対しては「感動産業特区の一環としての市民がどの程度
あるか」という観点でアンケート調査を実施し、
インナーブランディングの推進度を計測していく。「感動創出」などの
独自の施策作りも考慮していきたい。
（RSデザインプロモーションの分析、同様に何らかの形で、来場者アン
ケート分析より）

うるまは、日増しに魅力を感じる「開港体験型観光地」として成功するポ
テンシャルが大きいと見える。
20代の若年層に魅力、自然、食、のんびり過ごす時間を訴求すれば、彼
女たちのうるま初訪問を後押しすることにつながる。
一度うるまに来た人は、うるまが何だか特別な魅力に感じていること
に気づいている。

なんとか初訪問させるアイデアをアウター向けのブランディング事業に
盛り込んでいきたい。
具体的には、インフルエンスー（＝旅行者目線）でうるまの魅力を
発信、開港体験、観光資源として内外にアピールしていく。
（観光誘客支援計画「過去3年以内にうるまを訪れたアウター層」
より）

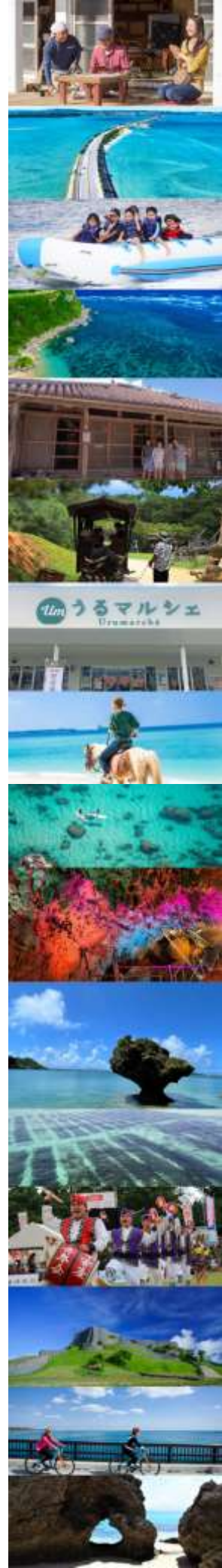
以上の考察から、影響力が強いインフルエンスー・著名人を活用し、
知識者がうるまの魅力を発信し体験できるコンテンツを制作すべきであ
る。（GO!GO!URLUMA LOVERS観光誘客促進事業 実施報告書より）

「開港」は、内容や面白さを深く伝えることができれば、リピーターを
育成することができる非常に有効な観光誘客コンテンツである。
うるまならではの感動を広く知らしめていくことで、「開港」は順应的に
ブランディング事業でも活用すべきと判断する。
（令和5年度 開港のまち・うるまPR事業 実施報告書より）

アウターに対して「うるま」の認知を上げる施策として、一部の訴求有
るコンテンツターゲット層に絞ってコミュニケーションするのは有効
である。
特に、SNS活用は有効である。その際、著名人からの発信が非常に効果
的である。
一方で、外部から持ってくるコンテンツ（この場合はコスプレ）に興味
関心があるアウター層は、開港向けの施策をうけるまで実施しても、うる
ままでは来てくれないことが判明。
逆に、外部コンテンツはインナーの誘客施策としては極めて有効である
ので、インナー層をターゲットとして実施すべき。
（施設/ロワイコンコスプレフェス、うるまロワイコンコスプレフェス実
施報告書より）

第2章 事業実施内容

【3】業務計画書の作成



(1) 目的等

業務に先立ち、本業務仕様書の業務内容及び提案事項を反映した業務計画書を作成すること。
本業務計画書については、業務進捗内容に合わせ必要に応じて柔軟な見直しを図るものとする。

(2) 実施概要

業務仕様書の業務内容及び提案事項を反映した業務計画書を作成。

(3) 成果物

次のとおり。

第2章 事業実施内容 | 【3】業務計画書の作成

表紙



P.4



P.1



P.5



P.2



P.6



P.3



P.7



第2章 事業実施内容 | 【3】業務計画書の作成

P.8



P.12



P.9



P.13



P.10



P.14



P.11



P.15



第2章 事業実施内容 | 【3】業務計画書の作成

P.16



P.17



P.18



P.19



P.20



P.21



P.22

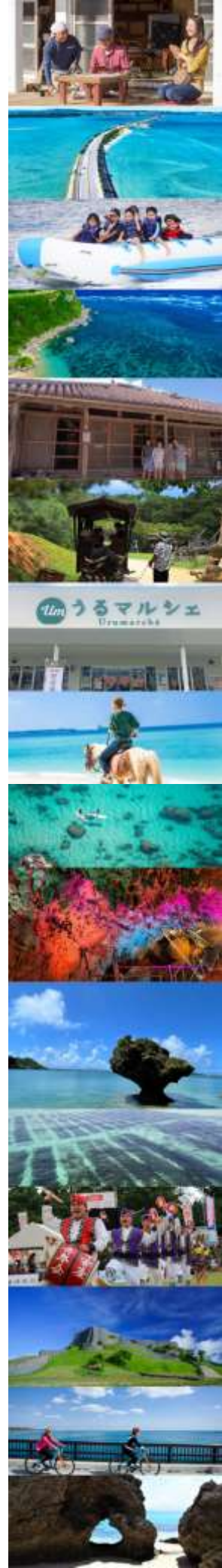


P.23



第2章 事業実施内容

【4】打合せ



第2章 事業実施内容 | 【4】打合せ

(1) 目的等

業務における共通認識、確認等を行うため、月に1回以上打合せを実施するものとする。

(2) 実施概要

各業務の方針、具体的な内容についてのミーティング、推進本部・幹事会に向けての調整事項、その他事項について適宜打合せを実施。

- ・ 実施方法 : 原則zoomを用いたリモートミーティングとする。
- ・ 実施内容 : 推進本部会・幹事会などに向けての調整事項・確認事項の擦り合わせおよび、そのほか必要に応じて開催する。
- ・ 参加者 : うるま市プロジェクト推進2課、株式会社ドリル、株式会社グラポン
※その他参加者は議題に応じて参加
- ・ 事前のタスク : アジェンダ作成（うるま市プロジェクト推進2課・株式会社ドリル双方より議題を持ち寄り作成）、事前資料の作成・共有、zoom URL発行
- ・ 実施期間 : 令和6年6月～令和7年3月
- ・ 実施回数 : 17回（月換算 1.7回/月）
（月1回以上、その他必要に応じて適宜実施）

第2章 事業実施内容 | 【4】打合せ

(3) 実施内容

①令和6年6月6日 16:00～17:00

- 参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・伊波・仲本
ドリル 細川・志喜屋・大塚・大橋・鈴木
グラポン 石田
- 実施方法：zoom
- 主題：ブランディングキックオフミーティング
- 概要：企画提案書の振り返り、6/7推進本部キックオフ会に向けたすり合わせ

②令和6年6月13日 16:00～17:30

- 参加者：うるま市プロジェクト推進2課 伊波・仲本・久高
ドリル 細川・志喜屋・大塚・大橋・鈴木
グラポン 石田
- 実施方法：zoom
- 主題：6/7推進本部キックオフ会の振り返り
- 概要：6/7推進本部キックオフ会の所感共有、実務スケジュールの共有、業務内容すり合わせ

③令和6年6月26日 10:00～12:00

- 参加者：うるま市プロジェクト推進2課 伊波・仲本・久高
ドリル 細川・志喜屋・大塚・大橋・鈴木
ライトパブリシティ 道口・三宅
グラポン 石田
- 実施方法：zoom
- 主題：ブランディング体系の整理
- 概要：「感動産業特区」と「まんまうるま」の位置付け検討

④令和6年7月25日 16:00～17:00

- 参加者：うるま市プロジェクト推進2課 伊波・久高
ドリル 細川・志喜屋・大塚・大橋・鈴木
グラポン 石田
- 実施方法：zoom
- 主題：推進本部・庁内アンケート結果のご報告
- 概要：アンケート結果のご報告、今後の方針についてのすり合わせ

⑤令和6年8月14日 10:00～11:00

- 参加者：うるま市プロジェクト推進2課 伊波
ドリル 細川・志喜屋・大塚
グラポン 石田
- 実施方法：zoom
- 主題：8/6幹事会の振り返り
- 概要：MVV及びうちなーぐちの取扱い方針すり合わせ、インナー向け施策進捗状況確認

第2章 事業実施内容 | 【4】打合せ

⑥令和6年8月23日 13:00～15:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 伊波、商工振興課 長濱・高江洲・仲地
ドリル 細川・志喜屋・大塚
グラポン 石田
- ・実施方法：うるま市役所東棟3階執務室にて
- ・主題：まんまうるまセクションについて
- ・概要：まんまうるまセクションのご説明、既存名産品設定事業とのすり合わせ

⑦令和6年9月4日 13:00～14:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高、商工振興課 長濱
ドリル 細川・鈴木
グラポン 石田
- ・実施方法：zoom
- ・主題：まんまうるまセクションについて庁内上層部フィードバック
- ・概要：新制度の意味付け、まんまうるまセクション詳細すり合わせ

⑧令和6年9月14日 11:30～13:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・伊波、観光イベント課 平良・石川
ドリル 細川・志喜屋・大塚・大橋・鈴木
グラポン 石田
- ・実施方法：リファレンス国際ビル貸会議室（東京都丸の内）K-5
- ・主題：インナー向け施策について
- ・概要：まんまうるまセクション概要・まんまうるまチャンネル概要すり合わせ

⑨令和6年10月2日 13:30～14:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・伊波
ドリル 細川・志喜屋・大塚・鈴木
グラポン 石田
- ・実施方法：zoom
- ・主題：まんまうるまセクション詳細について
- ・概要：まんまうるまセクション詳細すり合わせ、うるま祭りでの募集告知すり合わせ

⑩令和6年10月23日 15:00～16:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・伊波・仲本
ドリル 細川・大塚・鈴木
グラポン 石田
- ・実施方法：zoom
- ・主題：インナー向け施策について
- ・概要：セクション認定スケジュール・インナー向け資料・PRツールすり合わせ

第2章 事業実施内容 | 【4】打合せ

⑪令和6年10月30日 9:00～11:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・伊波・仲本
ドリル 細川・鈴木
グラポン 石田
- ・実施方法：zoom
- ・主題：うるま市のミッション・ビジョン・バリューについて
- ・概要：MVVについてすり合わせ・意見交換

⑫令和6年11月28日 9:00～11:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・伊波・仲本
ドリル 細川・志喜屋
グラポン 石田
- ・実施方法：zoom
- ・主題：ロードマップについて
- ・概要：ロードマップ概要、成果指標についてすり合わせ

⑬令和6年12月2日 11:00～12:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・伊波・仲本、商工振興課 高江洲
Brand Buddyz 照屋
ドリル 細川
グラポン 石田
- ・実施方法：zoom
- ・主題：まんまうるまセレクトのHPへの反映について
- ・概要：まんまうるまWEBページ掲載内容、商品紹介ページ内容のすり合わせ

⑭令和6年12月16日 15:00～17:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・伊波・仲本、商工振興課 長濱・高江洲
ドリル 細川・大塚
グラポン 石田
- ・実施方法：zoom
- ・主題：予算消化状況・インナー向け資料について
- ・概要：予算消化状況・インナー向け資料すり合わせ

⑮令和7年1月25日 11:00～12:30

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 仲本
ドリル 細川
グラポン 石田
- ・実施方法：イオン具志川店内
- ・主題：仕様書項目「感動産業特区まちづくり推進体制への提言」について
- ・概要：提言資料内容のすり合わせ、商標確認についてご相談

⑩令和7年2月17日 11:00～12:00

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・仲本
ドリル 細川・志喜屋
グラポン 石田
- ・実施方法：zoom
- ・主題：ブランドガイドライン（仮称）について
- ・概要：ブランドガイドライン（仮称）デザイン調整

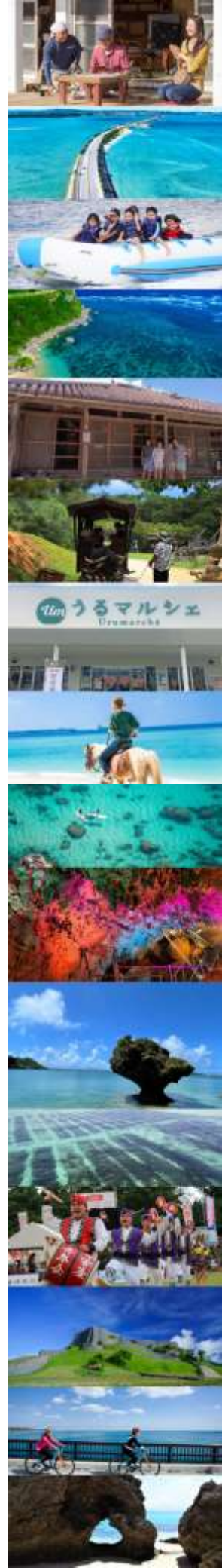
⑪令和7年3月7日 8:30～9:30

- ・参加者：うるま市プロジェクト推進2課 久高・仲本
ドリル 細川・志喜屋
ライトパブリシティ 永野・三宅
グラポン 石田
- ・実施方法：zoom
- ・主題：ブランドブック（感動産業特区うるま市を知って好きになる本）について
- ・概要：納品スケジュール確認等

以上

第2章 事業実施内容

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等



(1) 目的等

本市の感動産業特区まちづくりにおける方針設定を目的に「感動産業特区まちづくり推進本部」の運営支援を行うこと。

(2) 実施概要

- ・ 実施方法 : 原則うるま市役所内会議室での開催
- ・ 事前のタスク : アジェンダ作成、事前資料の作成・共有、
(市・受託者の双方で議題作成、謝礼金の振込準備)
- ・ 当日のタスク : 会議における資料説明、質疑応答、議事録作成

【開催実績】

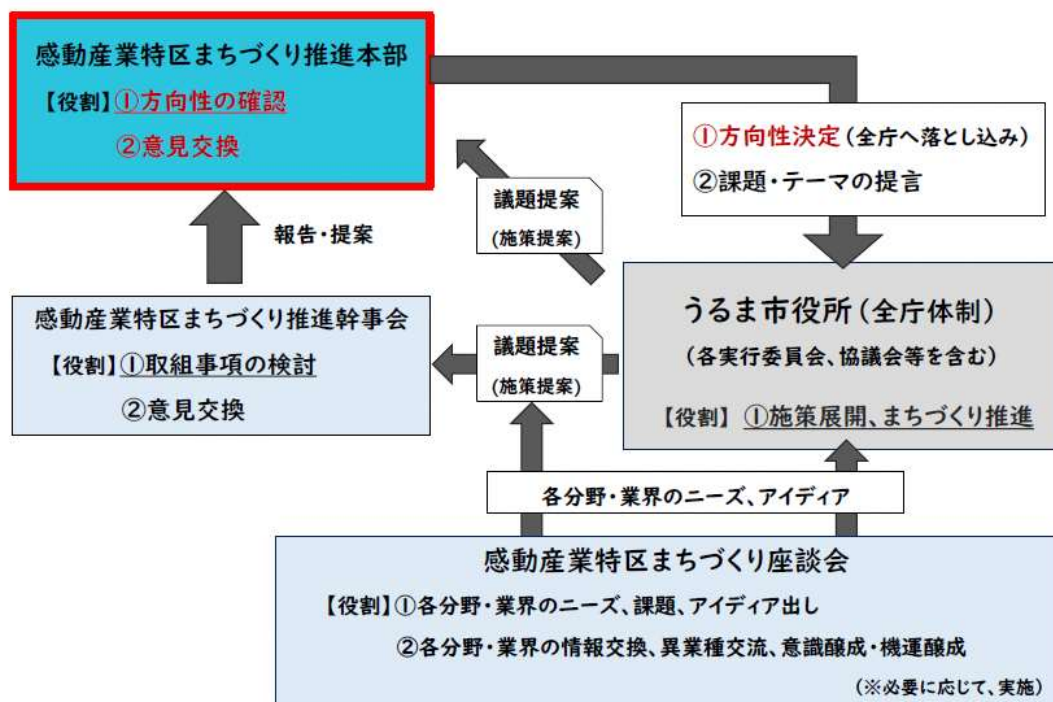
- ①令和6年 6月 7日 第1回キックオフ会議
- ②令和6年 8月 6日 第2回うるま市感動産業特区まちづくり幹事会
- ③令和6年 9月27日 第2回うるま市感動産業特区まちづくり推進本部
- ④令和6年12月24日 第3回うるま市感動産業特区まちづくり幹事会
- ⑤令和7年 2月 4日 第3回うるま市感動産業特区まちづくり推進本部



- ・ 推進本部27名 (部長級市職員、民間および関係団体の代表・会長等で構成)
- ・ 幹事会 27名 (課長級市職員、民間および関係団体の事務局長等で構成)

(3) 体制図

3.うるま市感動産業特区まちづくり推進本部 体制図



推進本部の役割について

【推進本部】

方向性の確認、意見交換

（まちづくりの方向性の確認、目標及び工程計画の決定、
各種テーマに関する意見交換）

【幹事会】

取組事項の検討、意見交換

（「感動産業特区」まちづくりの方向性・目標・工程の内容確認、
取組事項の検討各種テーマに関する意見交換）

第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

(4) 委員名簿

① 推進本部

うるま市「感動産業特区」まちづくり推進本部 委員名簿

No	役員名	所属	職名	氏名	備考1
1	推進 本部長	うるま市	市長	ナカムラ マサト 中村 正人	
2	副本部長	うるま市	副市長	サクガワ アンシ 佐久川 篤	
3	副本部長	うるま市教育委員会	教育長	カサカル ヒロミ 嘉手苺 弘美	
4	委員	うるま市商工会	会長	ミヤヒラ タカヤ 宮平 孝也	
5	委員	うるま市観光物産協会	理事長	ササノハ ナミ 瀬名波 良彦	
6	委員	うるま市建設業連合会	会長	イシカワ ユウケン 石川 裕憲	
7	委員	独立行政法人琉球大学 理学部	教授	マエヒラ タカヒロ 眞榮平 幸裕	
8	委員	うるマルシェ指定管理者	共同代表	マシモト ユズル 松本 謙	株式会社ファーマーズ・フォレスト 代表取締役社長
9	委員	ワイドーaiプロ株式会社	代表取締役	アラカキ ソウダイ 新垣 社大	
10	委員	勝連漁業協同組合	組合長	タマキ ケンエイ 玉城 謙栄	
11	委員	うるま市行政改革推進委員会	委員	ウエマ ツノコ 上間 園子	株式会社上間 取締役社長
12	委員	現代版相隣推進協議会	会長	ヒラタ ダイイチ 平田 大一	あまわり浪漫の会 理事
13	委員	沖縄SV株式会社	代表取締役CEO	タカハラ ナオヒロ 高原 直泰	
14	委員	うるま市出身タレント	タレント	くだか まり	
15	委員	一般財団法人沖縄観光コンベンション ビューロー国内事業部	部長	金城 修	
16	委員(市)	うるま市企画部	部長	キンジョウ カズアキ 金城 和明	
17	委員(市)	うるま市総務部	部長	ヤマノハ タツヤ 山人端 立也	
18	委員(市)	うるま市防災広報対策部	部長	オオタ ヨシヒロ 大田 義浩	
19	委員(市)	うるま市財務部	部長	シマブクロ シロフ 島袋 史朗	
20	委員(市)	うるま市福祉部	部長	コウチ ミツ 幸地 美和	
21	委員(市)	うるま市こども未来部	部長	ウエハシリエコ 上原 利恵子	
22	委員(市)	うるま市市民生活部	部長	マシモト ヒデアツ 松岡 秀光	
23	委員(市)	うるま市経済産業部	部長	キンモト ツトム 岸本 力	
24	委員(市)	うるま市農林水産部	部長	サキミ タツヤ 座喜味 達也	
25	委員(市)	うるま市都市建設部	部長	ナカマ ムツミ 名嘉真 睦	
26	委員(市)	うるま市社会教育部	部長	カワバタ ノボル 川端 登	
27	委員(市)	うるま市学校教育部	部長	オオサト ゲンジ 大里 元児	

第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

② 幹事会

うるま市「感動産業特区」まちづくり推進幹事会 名簿

No	役員名	所属	職名	氏名	備考1	備考2	選定理由(役割)
1	幹事長	うるま市	副市長	佐久川 篤		施政全般	副市長
2	副幹事長	うるま市企画部	部長	金城 和明		施策統括	左記のとおり
3	幹事	うるま市商工会	事務局長	平良 雄史		商工・物産	市内商工業の牽引・巻き込み・施策展開
4	幹事	うるま市商工会	青年部長	宮城 秀哉	otamaバスケット代表	商工・物産	市内商工業の牽引・巻き込み・施策展開
5	幹事	うるま市観光物産協会	副理事長	仲西 洋輔	ナーティーチ株式会社	物産	市内物産関係者の牽引・巻き込み・施策展開
6	幹事	うるま市観光物産協会	事務局長	松田 尊		観光・物産	市内観光業者等の牽引・巻き込み・施策展開
7	幹事	うるま市観光物産協会	理事	伊波 大志	ワイドーαプロ株式会社/関牛実況アナウンサー	観光(関牛)	関牛関係者の牽引・巻き込み・施策展開
8	幹事	うるま市観光物産協会	理事	ノーマン 松本ウエイン	株式会社徳森養鶏場	物産	市内物産関係者の牽引・巻き込み・施策展開
9	幹事	うるま市観光物産協会	事業部会	新垣 麻依子	龍華代表	物産	市内物産関係者の牽引・巻き込み・施策展開
10	幹事	株式会社H.P.D.コーポレーション ココ ガーデンリゾート オキナワ	マネージャー	佐和田 ひとみ		観光	県内運営ホテルにおける施策連携・施策提案・展開
11	幹事	一般社団法人 TAOFactory	代表理事	鎌倉 慎也		エンタメ(阿森和利)	アンバサダー、文化芸術関係者の牽引・巻き込み・施策提案・展開
12	幹事	龍神伝説	主事	眞志堅 司		エンタメ	文化芸術関係者の牽引・巻き込み・施策提案・展開
13	幹事	うるま市青年連合会	会長	岡上 桂弥		エイサー	エイサー関係者の牽引・巻き込み・施策提案・展開
14	幹事	うるま市マルシェ指定管理者	統括支配人	宮城 健	株式会社ファーマーズ・フォレスト 取締役沖縄支店長	観光・物産	市施設うるまマルシェにおける施策展開、関連事業者の巻き込み、モデル施策展開
15	幹事(市)	企画部プロジェクト推進2課	主幹	久高 唯衛		ブランディング統括	左記および インナーブランディング (役所組織、市内へのコンセプト浸透に向けた取り組み等)
16	幹事(市)	企画部企画政策課	課長	宮城 天		政策統括	
17	幹事(市)	総務部行政マネジメント課	課長	喜久山 守史		組織統括	
18	幹事(市)	防災広報対策部秘書広報課	課長	門口 誠		広報戦略統括	
19	幹事(市)	財務部財務政策課	課長	恩納 誠		財務政策	
20	幹事(市)	福祉部福祉政策課	課長	大城 学		福祉政策	
21	幹事(市)	こども未来部こども政策課	課長	赤嶺 安美		こども政策	
22	幹事(市)	市民生活部市民協働政策課	課長	金城 彰信		市民協働政策	
23	幹事(市)	経済産業部産業政策課	課長	玉城 貴志		経済・産業政策	
24	幹事(市)	農林水産部農林水産政策課	課長	宮城 紀章		農林水産政策	
25	幹事(市)	都市建設部都市政策課	課長	池原 勇壮		都市政策	
26	幹事(市)	社会教育部教育政策課	課長	早川 留美		教育政策	
27	幹事(市)	学校教育部学校教育課	課長	神村 安一		学校教育政策	

(5) 第1回キックオフ会議

第1回感動産業特区まちづくり推進本部・幹事会キックオフ会議

期 日：令和6年6月7日（金）14：00～16：00

場 所：うるま市役所 東棟3階 大講堂

会次第

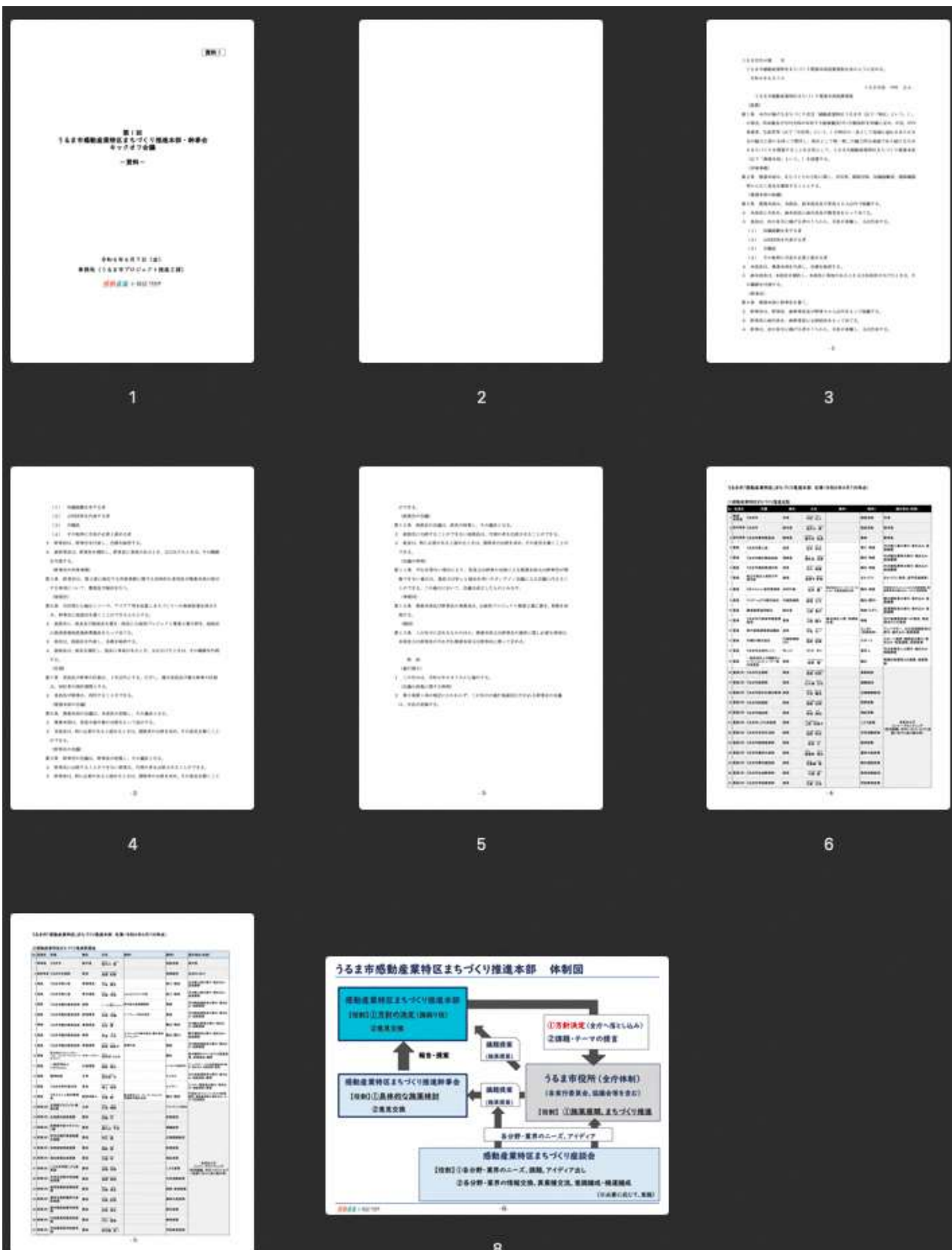
- ①開会
- ②うるま市感動産業特区まちづくり推進本部 設置規程について
- ③委員・幹事のご紹介・・・・・・・・・・プロジェクト推進2課
(1) 推進本部（本部長1名、副本部長2名、委員24名）
(2) 推進幹事会（幹事会1名、副幹事長1名、委員25名）
- ④推進本部立ち上げの経緯について
- ⑤推進本部長あいさつ・・・・・・・・・・中村 正人（うるま市長）
- ⑥今年度の取組事項について
- ⑦意見交換等
- ⑧今後のスケジュールについて・・・・・・・・プロジェクト推進2課
- ⑨副本部長あいさつ・・・・・・・・・・嘉手苅 弘美（うるま市教育委員会教育長）

■配布資料

- 【式次第】第1回うるま市感動産業特区まちづくり推進本部・推進幹事会
- 【資料1】設置規程、名簿、体制図
- 【資料2】推進本部立ち上げの経緯について
- 【資料3】今年度の取組事項
- 【資料3補足_事業者資料_画面投影のみ】
- 【次第7関連_画面表示のみ】意見交換等のテーマ案
- 【次第8関連_画面表示のみ】今年度のスケジュールについて
- 【別紙1】座席表

【５】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

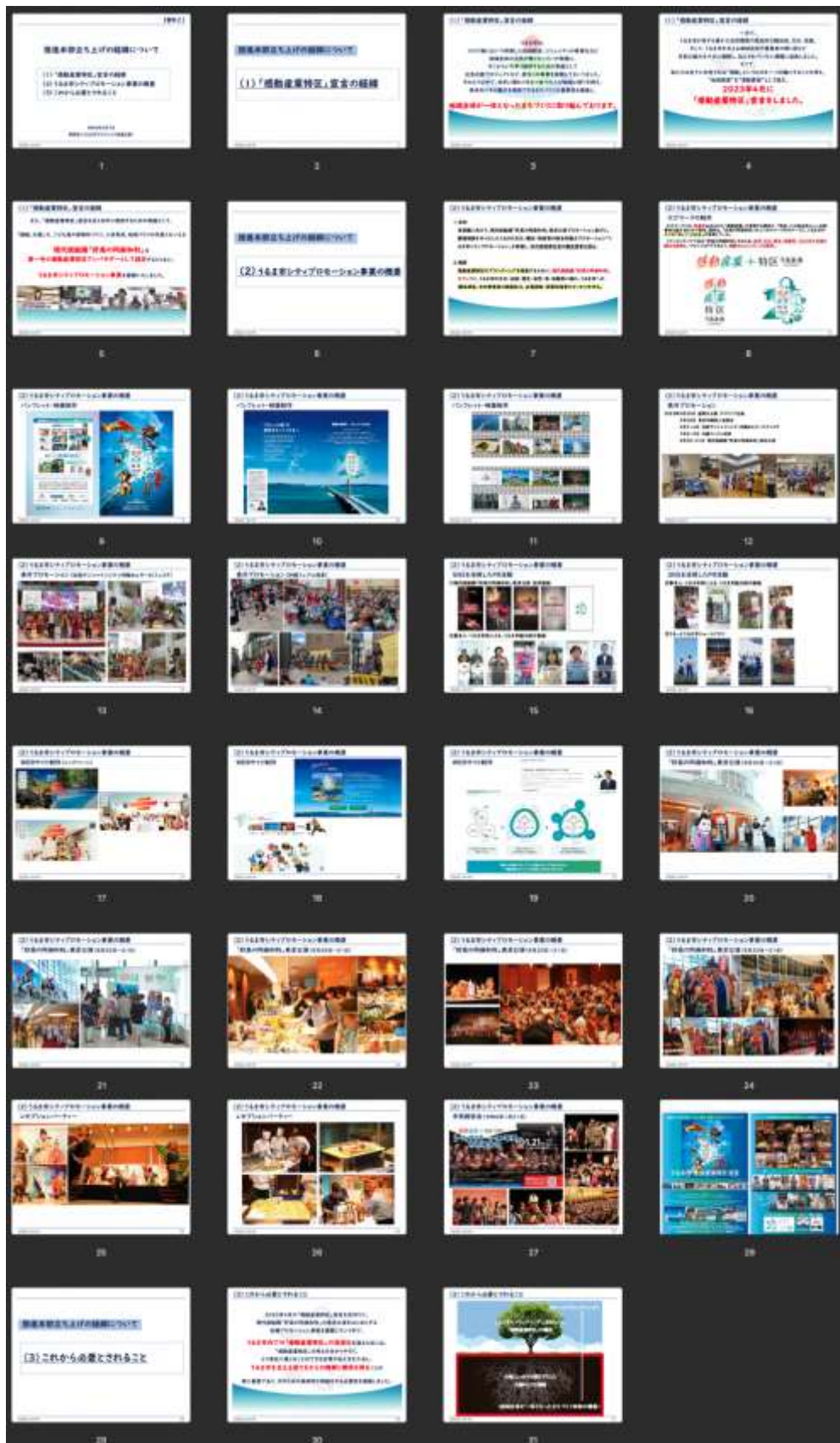
< 【資料1】 設置規程、名簿、体制図 >



第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

< 【資料2】 推進本部立ち上げの経緯について >



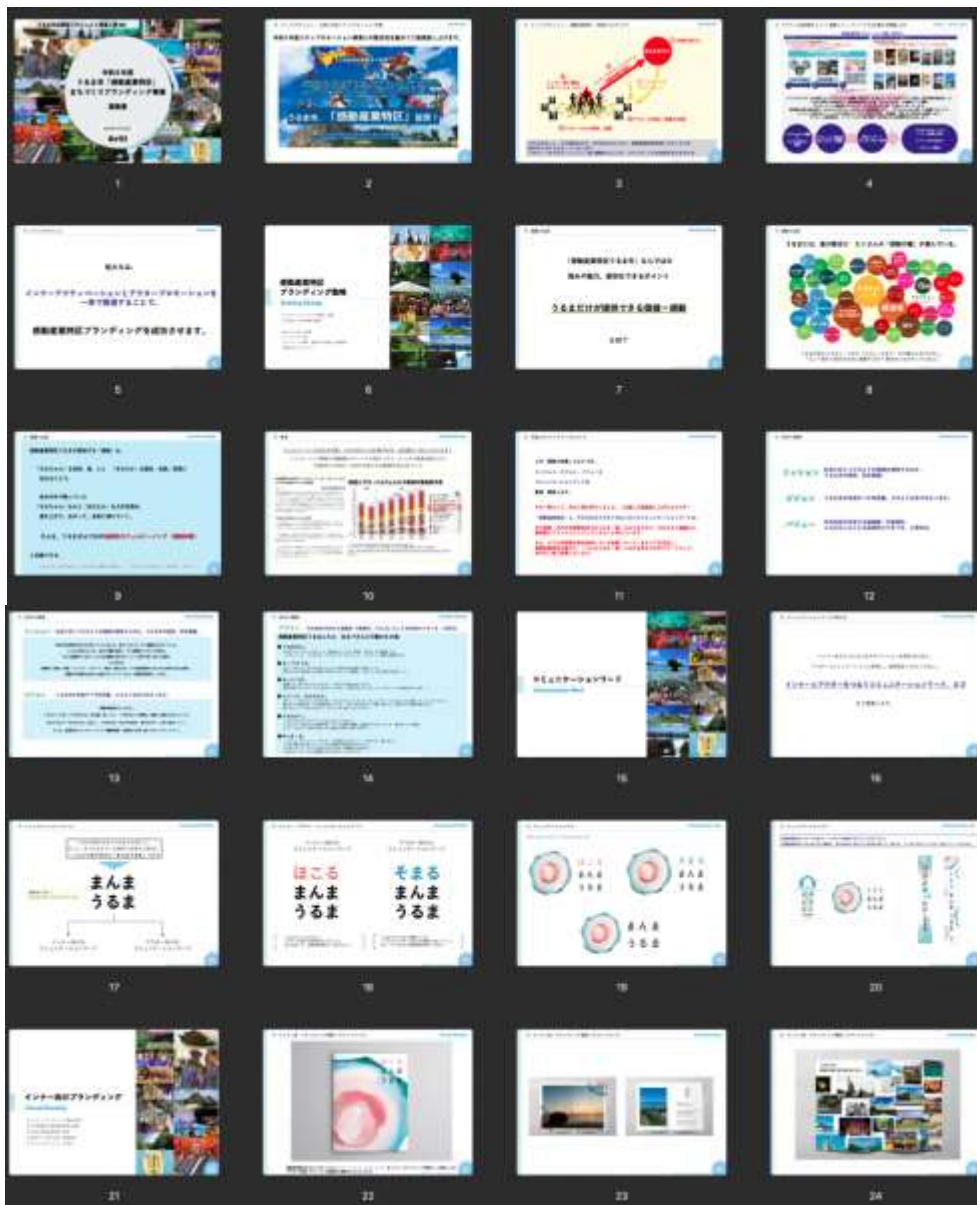
第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

< 【資料2】 推進本部立ち上げの経緯について >



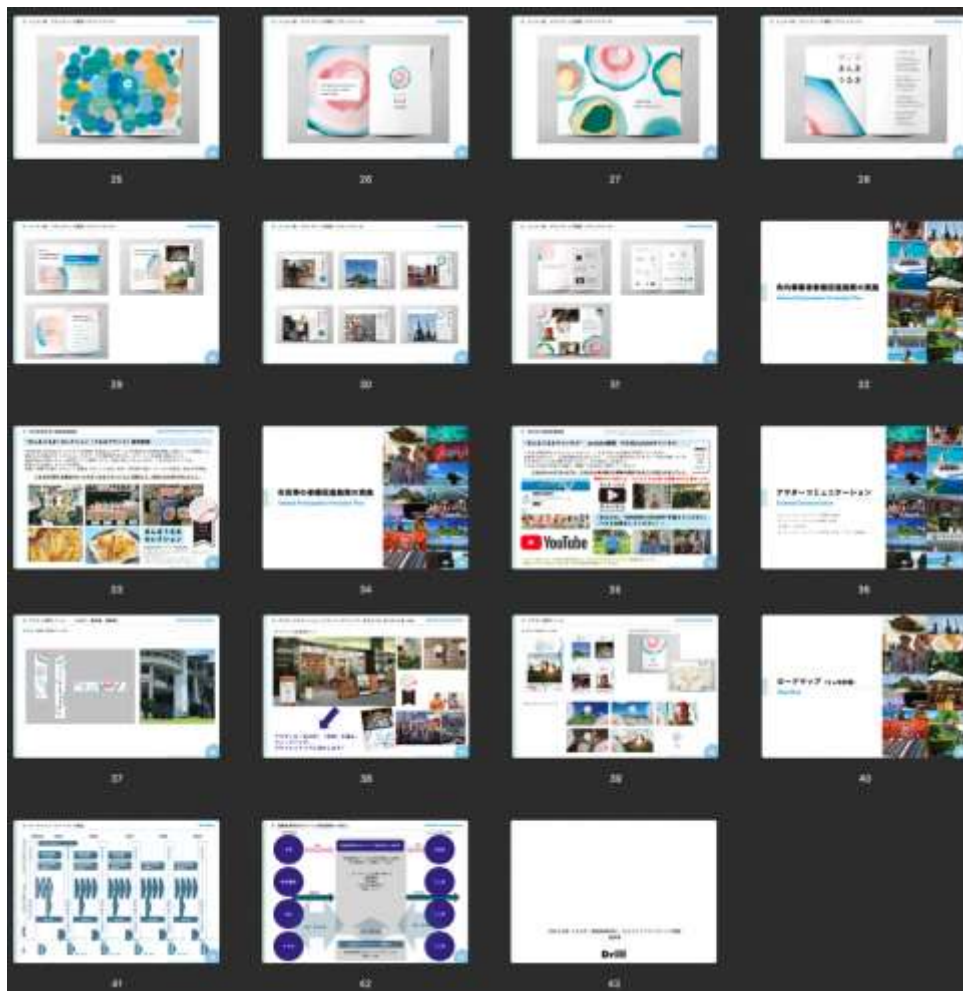
< 【資料3補足_事業者資料_画面投影のみ】_1 >



第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

< 【資料3補足_事業者資料_画面投影のみ】_2>



< 【次第7関連_画面表示のみ】意見交換等のテーマ案>

意見交換（テーマ案）

- ①「感動産業特区」を掲げるうるま市に期待すること。
- ②うるま市に対する愛着や意識を変えるために有効な取組。
- ③主体的にまちづくりに関わるために必要なモノ・コト・ヒト。
- ④地域が一丸となったまちづくりに有効な取組。

(6) 第2回幹事会

第2回感動産業特区まちづくり推進幹事会

期 日：令和6年8月6日（火）14：00～16：00

場 所：うるま市役所 西棟3階 第一会議室

会次第

①開会

②幹事長挨拶

【報告事項】

③キックオフ会議（6/7）の振り返り

④アンケート結果の概要報告

【議題】

⑤「感動産業特区」まちづくりの方向性・浸透化に向けた取組方針について

⑥観光・商工分野における仮説検証

【その他】

⑦自治体との都市間交流について（宇都宮市、文京区）

⑧今後のスケジュール

■配布資料

【式次第】第2回感動産業特区まちづくり推進幹事会

【資料1】キックオフ会議の振り返り

【資料2】アンケートの結果概要

【資料3】「感動産業特区」まちづくりの方向性と浸透化に向けた取組方針

【資料4】観光・商工分野における仮説検証

【別紙1】幹事会名簿

【別紙2】座席表

第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

<【資料1】キックオフ会議の振り返り>

【資料1】

キックオフ会議の振り返り

令和6年6月6日
事務局（うるま市プロジェクト推進2課）

推進本部立ち上げの経緯

2023年4月の「感動産業特区」宣言を皮切りに、現代版経済圏「新高の阿波和利」の東京公演をはじめとする各種プロモーション事業を展開していく中で、うるま市内での「感動産業特区」の浸透化を図るためには、「感動産業特区」の考えを分かりやすく、より身近に感じることのできる言葉や伝え方を工夫し、うるま市を支える皆さまからの理解と賛同を導くことが特に重要であり、そのための具体的な取組をする必要性を痛感しました。

これから必要とされること

（市へのブランディング）
うるま市のブランディングに活かされる「感動産業特区」の樹木
大樹（ロゴ）と根を下ろした大樹（人）との関係
（地域全体が一体となったまちづくり体制の構築）

今年度の目標

- 感動産業特区の「理念」が明確化され、「本市に関わる全ての人がその情報に触れることのできる状態」
- 事業者における自発的な取組の推進が高まっている状態
- まちづくりの方向性に加えて、5年先までの将来像が設定されている状態

推進本部の役割について

【推進本部】
方向性の確認、意見交換
（まちづくりの方向性の確認、目標及び工程計画の決定、各種テーマに関する意見交換）

【幹事会】
取組事項の検討、意見交換
（「感動産業特区」まちづくりの方向性・目標・工程の内容確認、取組事項の検討各種テーマに関する意見交換）

うるま市感動産業特区まちづくり推進本部 体制図

<【資料2】アンケートの結果概要_1>

【資料2】

アンケートの結果概要

「感動産業特区」まちづくりアンケートの結果概要

アンケート内容・結果

アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

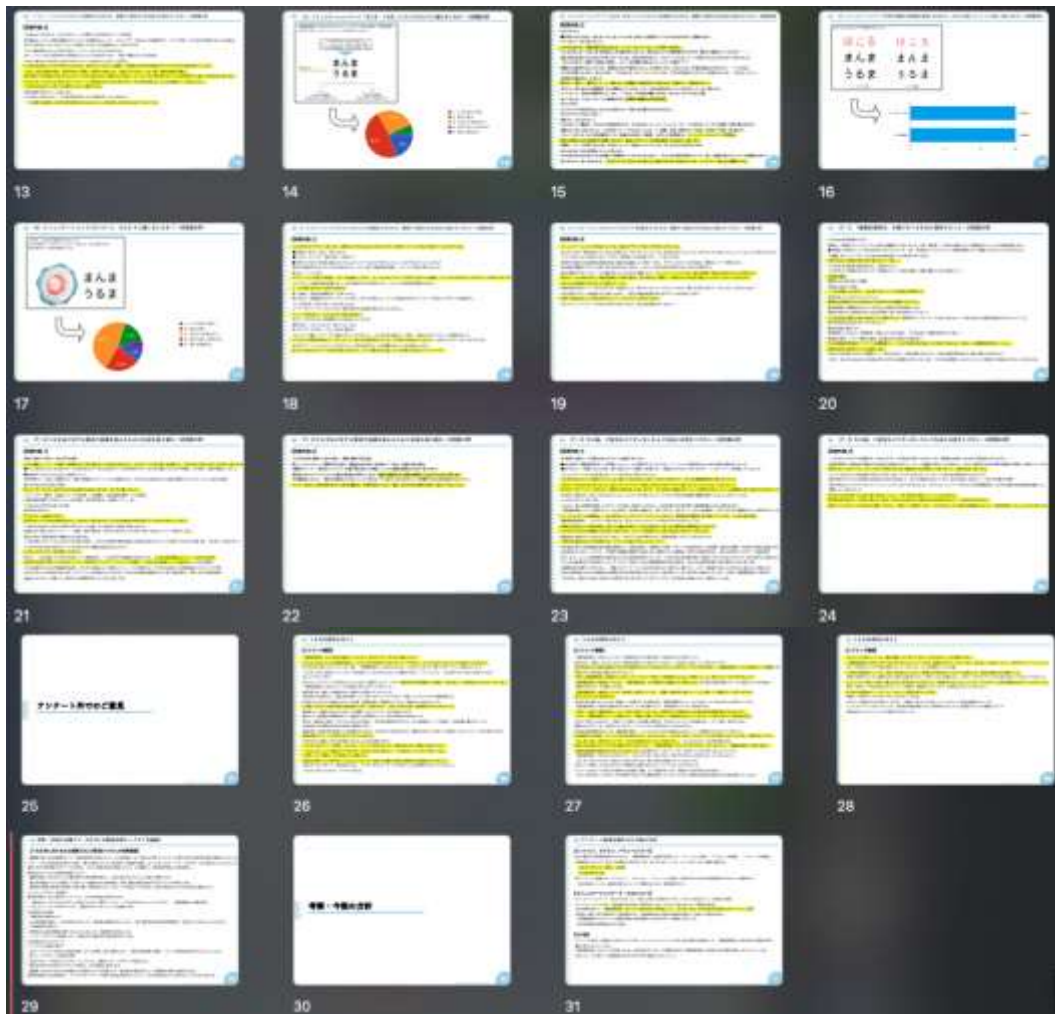
アンケート結果の概要

アンケートの結果概要

第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

< 【資料2】 アンケートの結果概要_2 >



< 【資料3】 「感動産業特区」 まちづくりの方向性と浸透化に向けた取組方針 >



【５】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

< 【資料4】 観光・商工分野における仮説検証 >



< 【別紙1】 幹事会名簿 >

(別紙)

うるま市「感動産業特区」まちづくり推進幹事会 名簿

No	代表者	所属	職名	氏名	備考1	備考2	備考3(役割)
1	幹事長	うるま市	幹事長	佐々木 寛子		代表者会	代表者会
2	副幹事長	うるま市産業部	部長	山崎 正樹		協賛団体	友野のとお子
3	幹事	うるま市商工会	事務局長	山本 洋子		職工・役員	市内職工連合会・専らみ・協賛団体
4	幹事	うるま市商工会	専らみ部長	佐藤 幸也	専らみ・専らみの会	職工・役員	市内職工連合会・専らみ・協賛団体
5	幹事	うるま市観光物産協会	幹事部長	山田 浩雄	ナナリーナ観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
6	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩		職工・役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
7	幹事	うるま市観光物産協会	理事	伊藤 大祐	うま市観光物産協会・観光協会・観光協会	職工・役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
8	幹事	うるま市観光物産協会	理事	山田 浩雄	観光協会・観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
9	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
10	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
11	幹事	一般社団法人 TACFerry	代表者	佐藤 優也		観光協会	市内観光物産協会における協賛団体、長年運営・協力
12	幹事	精神保健	理事	山田 浩雄		観光協会	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
13	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
14	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
15	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
16	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
17	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
18	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
19	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
20	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
21	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
22	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
23	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
24	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
25	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
26	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体
27	幹事	うるま市観光物産協会	専らみ部長	山田 浩雄	観光協会	役員	市内観光物産協会の専らみ・専らみ・協賛団体

友野のとお子
ニール・ブレイズ・ブレイズ
(代表者会、市内観光物産協会)
友野のとお子・友野のとお子・友野のとお子

(7) 第2回推進本部

第2回感動産業特区まちづくり推進本部

期 日：令和6年8月6日（火）14：00～16：00

場 所：うるま市役所 西棟3階 第一会議室

会次第

①開会

②幹事長挨拶

【報告事項】

③キックオフ会議（6/7）の振り返り

④アンケート結果の概要報告

【議題】

⑤「感動産業特区」まちづくりの方向性・浸透化に向けた取組方針について

⑥観光・商工分野における仮説検証

【その他】

⑦自治体との都市間交流について（宇都宮市、文京区）

⑧今後のスケジュール

■配布資料

【式次第】第2回感動産業特区まちづくり推進幹事会

【資料1】キックオフ会議の振り返り

【資料2】アンケートの結果概要

【資料3】「感動産業特区」まちづくりの方向性と浸透化に向けた取組方針

【資料4】観光・商工分野における仮説検証

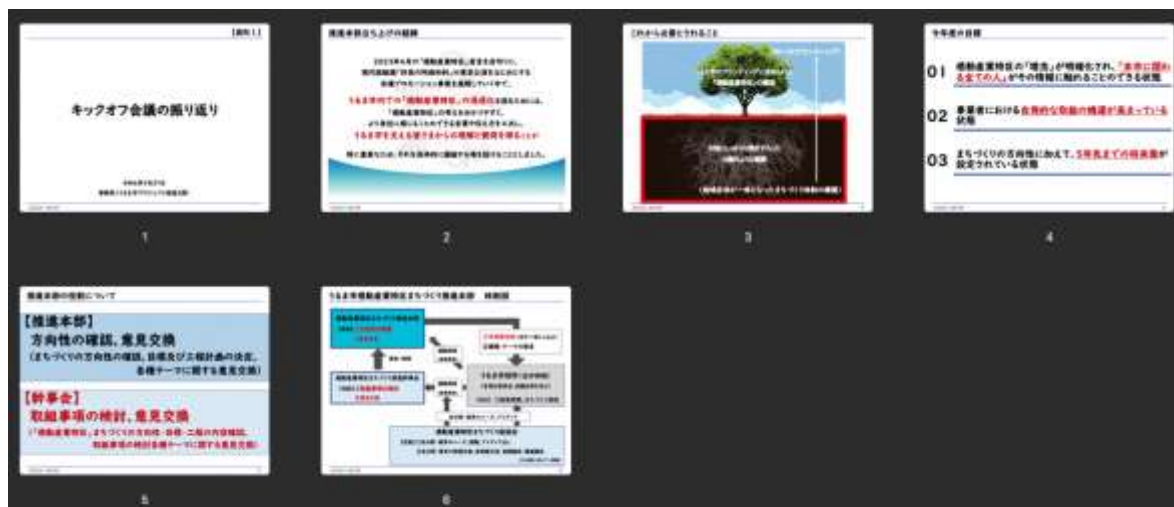
【別紙1】幹事会名簿

【別紙2】座席表

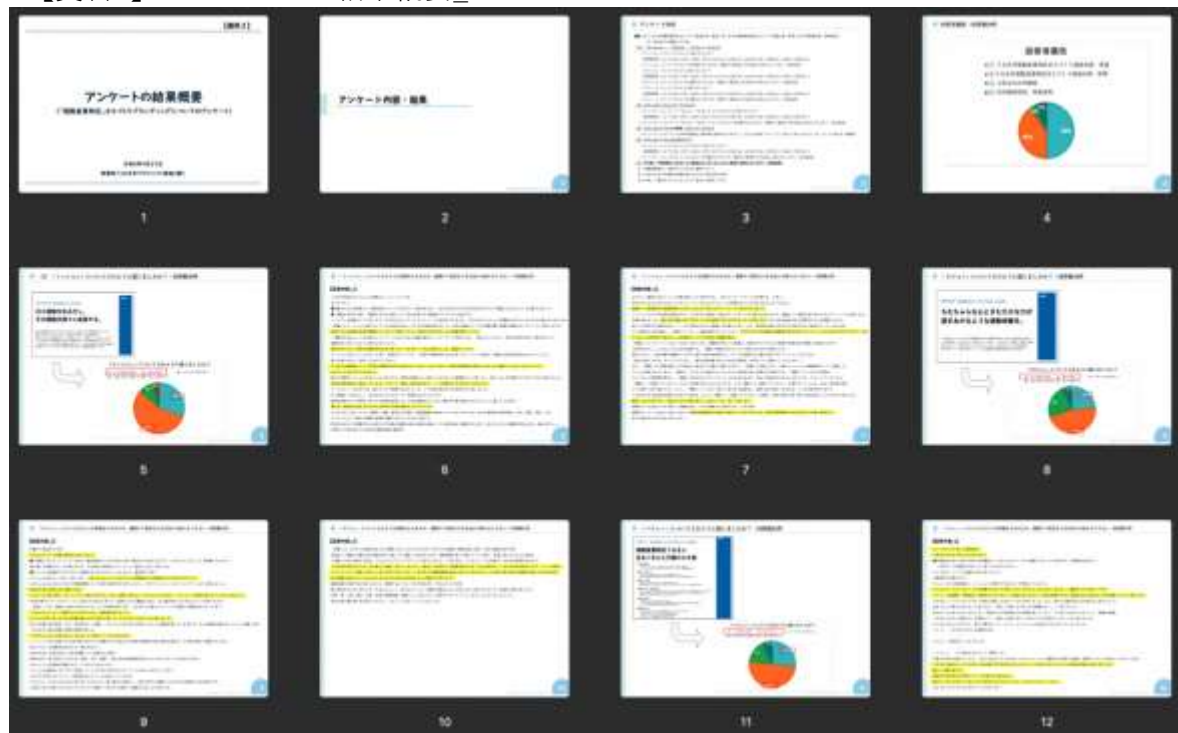
第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

< 【資料1】 キックオフ会議の振り返り >



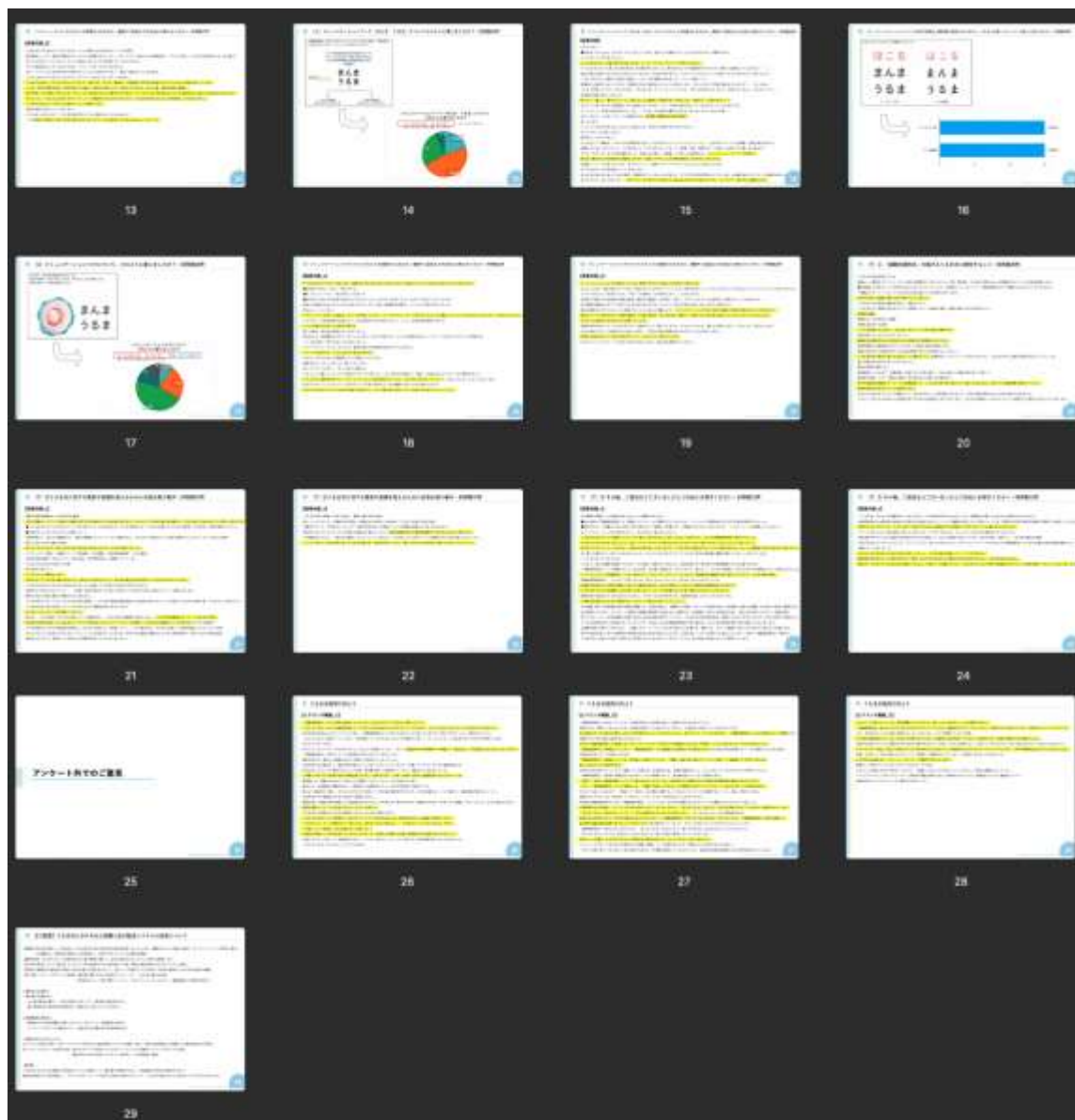
< 【資料2】 アンケートの結果概要_1 >



第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

< 【資料2】 アンケートの結果概要_2 >



【５】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

< 【資料3】 第2回推進幹事会の結果概要 >

	【資料 1】
第2回うま市感動産業座談会ちくづく経済神事会 後継事業のとりまとめ 日 時：令和6年6月6日（水）14：00～16：00 場 所：うま市会館 西棟 3階 第一会議室 出席者：副市長の上村 次 長：副市長の上村 内 容：以下の上村 1. 開会 2. 幹事長挨拶 【報告事項】 3. キックオフ会議決行の振り返り ○「感動産業特区」の推進のために、うま市を元とする関係者の理解と賛同を得たい。 ○幹事会の役割とし、関係団体の役割、各種テーマに関する意見交換。 4. アンケート結果の概要報告 ○ミッション、ビジョン、バリューの抽出が必要とし効果的でないため、分りやすい表現として、「感動」の定義と共通語彙を抽出（たたき台ケース）する事に集約。 ○経験したコミュニケーションワード（思ふまゝ思う）及び「感動」は、「感動産業特区」をもつての全体を包含する表現として、正式発表する段階には至っていないと判断。今年度は、配分・配分調整に絞って政策提言を行い、後継団体に委ねた形での有効性を判断する。 ○今年度実施するブランディング事業では、「感動産業特区」の浸透を図る取組を行う。 【議案】 5. 「感動産業特区」をもつての方向性・推進に向けた取組方針について ○「感動」＝まちづくりの主体である「市民」(個人・団体・企業等)との定義。 ○共通目標・取組に内包する感動に共通で、引き立たせることで、各々がまちづくりの主体として一丸となって行動を促し、実現していく取組を議決。 【意見】 ○ミッション、ビジョン、バリューの抽出はアンブレラ概念が良い。統一感に向けて育てていく取組。 ・感動＝住みかというのには分かりにくく感じた。相手と結びつける感動も感情に与える。	【資料 2】 ・「感動産業特区」は、土の中央にいくイメージがあるため、ハード面を上げるのも一つの方向性。「感動」をキーワードに、自然に引き出すことも考えられろなど。 ・人を喜ばせる＝感動と思っている。ふるな感動を感動することになるのではないかと、感動を促せる取組を行っている面があるまであってほしい。 ・人が動く、心が動くことが感動に繋がる。動け行動くほど感動を与えらる。心が動くまで。 ・「ツールのふんちゅ」のように、なんたなくイメージが持てるような表現が良い。 ・普段やっていることをブラッシュアップすれば、おのずと「感動」になっていくのでは。 ・例えば、「感動産業特区」を対外的に説明することが難しい。 ・教育分野では、感動をテーマにした英語学習を通して、親御さんを含めて「感動」を自分ごととして考えるきっかけになるのではないかと。 6. 観光・商工分野における振興策 ○市内事業者等の振興策案として、「国」まんなきまちセクション(観光振興)の実施を提案。 【意見】 ・市内各品店等決定時に印刷とするが、発行する考えの中間段階が必要。 ・ユーザーは印刷で印刷する仕組みにすれば良いのではないかと。 ・「感動産業特区」との結びけが必要。 ○市民等の参加促進策案として、「まんなきまちセクション」の公開相談を提案。 【意見】 ・市内の子どもを対象にした体験も入れているいい。 ○コミュニケーションワード及びロゴを使用した効果検証（西井真直）。 （特に意見なし） 【その他】 ① 会場内での取組状況について（伊藤真澄、又沢宏） ○8月3日の「ふるさとまつり2024（伊藤真澄）」にて、平塚市と友部市を結ぶ取組を行った。 ○8月13日のうるままつりに合わせて、又沢宏と伊藤真澄を予定。 8. 謝辞の文法は手紙き、今後のスケジュール ○第2回幹事会では、12月20日（水）を予定。
	以上

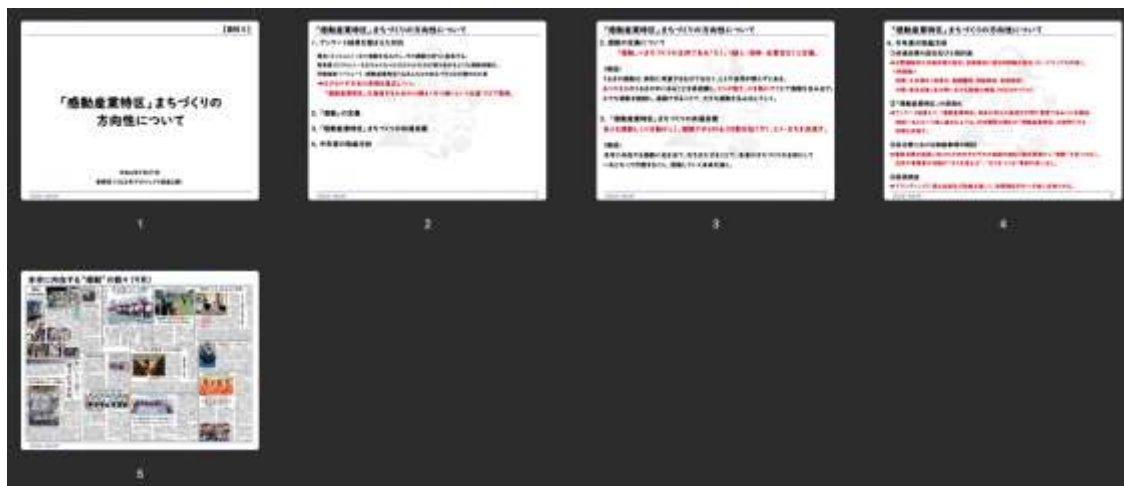
< 【資料4】自治体との都市間交流について(宇都宮市、文京区) >



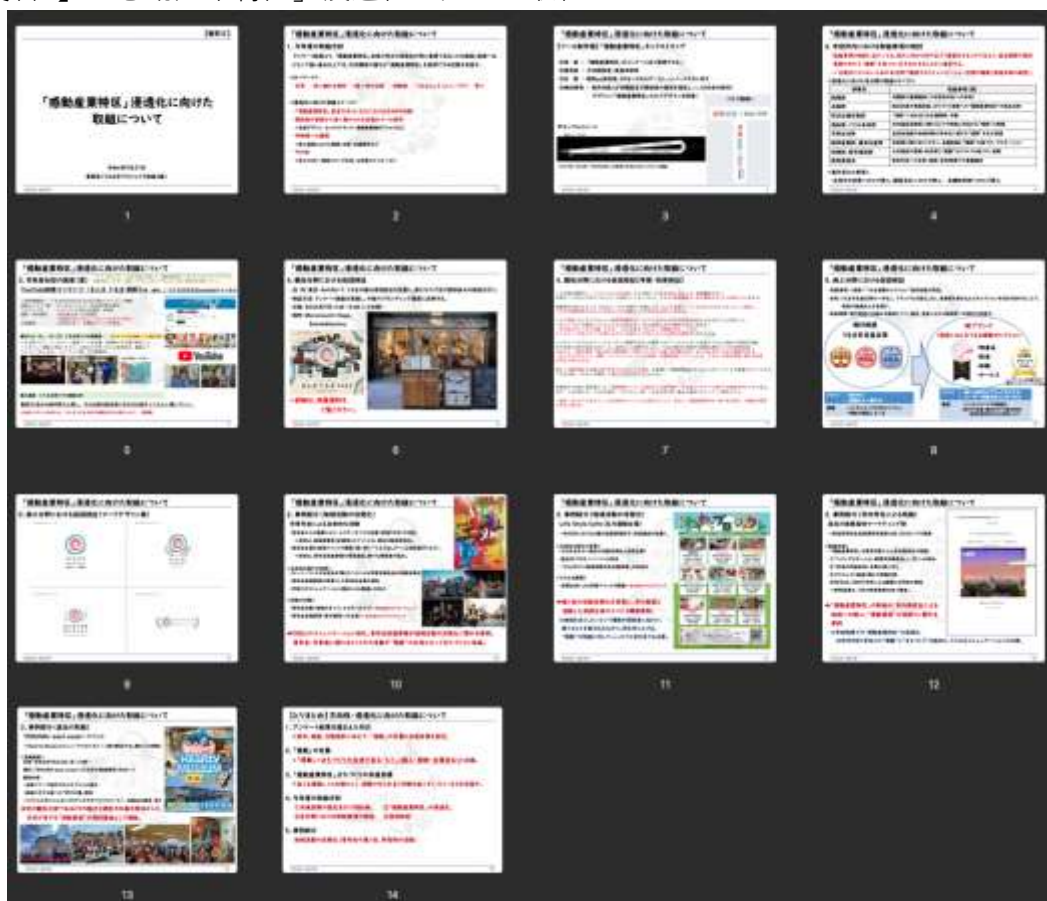
第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

<【資料5】「感動産業特区」まちづくりの方向性について>



<【資料6】「感動産業特区」浸透化に向けた取組について>



(8) 第3回幹事会

第3回感動産業特区まちづくり推進幹事会

期 日：令和6年12月24日（火）14：00～16：00

場 所：うるま市役所 東棟3階 大講堂

会次第

①開会

②幹事長挨拶

③報告事項

【報告1】これまでの会議概要について

第二回幹事会（8/6）、第二回推進本部（9/27）の概要報告

【報告2】「感動産業特区」浸透化に向けた取り組みについて

- ・市役所内の取り組み
- ・市民等への浸透化の取り組み
- ・観光分野、商工分野における仮説検証
- ・事例紹介（地域、関係団体の取り組み）

④議題

【議題1】「感動産業特区」まちづくりの方向性について

【議題2】ロードマップ案について

⑤意見交換

⑥今後のスケジュールについて

■配布資料

【式次第】第3回感動産業特区まちづくり推進幹事会

【資料1】これまでの会議概要について

【資料2】「感動産業特区」浸透化に向けた取り組みについて

【資料3】「感動産業特区」まちづくりの方向性について

【資料4】ロードマップ案について

(別紙)幹事会名簿、座席表、今後のスケジュール

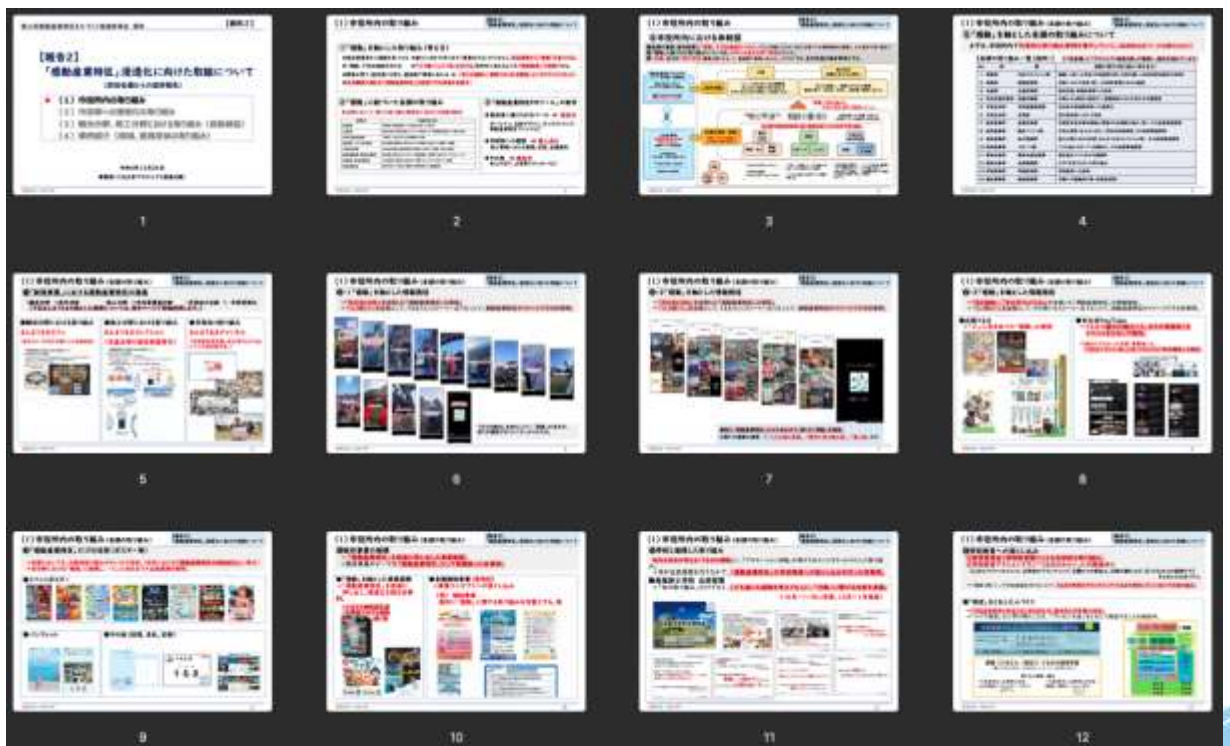
第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

<【資料1】これまでの会議概要について>



<【資料2】「感動産業特区」浸透化に向けた取り組みについて_1>



第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

<【資料2】「感動産業特区」浸透化に向けた取り組みについて_2>



【５】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

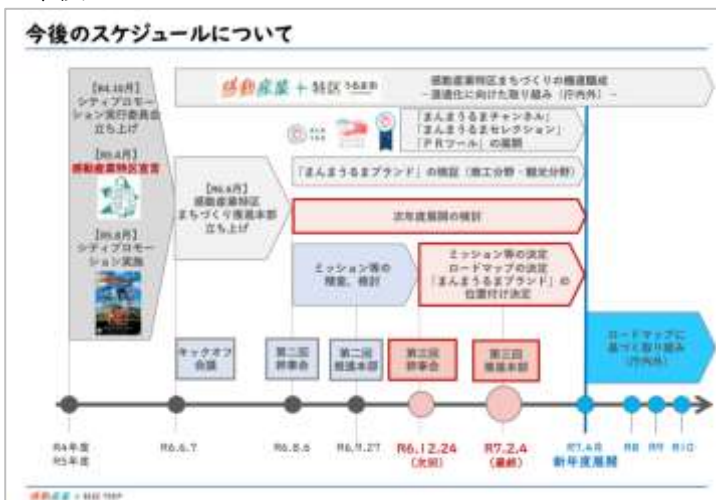
< 【資料3】「感動産業特区」まちづくりの方向性について >



< 【資料4】 ロードマップ案について >



<今後のスケジュール>



(9) 第3回推進本部

第3回感動産業特区まちづくり推進本部

期 日：令和7年2月4日（火）14：00～16：00

場 所：うるま市役所 東棟3階 大講堂

会次第

①開会

②推進本部長あいさつ

③報告事項

【報告1】これまでの会議概要、振り返りについて

- ・推進本部の役割、まちづくりの方向性の再確認
- ・前回までの会議概要報告（第二回推進本部（9/27）、第三回幹事会（12/24））

【報告2】「感動産業特区」浸透化に向けた取り組みについて

- ・市役所内の取り組み
- ・市民等への浸透化の取り組み
- ・観光分野、商工分野における仮説検証
- ・事例紹介（地域、関係団体の取り組み）

④議題

【議題1】「感動産業特区」まちづくりの方向性について

【議題2】ロードマップ案について

⑤意見交換

⑥今後のスケジュールについて

■配布資料

【式次第】第3回感動産業特区まちづくり推進本部

【資料1】これまでの会議概要、振り返りについて

【資料2】「感動産業特区」浸透化に向けた取り組みについて

【資料3】「感動産業特区」まちづくりの方向性について

【資料4】ロードマップ案について

(別紙)感動産業特区まちづくり推進本部名簿、座席表

■令和6年度における実績等

①本推進本部における「感動産業特区まちづくり」に関する方針が、事務局提案のとおり、最終承認された。

（感動の定義、コミュニケーションワード、ロゴデザイン、ミッション、将来像、行動指針、ロードマップ等）

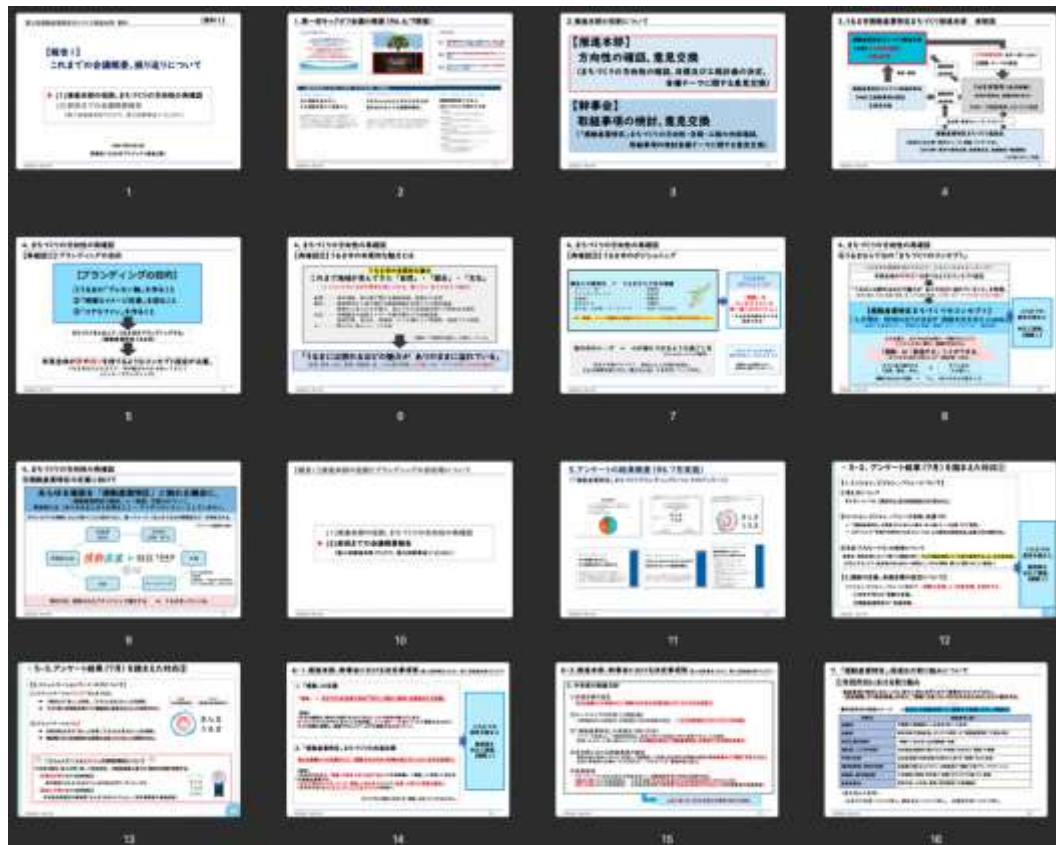
②今後は、感動産業特区まちづくりロードマップに基づき、感動産業特区推進を図ることとされた。

③令和7年度は改めて推進本部を組成し、方針等の具体化、柔軟なブラッシュアップをする方向性。

第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

< 【資料1】 これまでの会議概要、振り返りについて >



< 【資料2】 「感動産業特区」浸透化に向けた取り組みについて_1>



第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

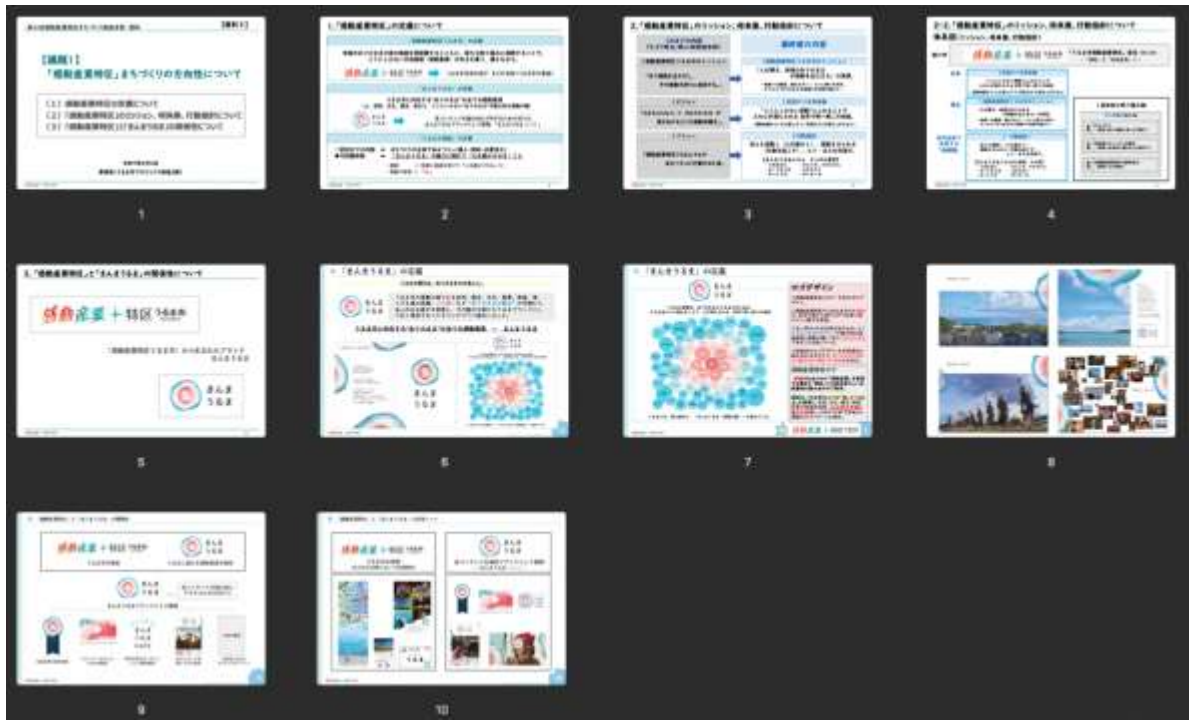
<【資料2】「感動産業特区」浸透化に向けた取り組みについて_2>



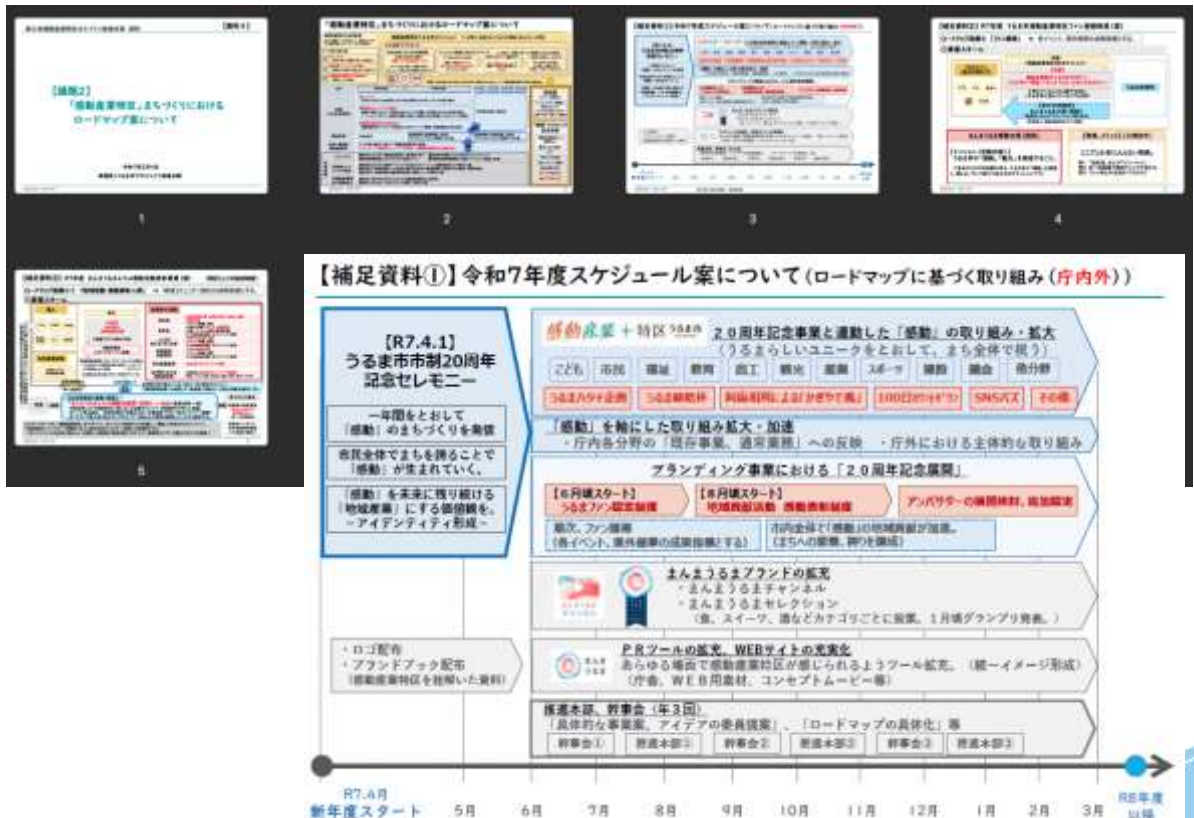
第2章 事業実施内容 |

【5】感動産業特区まちづくり推進本部の運営支援等

<【資料3】「感動産業特区」まちづくりの方向性について>

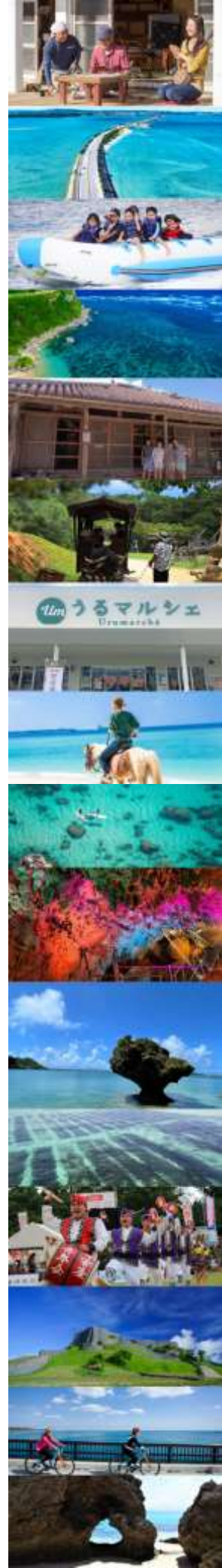


<【資料4】ロードマップ案について>



第2章 事業実施内容

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等



(1) ブランドコンセプトの整理、提案

①仕様書要件

「感動産業特区うるま市」の強みや魅力、差別化できるポイント等を改めて整理する。さらに、うるま市が提供できる価値の整理とブランドストーリーを文章化し、そこからブランドコンセプトをまとめる。なお、ブランドコンセプトの作成にあたっては、アウトター向けへの訴求だけでなく、インナー向けにその趣旨が伝わり、理解・賛同が得られ、分かりやすい言語表現や視覚的に理解しやすい図解等の要素を組み合わせることで作成すること。

②コンセプト整理

【再確認②】うるま市の本質的な魅力とは

うるま市の本質的な魅力

これまで地域が育んできた「自然」・「歴史」・「文化」

(ここにしかない文化や歴史が感じられる。飾らないありのままの魅力)

- 自然・・・海中道路、架け橋で繋がる離島地域、緑豊かな自然
- 歴史・・・琉球時代から受け継がれる勝連城跡を代表とする歴史遺産
戦前から先人たちが築き、育んできた各地域の誇りと特色ある歴史
- 文化・・・沖縄最古の伝統エイサーや獅子舞などの伝統芸能
地域行事、食文化、特産物、どこか懐かしい雰囲気、地域ごとの特色
- 人・・・飾らない温かい人、こども達

沖縄の「本質的な魅力」が詰まっている。

「うるまには誇れるほどの魅力が ありのままに溢れている」

(自然、歴史、文化、風景、特産物、食、こども達の笑顔、人の想いなど **すべてがありのままの魅力**)

【再確認③】うるま市のポジショニング

競合との差別化 = うるまならではの価値

リゾート、海	恩納村
アメリカンビレッジ	北谷町
首里城	那覇市
文化のまち	沖縄市
美ら海、大自然、テーマパーク	北部(やんばる)

⇒「感動」という情緒的な価値のポジショニングを取る市町村は存在しない。

うるま市のポジショニング

**「感動」を
コンセプトにした
唯一無二のポジション**

(うるま市の強みすべてを
包含できる)



世の中のニーズ = 心が満たされるような過ごし方
(ウェルビーイング思考)

若者も労働だけでなく、自分にとって何が大切な、
どんな時間を過ごすか(豊かな人生)を重要視している傾向。

うるまのありのままの魅力は
世の中のニーズともマッチ

若者からお年寄りまで、
各世代に訴求できるテーマ

③最終的なブランドコンセプト設定

うるま市の魅力を言語化するにあたり、下記のように定義した。

- ・うるま市の魅力＝ これまで地域が育んできた「自然」、「歴史」、「文化」
このまちの誇りが「ここにしかない ありのままの魅力」
- ・まんまうるま ＝ 飾らない うるまのありのままの魅力の1つ1つが「まんまうるま」
- ・うるまの感動 ＝ 地域の誇りやありのままの魅力（＝感動）

1.「感動産業特区」の定義について

「感動産業特区うるま市」の定義

地域のありのままの姿の価値を再認識するとともに、新たな取り組みに挑戦することで、ここにしかない付加価値（感動産業）が生まれ集う、豊かなまち。

感動産業 + 特区 うるま市



うるま市全体を指す まちの名称（うるま市の看板）

「まんまうるま」の定義

うるま市に内在する“ありのまま”の全ての感動資源
（人、自然、文化、歴史、食など、ここにしかない“ありのまま”が魅力的な感動の種）



まんま
うるま



各コンテンツを魅力的にPRするための切り口
まんまうるまブランドとして展開 「まんまうるま ○ ○」

「うるまの感動」の定義

- 前回までの内容 ➡ まちづくりの主体である「ヒト」（個人・団体・企業含む）
- 今回最終案 ➡ 「まんまうるま」の魅力に触れて「心を動かされる」こと
 - ・感動 ＝ 物事に感銘を受けて、「心を動かされる」こと
 - ・感動の源泉 ＝ 「人」

④コミュニケーションワード（まんまうるま）

感動産業★特区うるま市
OKINAWA

「感動産業特区うるま市」から生まれたブランド
まんまうるま



まんま
うるま

うるまの感動に「まんまうるま」という名前をつけました。

うるまには、感動の種が、星の数ほどに溢れています。

自然、歴史、文化、風景、特産物、食、こども達の笑顔、**人の想い**など、

うるまの感動は、人を中心とした、「地域のありのまま」の中にあります。



まんま
うるま

ロゴデザインの丸い形は、うるま全体を包み込み、感動産業特区うるま市のありのままの感動が、内側から溢れ出て、その魅力にふれたひとの心に感動が広がる様子を表現しました。

全国に、うるまのありのままの魅力を知ってもらうことをコンセプトに、うるま市は「まんまうるまブランド」を立ち上げます。

⑤ 「感動産業特区」と「まんまうるま」の関係性

「感動産業特区」と「まんまうるま」の関係性



「感動産業特区」と「まんまうるま」の活用シーン



第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

(2) 将来像の整理

①仕様書要件

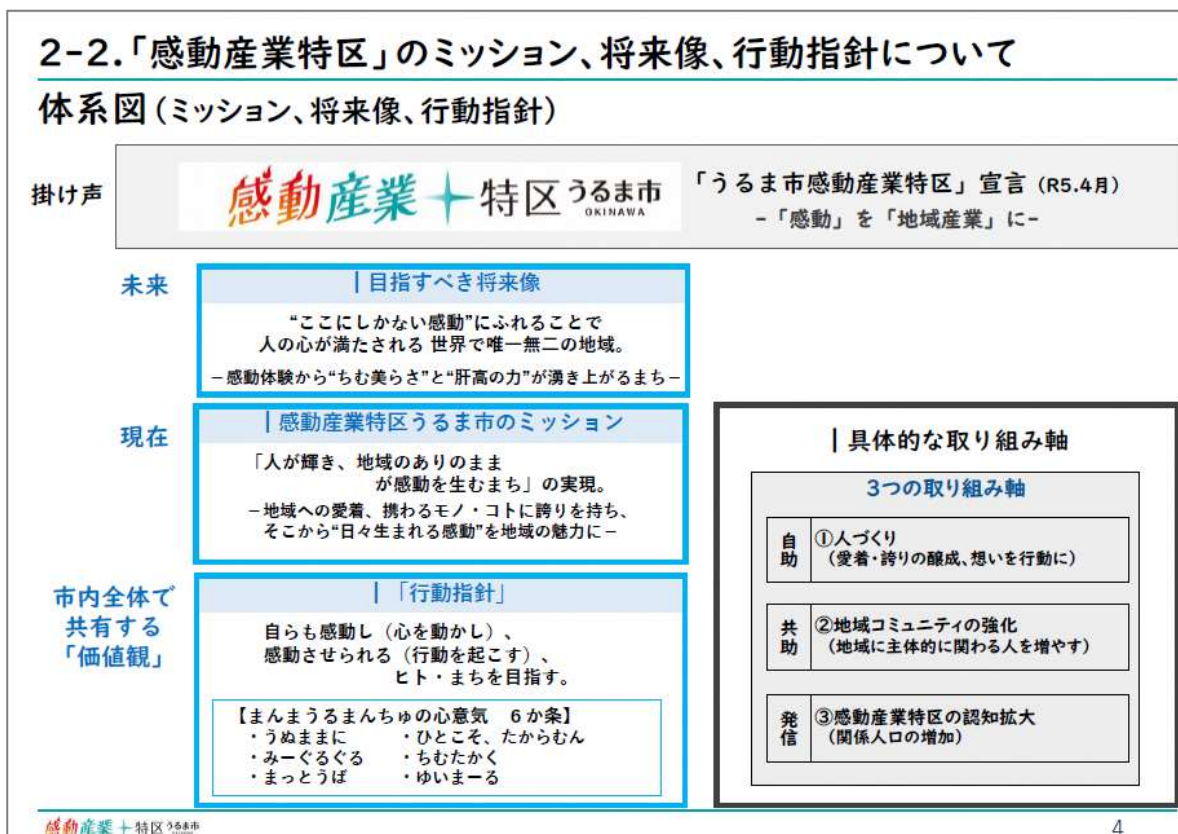
ブランドコンセプトを踏まえ、目指すべき将来像について整理すること。

②最終的な将来像設定

感動産業特区うるま市の「目指すべき将来像（未来）」を設定。

将来像を実現するにあたり、

「ミッション（現在）」および「行動指針（市全体で共有する価値観）」を下記のように設定。



第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

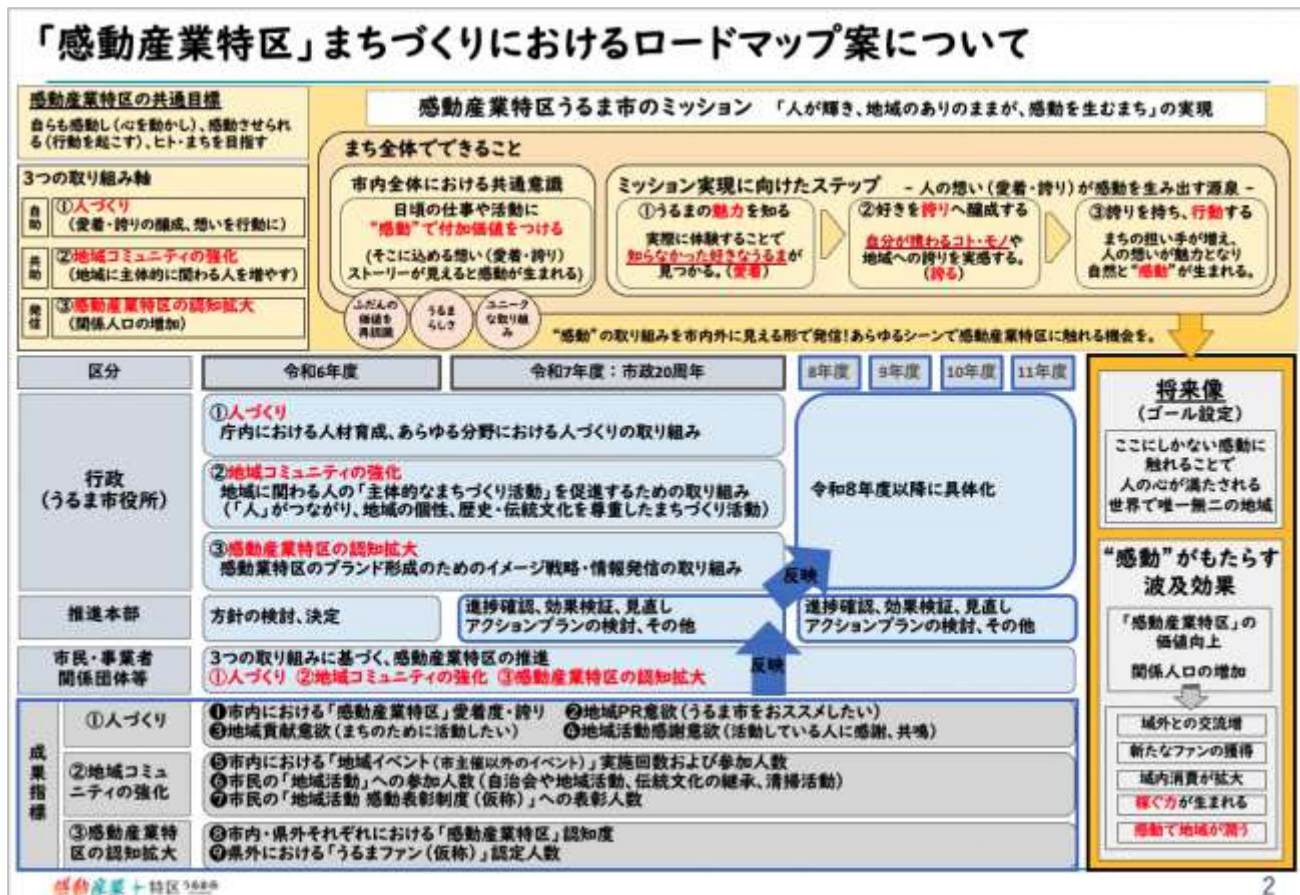
(3) ロードマップの作成

①仕様書要件

- ・推進本部における意見（各業界のニーズ、課題、要望等を含む）や、ブランドコンセプト等を踏まえ、感動産業特区うるま市の目指すまちづくりの将来像を達成するために〔観光・物産・エンタメ・スポーツ・教育・歴史文化・その他産業等〕の分野横断的な官民一体となって取り組む共通目標とロードマップを作成すること。
- ・作成にあたっては、行政、民間、市民等の役割整理と理解・連携を促すような視覚的に分かりやすい内容とすること。

②最終的なロードマップ設定

- ・感動産業特区まちづくり推進本部における審議を経て、5ヵ年計画のロードマップを作成。
- ・「将来像」、「ミッション」、「行動指針」に加え、下記を設定。
 - ミッション実現に向けたステップ（①愛着、②誇り、③行動）
 - 3つの取り組み軸（①人づくり、②地域コミュニティの強化、③感動産業特区の認知拡大）
 - 各関係者の役割（①行政、②推進本部、③市民・事業者・関係団体等）
 - 9つの成果指標を項目立て、次年度以降の数値目標の設定を予定。



【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等



③アクションプランの整理（推進本部承認事業の整理）

推進本部にて承認されたアクションプランについて、次年度展開に向け整理を実施。

ア 「感動産業特区うるまファン認定制度」の事業内容整理

| 「感動産業特区うるま」ファンを育成し、認定する制度のスタート

「感動産業特区うるま市」の認知度向上が大きな課題であるが、その一方、うるまを一度知ると深いファンになる事例が多く報告されている。

県内外での潜在的な「感動産業特区うるま」ファンを顕在化し、自らが楽しみながらうるまの魅力を知らない人々に広げてもらう「メディア」としての役割を担っていただく施策。

【目的等】

- ①県外に潜在するうるまファンを中心に、ファンを「見える化」し、市が公式に認定することで、ファンの誇りの醸成及びうるま市との絆を深める。
- ②うるまファンが草の根的に広がっていることを見える化することで、まだファンになっていないうるま市内外の人々のうるまの魅力への気づきと興味関心をかきたてる。
- ③これだけうるまのファンが増えていることをうるま市民（インナー）に伝えることで、インナーの「うるま市民であることの誇り」を醸成する。ひいては市民の活動参加への意欲を引き出す。

| 制度名称案 「感動産業特区うるま」ファン＝「まんまうるま感動大使」

うるま市内外のうるまファンを「まんまうるま感動大使」と認定し、申請・交付の手続きを感動産業特区サイトにて実施し、その模様を広くイベントやメディアでPRし、「うるま市＝感動産業特区」を根付かせていくような戦略的展開の構築が必要。

「まんまうるま感動大使」のミッションは「自分ならではのPR活動を考え、うるま市の「感動」を自分が楽しみ、周りに伝えること」等として設定する方向性とする。

イ 「地域活動感動表彰制度」の事業内容整理

| 市民の「感動産業特区を推進する活動」を市が公式に認定・発信する制度

市民の自主的な活動が「感動産業特区」の魅力を高めていることを周知し、感動産業特区の一員としての認識強化を図り、市民の「愛着」、「誇り」、「行動」を促すための「市民が参加したくなる事業」としての設計が必要。

【目的等】

- ①市民が、感動産業特区を「認知」し、その一員であることの「誇りを持ち」、自分も参加しようと「行動を起こす」ことを狙いとする。
- ②地域全体、市民のひとりひとりが感動をつくる地域であることを情報発信することで、インナー施策がアウトター施策にも貢献し、相互に魅力を高める施策とする。
- ③市民全体で誇りを持って、感動を作る活動をする。

| 制度名称案 「まんまうるまんちゅ感動賞」

期待される効果：

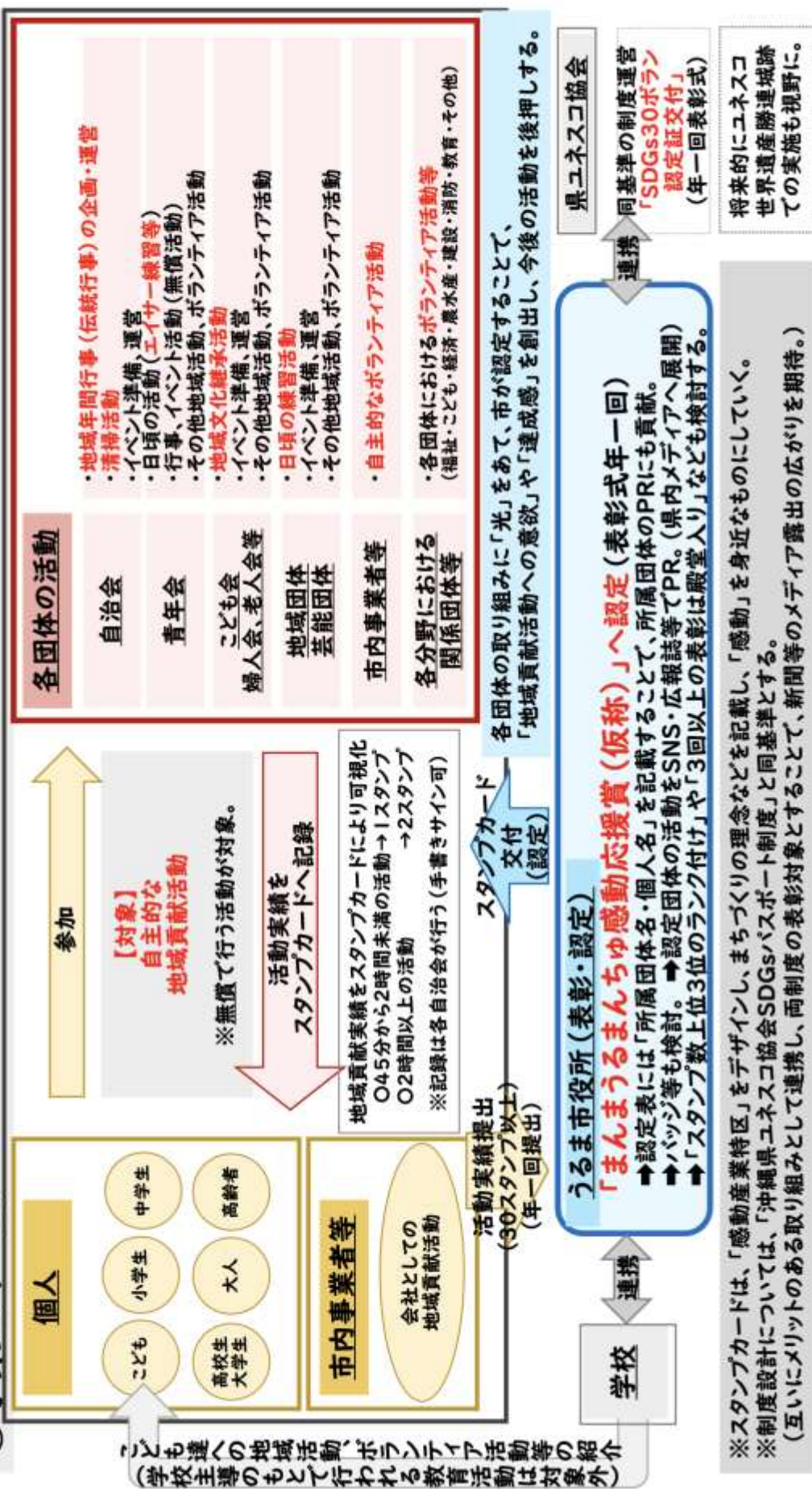
- | | |
|--------------|---|
| ①人づくり | ・ 地域を知るきっかけ、愛着・誇り・行動へつなげる
・ 自分事化、感動産業特区の理解促進 |
| ②地域コミュニティ強化 | ・ 地域活動の活性化（行事、清掃活動、イベント等）
・ 伝統文化の継承（担い手不足解消） |
| ③感動産業特区の認知拡大 | |

| その他アイデア等

- ・ 参加したくなる呼称。 ・ スタンプカードの制作、配布。 ・ 表彰式の実施。
- ・ 3回以上受賞した個人は、「まんまうるまんちゅ殿堂入り」として認定する。
（バッジ交付、高いランクに位置付ける等）
- ・ 毎年、スタンプが多い上位3名を「GOLDENまんまうるまんちゅ」として認定。
（市民の参加モチベーションを上げ、飽きが来ない制度とする。）
- ・ 活動参加人数の増加、活動内容等を公開する記事・映像を随時公開する。

ロードマップ指標⑥⑦ 「地域活動 感動表彰人数」 → 地域コミュニティ強化の成果指標とする。

①事業スキーム



第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

ウ 「感動産業特区サイト設計」への提言

| 現状の課題点

- ①うるまに興味を持つ人がWEB検索をする際、検索結果（サイト）が複数表示される課題があり、「うるま市」「感動」「感動産業特区」「うるま市観光」等の検索結果（サイト）を一つに絞るような全体設計が必要。（市内関係者における各種調整などを経て、感動産業特区ブランドサイトがその役割を担えるよう様々な検討、課題整理が求められる。）
- ②既存の感動産業特区ブランドサイトについては、トップページ中段に「事業者紹介」が目立っており、受け手側（県外観光客等）の欲しい情報とのズレを解消すべく、本来訴求すべき「ありのままの感動」を一貫性をもって発信するデザイン面での工夫、改善が求められる。

| 課題解消の方向性

- ・感動産業特区ブランドサイトのトップページには、うるまの「ありのままの魅力」を伝えるコンテンツ、まんまうるまWEBページのような表現（ありのままの魅力を伝える写真、動画、文章）を掲載し、ブランドサイトを訪れた方の心を掴むような情報発信を検討する。



第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

④ロードマップに基づくアクションプランの例示

ロードマップにおいて設定した「3つの取り組み軸（①人づくり、②地域コミュニティの強化、③感動産業特区の認知拡大）」に分類し、今後のアクションプランを例として整理。

■ 指標を達成するための主な取り組み（赤字は本年度より稼働済みの取り組み）

インナー向け 主な取り組み（案）

1. ひとづくり（愛着・誇りの醸成） 市民

- まんまうるまチャンネル（20周年記念動画含む）
- ブランドブック配布
- まんまうるま ナンバープレート企画
- 「感動」を色化した絵の具の制作企画
- 感動写真リレー企画
- フォトコンテスト企画
- まんまうるま大賞表彰式企画
- まんまうるまソング企画

2. ひとづくり（愛着・誇りの醸成） 事業者

- まんまうるまセレクション実施
- ふるさと納税に「まんまうるまセレクション」パッケージ制作
- まんまうるまショップ出店企画
- 「まんまうるまカー」で移動販売企画
- 補助金制度など市内産業を応援する施策

3. 地域コミュニティの強化

- 各種祭りで感動出店コンテスト
- 祭りで感動体験企画
- ポイント制導入でコミュニティづくり
- 青年会の活動拡大
- 栄えるまんまうるま企画
- 子ども食堂企画
- 感動フリーマーケット企画
- 空家活用プロジェクト企画

4. 感動のまち認知拡大

- ブランドサイト（まんまうるまサイト）制作
- ブランド体験拠点開設
- まんまうるまマークのみの広告出稿
- インフラ活用企画
- 市内広報・広告・ブース出展
- まんまうるまTシャツ制作・販売

指標

- ・うるま市公式SNS視聴者数
- ・まんまうるまセレクション応募事業者数
- ・うるま市主催の祭り、イベントへの参加者数
- ・「感動産業特区」「まんまうるま」認知度

アウター向け 主な取り組み（案）

1. 認知拡大

- 県外イベント（まんまうるまカフェ）開催
- まんまうるま冒険マップ配布
- ブランド体験拠点開設
- 旅するTシャツまんまうるま企画
- 「日本一お祭りをやる市」
- 感動コンビニ企画
- セレクション認定の感動セットの県外販売
- フォトコンテスト企画
- 感動冒険マップスタンプラリー企画

2. 誘客促進

- インフルエンサー協賛
- 旅行会社とタイアップ
- アスティネーション広告キャンペーン
- 映画「366日」の聖地巡礼ツアー企画
- 無料送迎バス運行
- まんまうるま体験企画
- 感動ガチャ企画
- 海中道路にメロディーロード企画
- まんまうるま特集雑誌タイアップ

3. 事業者誘致

- 事業者説明会
- ビッグデータ活用
- 出版社・旅行会社誘致

指標

- ・「感動産業特区うるま市」「まんまうるま」の認知度
- ・観光消費額
- ・相談を受けた新規事業参入件数

まんまうるまチャンネル企画 旅するTシャツまんまうるま

- ・まんまうるまのTシャツを感動冒険地図のスポットに沿って写真を撮る企画。
- Tシャツとうるまの“飾らない”という感動をめぐる。

- ・まんまうるまチャンネルでの定番・継続企画に。



まんまうるま ナンバープレート



まんまうるま × うるま伝統工芸

- ・うるまの伝統工芸である伊波メンサーでまんまうるまカラーのグッズを制作販売。

- ・新しいお土産の開発



(4) ブランディング戦略の運用手法の整理

①仕様書要件

- ・ブランディング戦略の運用にあたり、後年度以降も継続的なブランド認知状況等の調査、効果検証を行い、適宜ブラッシュアップする想定であるため、その調査、検証手法についても整理すること。

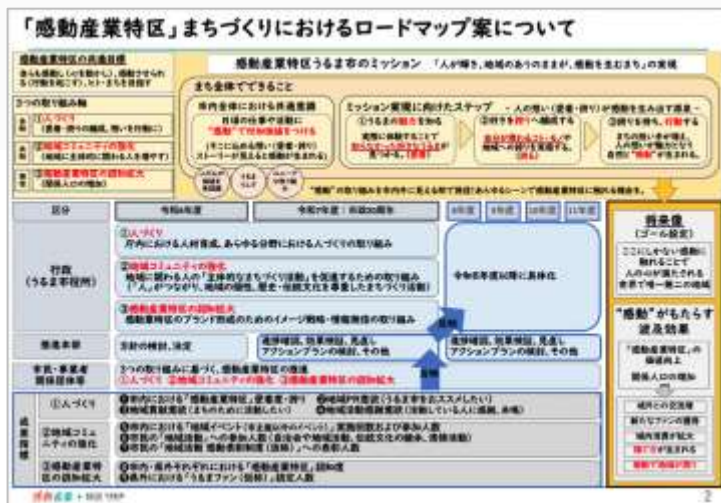
②「ブランディング戦略」の運用手法（案）

【①趣旨】

- ・ブランディング戦略（将来像を達成するためのロードマップ等）を後年度以降も継続的に運用していくことを目的とし、PDCAスキームを検討し、戦略的な感動産業特区推進の仕組み、運用手法を整理する。

【②必要とされる条件】

- ・行政における「年度サイクル」と「予算編成プロセス」の考慮に加え、方針決定や事業計画においては「推進本部における審議・意思決定」が必要となることを踏まえ、計画的かつ柔軟にPDCAサイクルを運用できることを考慮するものとする。
- ・令和7年度については試験的運用を行いつつ、令和8年度以降の具体化を図るものとする。



現状のブランディング戦略（将来像を達成するためのロードマップ等）

【参考】ロードマップの構成要素（5ヵ年計画）

- 将来像、ミッション、行動指針を設定。
- ミッション実現に向けたステップ（①愛着、②誇り、③行動）
- 3つの取り組み軸（①人づくり、②地域コミュニティ強化、③認知拡大）
- 各関係者の役割（①行政、②推進本部、③市民・事業者・関係団体等）
- 9つの成果指標を項目立て、次年度以降の数値目標の設定を予定。

第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

【③ブランディング戦略の運用体制（戦略のブラッシュアップを含む）】

・ 共通事項・・・3つの取り組み軸に沿った主体的な対応

(①人づくり、②地域コミュニティ強化、③認知拡大)

・ 各役割

①推進本部・・・戦略策定(方針決定)、施策検討、成果指標管理、効果検証、見直し

②事務局・・・戦略の全体マネジメント

(プロジェクト推進2課)

③うるま市役所・・・戦略の組織浸透（庁議）、各分野の施策反映・関係団体との連携

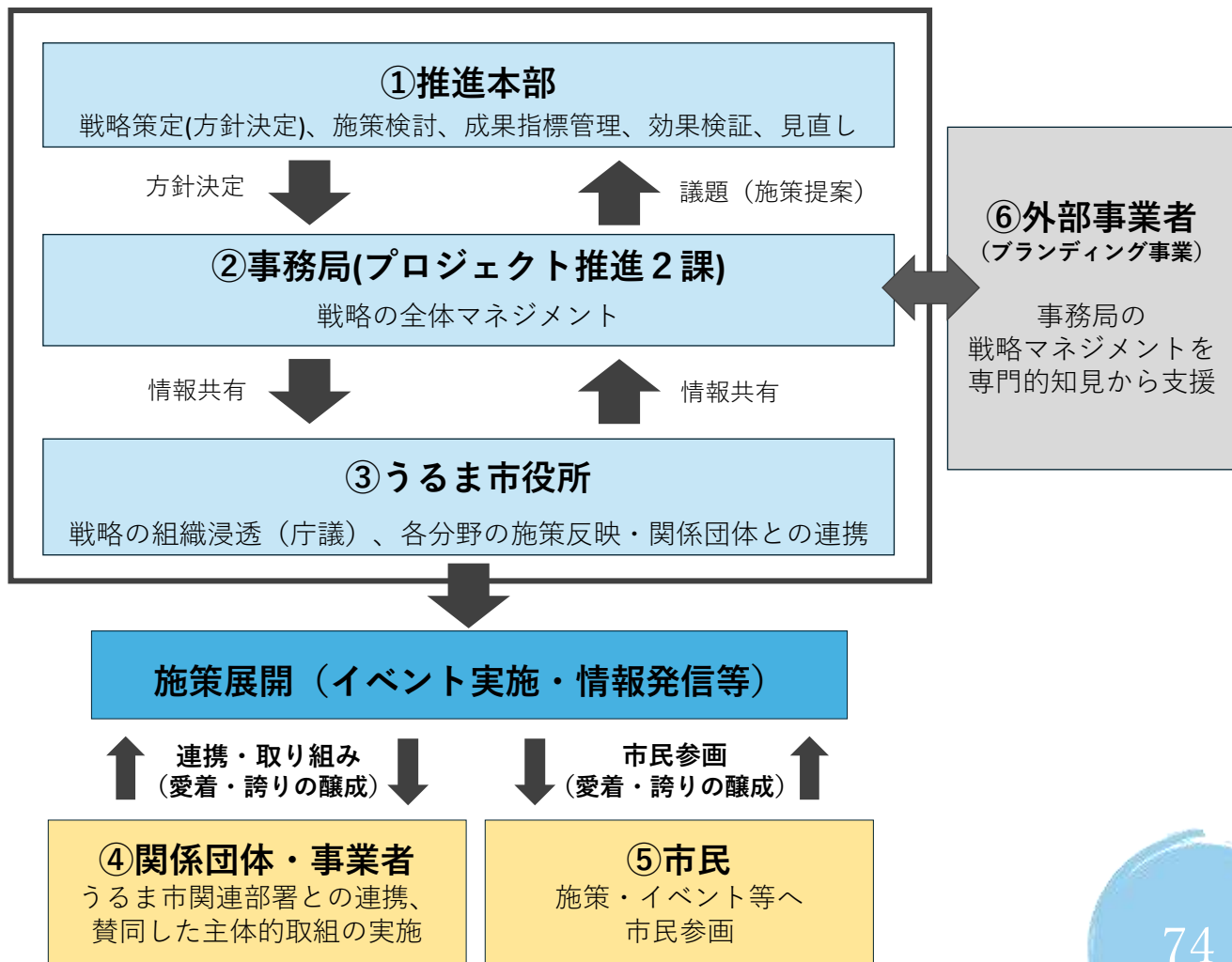
④関係団体・事業者・・・③の関連部署との連携、賛同した主体的取組の実施

⑤市民・・・施策・イベント等への市民参画（楽しみながら愛着・誇りを醸成）

⑥外部事業者・・・事務局の戦略マネジメントを専門的知見から支援

(毎年予算状況に応じて公募等により選定)

※上記②事務局については、将来的には「感動産業特区推進課（仮称）」を設置するなどして、専属的かつ恒常的な全体マネジメントをすることに加え、ブランディングに関する基礎知識、専門知識、組織的なノウハウ蓄積を図ることが求められる。



【④ブランディング戦略の方向性】

■インナーブランディング戦略（「市民」、「関係団体・事業者」、「市職員」に分けて整理） （共通事項）

- ・まずは、市内における「感動産業特区」「まんまうるま」の認知と理念浸透を図る。
- ・インナープロモーションにおいては、コミュニケーションワード「まんまうるま」を軸に『人が輝き、地域のありのままが、感動を生むまち（ミッション）』のとおり、このまちの魅力を改めて感じられるような、市民参画型・事業者参加型の施策実施を行い、楽しみながら気軽に参加できる施策を継続的に展開することで、意識醸成を着実に図っていく。

（市民）

- ・感動産業特区のミッション実現の3ステップ（うるまの魅力を知る→好きを誇りへ醸成する→誇りを持ち、行動する）に沿って、感動産業特区の一員として楽しみながら自主変革していけるよう、わかりやすいブランドブック配布やWEBサイト発信、気軽に参加できるイベントや施策を用意し、感動産業特区の共創を図る。

（関係団体・事業者）

- ・まずは、感動産業特区まちづくりの方向性を共有し、ロードマップ推進における役割をより明確に整理し、具体的な役割設定のもと、市内ステークホルダーが1つになって連携できる体制構築を図り、それぞれの分野・役割における推進を図る。

（市職員）

- ・まずは、庁内各部署における「感動（ありのままの魅力）」の定義付けと感動産業特区まちづくりにおける役割整理を行い、庁内共通認識を図る。
- ・各分野におけるプレーヤー（行政・民間・関係団体等）の役割整理と連携体制を構築し、各部署が担当分野において主体的に感動産業特区を推進する体制構築を図る。

■アウターブランディング戦略

- ・まずは、「うるま市」「感動産業特区」「まんまうるま」この3つの認知度向上を目指し、認知だけでなく、魅力を感じられるようなプロモーション施策の展開を図る。
- ・アウタープロモーションにおいては、「まんまうるま」を軸にありのままの魅力を発信し、『ここにしかない感動に触れることで、人の心が満たされる、世界で唯一無二の地域（将来像）』のとおりに「ウェルビーイングな感動」を訴求し、新規ファン獲得をするべく、メディア戦略を柱とした効率的な情報発信を行い、広くアプローチを行う。

【インナー×アウターの相乗効果】



【5年間スケジュール（PDCAスキーム）】

- ・事務局が中心となり、PDCAスキームを総合的にマネジメントする。
- ・進捗に合わせて、戦略自体をブラッシュアップする考えのもと運用する。

①4月～9月: 計画 (Plan)

- ・データ分析と現状把握（人事異動、業務引き継ぎを含む）【4月】
前年度報告書、ブランド認知状況、戦略の進捗・成果を把握する。
- ・年度目標とKPIの設定【4月】
明確な年度目標とその達成度を測るためのKPIを設定。
- ・ブランディング戦略の見直し【4月～9月】
PDCA結果、改善点の整理を踏まえ、ブラッシュアップ案の作成、精査、決定（推進本部）
- ・次年度事業計画案の作成【5月～7月】
- ・次年度事業計画案の精査、決定【8月～9月】
改善点を踏まえ、各分野の具体的なアクションプランを作成、精査、決定（推進本部）

②4月～翌3月: 実行 (Do)

- ・今年度ブランディング事業、プロモーション事業の外部発注【4月～6月】
- ・計画の実施【通年】
ロードマップやブランディング戦略に基づき、具体的な施策展開を行う。
- ・進捗状況の共有、戦略の微調整【通年】
定期的に進捗状況を共有し、必要に応じて戦略を微調整する。

③10月～12月: 評価 (Check)

- ・次年度事業計画の確定、予算要求【10月】
次年度計画に即した予算要求を準備し、市において必要な調整を行う。
- ・中間評価、改善策の検討【10月～12月】
進行中の施策評価のため、各種反応(反響、影響度、関係者意見、課題等)を把握し、評価に基づき、年末までに必要な改善策を検討します。

④1月～3月: 改善 (Act)

- ・年度末評価【1月～2月】
戦略の進捗・成果を評価し、次年度計画の再確認、改善事項の洗い出しを行う。
- ・次年度への引き継ぎと改善策の確定【3月】
改善策を反映した次年度計画（実施事項）を確定させ、全体共有と次年度準備を行う。

■継続的な改善の仕組み

定期的な関係者会議を設定し、各施策の進捗、課題把握、軌道修正を図る。

第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

【5年間スケジュール（PDCAスキーム）】

【4月】

- ・データ分析と現状把握（人事異動、業務引き継ぎを含む）
- ・年度目標とKPIの設定

【4月～9月】

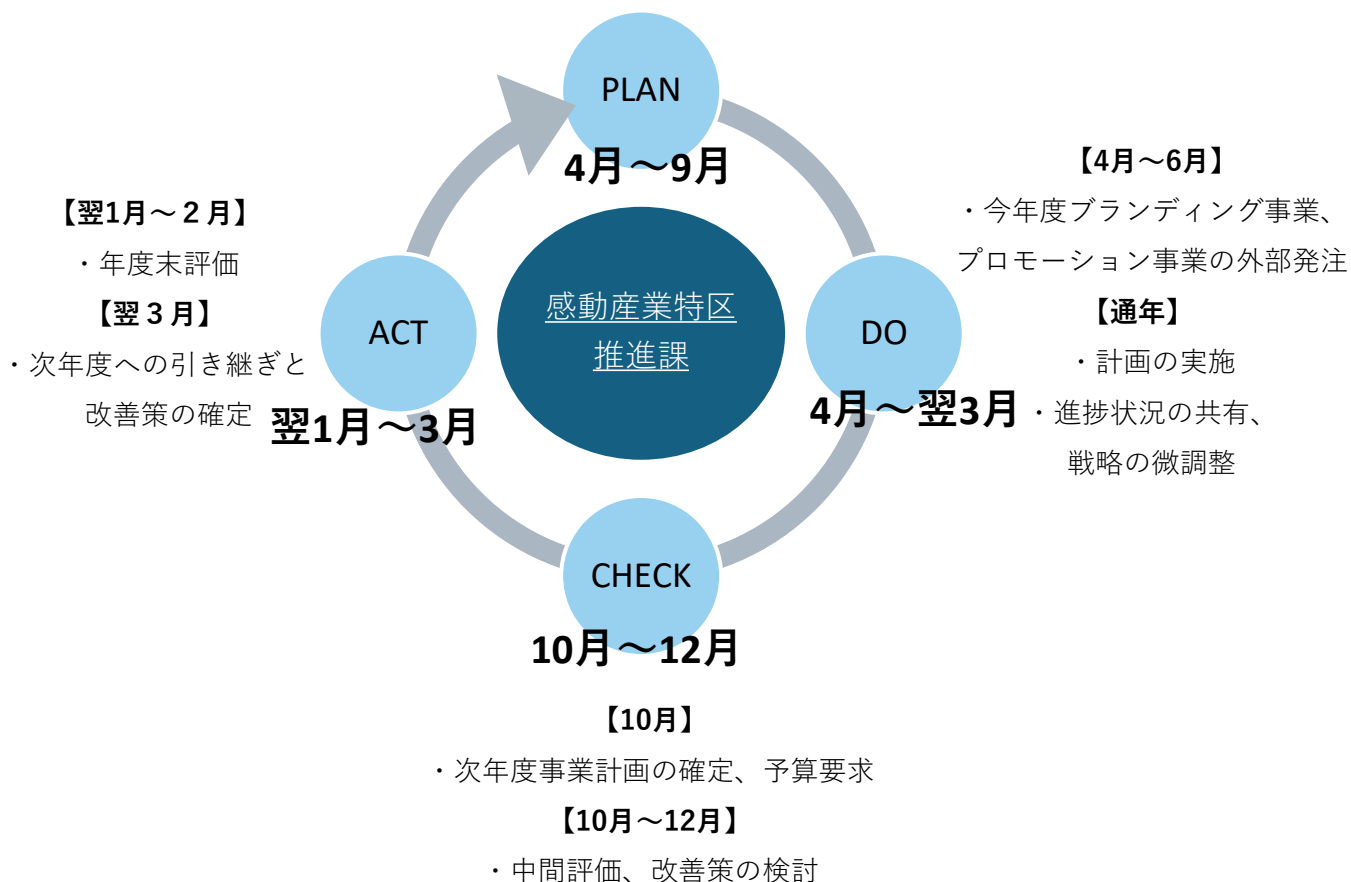
- ・ブランディング戦略の見直し

【5月～7月】

- ・次年度事業計画案の作成

【8月～9月】

- ・次年度事業計画案の精査、決定



【⑥成果指標の設定】

成果指標を設定し、戦略を数値上の側面から評価する。

- ・ロードマップにおいて9つの成果指標が項目立てされたが、今後は各指標の現状値（基準値）を把握し、具体的な数値目標を設定する。
- ・関連指標として、KGI、KPIの設定、感動指数等の魅力度を示す独自指標等の設定も検討。（SNSのインプレッション数、フォワー数、HPへのアクセス数等）
- ・その他関連指標（例 うるま市観光振興ビジョン）
 - ①主要観光施設入場者数、②市内観光消費額、③観光満足度、④市民幸福度、⑤事業者期待度

【⑦ブランド関連データの収集】

①ブランド調査

- 手順1 継続的なブランド認知状況の調査・効果検証
- 手順2 手順1を踏まえ、改善策を検討。
- 手順3 引き続き効果検証が可能なブランディング施策を実施。

・アウター向けブランド調査：

株式会社ブランド総合研究所の行う「地域ブランド調査」にて年に一度うるま市のブランド調査を実施していく。

（調査項目例）

- ・「うるま市」の認知度 ・「感動産業特区」の認知度 ・「まんまうるま」の認知度
- ・「感動産業特区うるま市」「まんまうるま」の認知経路、認知メディア
- ・うるま市への来訪意向 ・うるま市への来訪人数 ・うるま市のイメージ
- ・「まんまうるまセレクトセレクション認定品、グランプリ」の認知度

※アウター向け調査については、別途県内における認知度等を図るスキーム構築が必要。

・インナー向けブランド調査：

市調査（市民意識調査等）にて調査項目を一部追加するとともに、毎年ブランディング戦略の効果検証を図るための独自調査をあわせて実施していく。

（調査項目例）

- ・「感動産業特区」の認知度 ・「まんまうるま」の認知度
- ・「感動産業特区」への愛着度、誇り ・地域PR意欲（うるま市をオススメしたい）
- ・地域貢献意欲(まちのために活動したい) ・地域活動感謝意欲(活動している人に感謝、共鳴)

【⑧効果検証の仕組み】

- 手順1 各施策の企画、立案、効果検証・成果指標の設定
- 手順2 施策実行
- 手順3 ブランド調査、成果指標
- 手順4 施策の効果検証、成果指標調査、各種フィードバック
- 手順5 結果をうけて課題の整理、施策の調整

第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

④「ブランディング戦略の運用」にかかる認知度調査（結果概要）

【Positive】

- ・TV番組（7月8日放映分出演者HY）の影響により「うるま市」の認知度は一時的に高い
- ・うるま市の純粋想起(イメージ)として「海・ビーチ」／「昔ながらの沖縄が見られる」のスコアが高かった
- ・うるま市認知経路の過半数はTV番組という結果になっている（→しゃべくり007の影響と推察）

【Negative】

- ・「感動産業特区」の認知度は全体人数比10%弱（うるま市を知らない人数を含む）と非常に低い
- ・「知っているが、うるまへ行ったことのない人」が全体平均65%となっている
- ・うるま市の再訪率は2回目以降が低く、特に3回以上は全体の7%に留まる
- ・「うるま市に特にイメージを持っていない」という回答多く見られた
- ・うるま市の純粋想起(イメージ)として「エイサー・闘牛・福祉」はスコアが低い

Q4 あなたは沖縄県の「うるま市」が「感動産業特区」を宣言していることをご存知ですか？

	n	文京シビックホールでの阿麻和利公演	川崎市はいきいきFESTAのブース	テレビの番組	雑誌	WEBニュースサイト	チラシ	Instagram	X(旧Twitter)	TikTok	YouTube	家族・友人・知人	分からない／覚えていない	その他
総数	359	88	89	162	93	118	52	62	67	39	56	52	9	3
(%)	100.0%	24.5%	24.8%	45.1%	25.9%	32.9%	14.5%	17.3%	18.7%	10.9%	15.6%	14.5%	2.5%	0.8%

Q5 今後(も)、沖縄県に行ったときに「うるま市」に行きたいと思いませんか？

	n	行きたいと思う	わからない	行きたいと思わない
総数	1594	855	637	102
(%)	100.0%	53.6%	40.0%	6.4%

Q6 「うるま市」を知ったきっかけとして当てはまるものを全てお選びください。

	n	テレビの番組	雑誌	WEBニュースサイト	チラシ	Instagram	X(旧Twitter)	TikTok	YouTube	家族・友人・知人	分からない／覚えていない	その他
総数	1594	695	211	238	82	134	127	70	125	180	432	67
(%)	100.0%	43.6%	13.2%	14.9%	5.1%	8.4%	8.0%	4.4%	7.8%	11.3%	27.1%	4.2%

Q7 「うるま市」にどのようなイメージをお持ちですか？

	n	特にイメージはない	海・ビーチが綺麗である	昔ながらの沖縄の風景が見られる	伝統的な文化遺産が多い	スタートアップ支援など先進的な取り組みに力を入れている	移住者が多い	アクティビティが豊富である	もずくの生産量が日本一である	闘牛を見ることが出来る	エイサー発祥の地である	食材が豊富で美味しい	福祉が充実している	その他
総数	1594	559	710	373	259	88	111	140	134	79	117	172	42	20
(%)	100.0%	35.1%	44.5%	23.4%	16.2%	5.4%	7.0%	8.8%	8.4%	5.0%	7.3%	10.8%	2.6%	1.3%

第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

<クロス集計結果①>

● クロス集計（実数・%×都道府県）

Q1 あなたは沖縄県の「うるま市」を知っていますか？

		Q1		
			知っている	知らない
全体		3000	1584	1406
都道府県	北海道	600	308	292
	東京都	600	316	284
	愛知県	600	300	300
	大阪府	600	320	280
	福岡県	600	350	250

Q1 あなたは沖縄県の「うるま市」を知っていますか？

		Q1		
		知っている	知らない	
全体	3000	53.1%	46.9%	
都道府県	北海道	600	51.3%	48.7%
	東京都	600	52.7%	47.3%
	愛知県	600	50.0%	50.0%
	大阪府	600	53.3%	46.7%
	福岡県	600	58.3%	41.7%

Q2 「うるま市」を知っていると回答した方にお聞きします。あなたはこれまで何回、うるま市に行ったことがありますか？

		Q2				
		1回	2回	3回以上	行ったことがない	
	全体	1584	304	136	111	1043
都道府県	北海道	308	66	14	12	216
	東京都	316	62	34	26	194
	愛知県	300	56	22	17	205
	大阪府	320	57	21	19	223
	福岡県	350	63	45	37	205

Q2 「うるま市」を知っていると回答した方にお聞きします。あなたはこれまで何回、うるま市に行ったことがありますか？

		Q2				
		1回	2回	3回以上	行ったことがない	
	全体	1584	19.1%	8.5%	7.0%	65.4%
都道府県						
	北海道	308	21.4%	4.5%	3.9%	70.1%
	東京都	316	19.6%	10.8%	8.2%	61.4%
	愛知県	300	18.7%	7.3%	5.7%	68.3%
	大阪府	320	17.8%	6.6%	5.9%	69.7%
	福岡県	350	18.0%	12.9%	10.6%	58.5%

Q3 あなたは沖縄県の「うるま市」が「感動産業特区」を宣言していることを知っていますか？

		Q3		
		知っている	知らない	
全体		1584	359	1235
都道府県	北海道	308	63	245
	東京都	316	84	232
	愛知県	300	64	236
	大阪府	320	54	266
	福岡県	350	84	256

Q3 あなたは沖縄県の「うるま市」が「感動産業特区」を宣言していることを知っていますか？

		Q3		
		知っている	知らない	
全体	1584	22.5%	77.5%	
都道府県	北海道	308	20.5%	79.5%
	東京都	316	26.6%	73.4%
	愛知県	300	21.3%	78.7%
	大阪府	320	16.9%	83.1%
	福岡県	350	26.9%	73.1%

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

5

<クロス集計結果②>

● クロス集計（実数・%×都道府県）

Q4 あなたは沖縄県の「うるま市」が「感動産業特区」を宣言していることをどこで知りましたか？

		Q4												
		テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	インターネット	SNS	街の看板	ポスター	新聞	雑誌	テレビ	ラジオ	インターネット	SNS	街の看板	ポスター
全体	n	308	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188
都道府県	n													
北海道	60	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
東京都	60	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
愛知県	60	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
大阪府	60	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
福岡県	60	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

Q5 今後（1年以内）に、沖縄県に行ったときに「うるま市」に行きたいと思いませんか？

		Q5			
		行きたい と思う	行かない と思う	行きたい と思う	行かない と思う
		割合	割合	割合	割合
全体		1584	809	937	100
都道府県					
北海道		308	101	101	10
東京都		316	108	111	17
愛知県		300	100	102	10
大阪府		320	109	108	23
福岡県		350	124	124	24

Q6 あなたは沖縄県の「うるま市」が「感動産業特区」を宣言していることをどこで知りましたか？

		Q6												
		テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	インターネット	SNS	街の看板	ポスター	新聞	雑誌	テレビ	ラジオ	インターネット	SNS	街の看板	ポスター
全体	n	308	24.0%	24.0%	41.1%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%
都道府県	n													
北海道	60	10.0%	17.0%	30.0%	15.0%	18.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%
東京都	60	10.0%	17.0%	30.0%	15.0%	18.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%
愛知県	60	10.0%	17.0%	30.0%	15.0%	18.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%
大阪府	60	10.0%	17.0%	30.0%	15.0%	18.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%
福岡県	60	10.0%	17.0%	30.0%	15.0%	18.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%

Q7 今後（1年以内）に、沖縄県に行ったときに「うるま市」に行きたいと思いませんか？

Q7 今後、行きたいと思う国に比べて、行かないと思う国はありますか？					
		国			
		行きたいと思ふ国が多い	行かないと思ふ国が多い	わからない	
		n	%	%	
全体		1584	51.0%	49.0%	5.0%
都道府県別					
北海道	308	51.0%	47.5%	5.5%	
東京都	316	53.5%	45.1%	5.5%	
愛知県	300	49.1%	46.0%	5.0%	
大阪府	320	52.6%	49.0%	7.5%	
福岡県	350	54.6%	39.0%		

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

6

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

<クロス集計結果③>

[illegible]

＜クロス集計結果④＞

クロス集計（実数×都道府県×男女）

Q1 あなたの仲間の「うるま市」を知っていますか？

				Q1	
				知っている	知らない
全体				3500	1804 1406
都道府県	北海道	性別	男性	300	150 142
			女性	300	150 150
	東京都	性別	男性	300	165 135
			女性	300	151 149
	愛知県	性別	男性	300	161 139
			女性	300	139 161
	大阪府	性別	男性	300	171 129
			女性	300	149 151
	福岡県	性別	男性	300	162 138
			女性	300	169 131

Q2 「うるま市」を知っているとお聞きした方にお聞きします。あなたにこれまで所属、うるま市に行ったことがありますか？

				Q2				
				1回	2回	3回以上	行ったことがない	
全体				1384	204	126	111	1643
都道府県	北海道	性別	男性	130	38	8	8	184
			女性	150	28	8	4	132
	東京都	性別	男性	145	32	10	13	110
			女性	151	30	24	13	84
	愛知県	性別	男性	141	30	10	8	131
			女性	139	26	12	8	82
	大阪府	性別	男性	131	21	11	11	118
			女性	149	26	10	8	125
	福岡県	性別	男性	132	41	22	22	87
			女性	148	22	23	18	186

8

第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

<クロス集計結果⑤>

● クロス集計（実数×都道府県×男女）

Q3 あなたは沖縄県の「うるま市」が「感動産業特区」を宣言していることを知っていますか？

			Q3		
			知っている	知らない	
n			1584	259	
都道府県	北海道	性別	男性	158	35
		女性	150	28	
	東京都	性別	男性	145	32
		女性	151	47	
	愛知県	性別	男性	181	38
		女性	139	39	
	大阪府	性別	男性	171	31
		女性	149	33	
	福岡県	性別	男性	182	57
		女性	148	37	

Q4 あなたは沖縄県の「うるま市」が「感動産業特区」を宣言していることをどこで知りましたか？

			Q4														
			大塚シ ビックホー ルでの開 幕和利な ブース	テレビの 番組	WEB ニュース サイト	チラシ	Instagram	X(旧フ ィンター)	TikTok	YouTube	家族・友 人・知人	分からな い/答え ていない	その他				
n			259	88	89	143	83	118	52	62	87	39	58	52	8		
都道府県	北海道	性別	男性	25	3	7	29	4	12	4	8	3	4	5	1	1	
		女性	28	7	4	12	8	12	7	3	8	3	4	8	9	0	
	東京都	性別	男性	27	18	11	18	15	15	3	4	8	3	4	8	1	0
		女性	47	13	19	17	9	15	8	11	8	20	0	8	2	1	
	愛知県	性別	男性	36	9	12	14	8	14	5	8	15	6	8	3	0	
		女性	28	7	8	12	8	4	2	5	4	3	1	2	1	0	
	大阪府	性別	男性	31	5	5	18	7	5	3	3	1	5	3	8	0	
		女性	23	4	8	9	7	5	1	7	2	3	2	3	8	0	
	福岡県	性別	男性	57	14	9	27	15	19	9	8	7	7	15	3	1	0
		女性	37	11	19	15	14	14	9	8	9	10	8	1	1	0	

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

9

<クロス集計結果⑥>

● クロス集計（実数×都道府県×男女）

Q5 今後(6)、沖縄県に行ったときに「うるま市」に行きたいと思いませんか？

			Q5				
			行きたい と思う	わからな い	行かない と思う		
n			1584	855	637	182	
都道府県	北海道	性別	男性	158	79	68	11
		女性	150	78	62	8	
	東京都	性別	男性	145	87	69	8
		女性	151	91	51	8	
	愛知県	性別	男性	181	84	87	18
		女性	139	65	68	8	
	大阪府	性別	男性	171	85	73	13
		女性	149	84	55	10	
	福岡県	性別	男性	182	102	79	18
		女性	148	80	64	14	

Q6 「うるま市」を訪れたきっかけとして最も多いものを全てお選びください。

			Q6												
			テレビの 番組	WEB ニュース サイト	チラシ	Instagram	X(旧フ ィンター)	TikTok	YouTube	家族・友 人・知人	分からな い/答え ていない	その他			
n			1584	855	211	238	82	184	127	29	125	180	453	67	
都道府県	北海道	性別	男性	158	71	22	27	8	9	11	7	14	35	40	14
		女性	150	78	15	18	8	13	15	8	10	21	37	7	
	東京都	性別	男性	145	62	19	35	11	11	16	7	16	24	39	11
		女性	151	52	35	23	6	20	13	8	12	17	42	8	
	愛知県	性別	男性	181	85	25	27	12	8	13	4	8	18	50	4
		女性	139	57	21	18	8	12	8	5	8	12	47	2	
	大阪府	性別	男性	171	69	16	23	3	15	11	8	14	17	52	10
		女性	149	71	12	15	2	12	9	3	8	15	37	2	
	福岡県	性別	男性	182	78	38	39	8	18	20	14	24	21	43	15
		女性	148	72	19	21	12	16	11	8	14	20	48	10	

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

10

第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

<クロス集計結果⑦>

● クロス集計（実数×都道府県×男女）

Q7「うるる都市」にどのようなイメージをお持ちですか？

			Q7															
			特におもてなしのイメージはない	おもてなしのイメージがある	おもてなしのイメージがあるが、おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	おもてなしのイメージが強い	その他
全県			1884	859	718	373	255	88	111	145	134	79	117	172	42	20		
都道府県	北海道	性別	男性	158	59	68	35	26	6	6	10	18	8	13	18	3	2	
		女性	150	51	68	35	28	7	13	8	10	10	13	18	6	0		
	東京都	性別	男性	145	57	82	81	24	10	14	17	15	5	15	17	3	0	
		女性	151	42	88	38	35	8	11	18	18	9	18	20	4	2		
	愛知県	性別	男性	161	72	71	25	22	11	13	14	11	6	12	12	5	1	
		女性	139	64	53	28	12	7	5	12	12	8	7	14	4	3		
	大阪府	性別	男性	171	68	75	43	25	9	10	9	12	10	9	17	2	5	
		女性	149	49	73	39	14	4	7	11	13	10	7	14	3	2		
	福岡県	性別	男性	182	54	93	14	43	10	20	22	16	5	14	25	2	1	
		女性	168	54	85	45	20	13	13	18	13	8	9	20	8	4		

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

11

(5) 感動産業特区まちづくり推進体制への提言

■仕様書要件

- ・後年度以降における庁内外実施事業や取り組み、イベント等について、ロードマップに沿った対応を図るための推進体制・役割構築のモデルプランを示すこと。

①「感動産業特区まちづくり推進体制」への提言

●全体マネジメントについて

市長直轄の恒常的な組織「感動産業特区推進課（仮称）」を編成し、庁内各課から人員を選抜して、庁内の連携強化とスピードアップを図るべきと考える。さらにこのような組織体制を整えることで、他の課と同様にその部署に必要な知識（ブランディングに関する基礎知識、専門知識、組織のブランド戦略）を属人的ではなく組織的に蓄積でき、かつ役所の人事異動があっても後戻りなく継続的なブランディングが推進できると考える。

●「インナー」という定義について

「インナー」という言葉の解像度を上げ、「①庁内向け」「②市民向け」「③市内事業者向け」の3つに明確に分けて事業を推進すべきと考える。（特に、①庁内向けと②市民向けでは、伝えたい内容、表現、配布物等が全く異なる。）

●座談会の廃止について

今年度開催していない座談会は廃止し、市民の意見を吸い上げる仕組み（＝アンケートや市民参加コンテンツ）を適宜実施する方法に切り替えた方が良いと考える。

●全体マネジメントサポート事業者について

「感動産業特区まちづくりブランディング事業」と「感動産業特区プロモーション事業」の2つを両軸で推進できる能力を有する外部パートナーが必要であると考え。市内ブランディングと県外プロモーションは互いの相乗効果があってこそ力を発揮する事業であり、別の事業者が実施すると相互連携がうまくいかず、効果が半減してしまうと考えられる。

●感動産業特区ブランドサイトの制作体制について

感動産業特区ブランドサイトの制作はもちろん、ブランディングに関わる全ての事業（PRイベント、コンテンツ制作等）は、ブランディング事業を担う事業者が責任を持ってワンストップで担当することで、より強いブランディング活動を創出できると考える。

第2章 事業実施内容 |

【6】感動産業特区のブランディング戦略の構築等

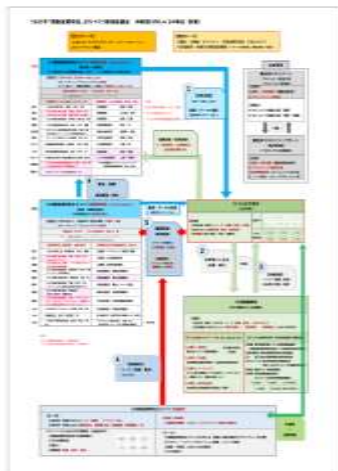
1. まちづくり推進体制へのご提言

CONFIDENTIAL

2

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

現状の体制



課題と対応策

●全セグメントについて

現在の体制では、感動産業特区のまちづくり推進本部が、感動産業特区のまちづくり推進本部の1つとして「感動産業特区」があるため、どうしても市内へのブランディング、施策への浸透に注力できない状況が生じている。本来は、市長直轄の常設的な組織を編成し、「感動産業特区推進課」とを付け、市内各課から人員を選出し、市内の連携強化とスピードアップをはかるべきと考え、さらにこのように組織的に推進することで、他の課と同様に必要な知識（ブランディングに関する基礎知識、専門知識、組織のブランド戦略）を人的ではなく組織的に蓄積でき、かつ既存の人事異動があっても途切れることなく継続的なブランディングが可能となる。

●「インナー」という言葉について

「インナー」という言葉が浸透したため、ブランディング施策決定の際に市役所者と受託事業者との間に誤解が生じた。「インナー」が指すもので、役所職員のみ、市民のみ、市内事業者のみを対象とするべきなのが誤解であった。「インナー」という使い方の解釈を上げ、「役所職員のみ」「市民のみ」「市内事業者のみ」の3つに明確に分けて施策を推進すべきである。（特に、役所職員向けと市民向けでは、言語や配布物などの表現が全く異なるため）

●関係会の廃止について

機能していない関係会を廃止し、市民の意見を聞き上げる仕組み（「アンケートや市民参加コンファレンス」）を適宜実施するのが良いと考え、

●全セグメントサポート事業について

全セグメントサポート事業は、感動産業特区ブランディング事業とプロモーション事業の両方を同時並進で推進できる能力を有する外部パートナーであるべきと考え、その理由は、市内ブランディングとプロモーションは互いの知識が活かされてこそ力を発揮する事業であり、それぞれを別の事業者で実施するとインナーとアウトターが互いの知識を考慮しにくく、連携が難しくなる点にある。そのため、今後は全セグメントサポート事業が両方を一括して実施したことにより、非常に強い事業を推進できたと評価できる。

●ブランドサイトの制作体制について

「感動産業特区サイト」はブランディングを世の中に届ける重要なメディアにも関わらず、今年も年度はサイトの制作・保守・更新する事業者がブランディング事業を推進する事業者と別で存在したことから、サイトに十分なブランディングを反映することが難しい状況であった。ブランディング事業とは別の事業者がその設計・制作を行うと、せっかく作ったブランディングにふさわしいサイトにならない点も懸念される。ブランディング事業として存在しているが、実際にブランディングの思いが反映されないサイトになってしまう。感動産業特区ブランドサイトの制作は、ブランディングに関わる全ての事業（PRイベント、コンテンツ制作等）は、ブランディング事業を受託する事業者が責任を持ってワンストップで実施することで、より強いブランディング施策を推進できると考える。

1. まちづくり推進体制へのご提言

CONFIDENTIAL

3

©2024 Drill Inc. All Rights Reserved.

新体制のご提案

●「感動産業特区推進課」の編成

市長直轄の常設的な組織「感動産業特区推進課」を編成し、市内各課から人員を選出し、市内の連携強化とスピードアップを図る。その際に必要な知識（ブランディングに関する基礎知識、専門知識、組織のブランド戦略）を人的ではなく組織的に蓄積し、かつ人事異動があっても途切れることなく継続的なブランディングが可能となる。

●「関係会」の廃止

機能していない「関係会」は廃止し、市民の意見を聞き上げる仕組み（「アンケートや市民参加コンファレンス」）を適宜実施するのが良いと考え、

●全セグメントサポート事業・市内ブランディング事業の一体化

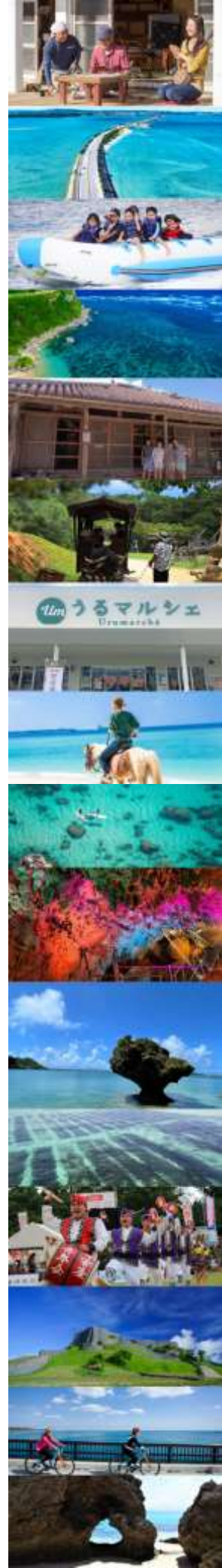
全セグメントサポート事業は、感動産業特区ブランディング事業とプロモーション事業の両方を同時並進で推進できる能力を有する外部パートナーであるとする。

県外プロモーション事業
PR事業、アウトター誘致



第2章 事業実施内容

【7】感動産業特区浸透のための取り組み (インナー向けブランディングの実施)



■目的等

市民・市内事業者等（インナー向け）へうるま市の魅力を改めて考える機会、何気ない日常や自らが携わる身近なものに感動が溢れていることを再認知する機会を創出し、そこから「感動産業特区」の取り組みへの理解と賛同を得て、自分ゴト化、自発的な取り組みを促すため、下記インナー向けブランディングを実施すること。

（1）インナー向けブランディング資料の作成

①仕様書要件

ブランドコンセプトを視覚・感覚的に分かりやすく整理し、自らが携わることの1つ1つがうるま市の魅力であることを想起、再認知し、感動産業特区まちづくりへの「理解」・「賛同」が得られ、「自分ゴト化」に繋がるインナー向けブランディングツールとなる資料（ブランドブック等）を作成すること。

②実施内容

インナーを対象とし「感動産業特区の理念」、「まちづくりの方向性」、「新たなコミュニケーションワード」等を分かりやすく掲載し、かつ、

読んだ市民等がまちに誇りを持てるような、ブランドブックを制作する。

※「仕様書項目【10】ブランドガイドラインの作成」とあわせて実施。

- 位置付け：感動産業特区ブランドブック
- 名称：感動産業特区うるま市を知って好きになる本
- 用途：市民等に感動産業特区の理念を浸透させるための読本
- 展開：感動産業特区ブランドサイト掲載、市役所等での配布



第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

（2）市内事業者等の参画促進施策の実施

①仕様書要件

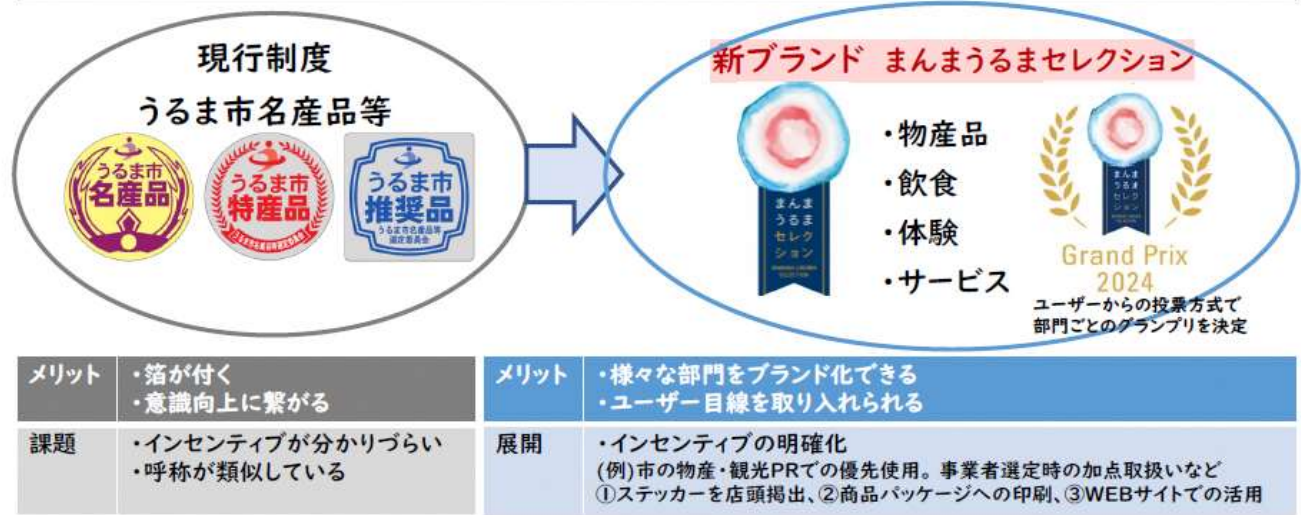
- ・「感動」を軸としたまちづくりが市内事業者等にとって参画メリットのあるものとして、市内事業者等の理解、関心を高める、特区としてユニークな企画（うるまブランド認定制度等）を実施するなど、参画を促す取り組みを行うこと。
- ・また、自らが携わることへの誇り、思い、自信、こだわり等を「感動」を軸とするストーリー性を持った自発的な展開（商品・サービス開発・情報発信等）を促すことも念頭に置くこと。

②具体的な取組内容

- 既存の認定品事業を「まんまうるまセクション（新設）」へと一本化。
 - └現行制度の仕組みを維持しつつ、適宜、見直しながら新制度へ移行を目指す。
 - └さらなる高付加価値化（ブランド化）および市産品の価値向上を図る。
- 認定審査項目に「商品の感動ポイント」を設け、感動産業特区の事業者浸透を図る。
- まんまうるまサイトへの掲載、市役所等での「パンフレット」配布
令和6年度認定品：101品

・目的：うるま市名産品等を一本化し、**ブランド化および市産品の価値向上**を図る。
（現行制度の仕組みを維持しつつ、適宜、見直しながら新制度への移行を目指す。）

【導入期】令和6年度⇒現行制度からの移行と、「**新たなセクション認定品**」の周知PRに注力。（1/25-26産業まつりお披露目）
【拡充期】令和7年度以降⇒**次年度以降は消費者目線を加え、カテゴリ別のグランプリ投票**を展開するなど、
より魅力的な拡充を検討し、市産品の価値向上を図る。



第2章 事業実施内容

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

③関連資料

＜まんまうるまセレクション概要資料＞

P.1



P.4



P.2



P.5



P.3



第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

③関連資料

<市広報紙による周知>

■まんまうるまセレクション
(広報うるま1月号掲載予定の内容)

感動産業特区うるま市から「まんまうるまブランド」が誕生しました！

まんまうるま
うるま市の感動の源となる自然、歴史、文化、風景、物産、食、こども達の笑顔、人の想いなど“ありのままの魅力”が内側からあふれ出る様子を表現し、その魅力を新たなうるまブランドとして広く発信することをコンセプトに誕生しました。

まんまうるまとは、感動産業特区うるま市の感動に由来するブランド。

New うるま市民参加型のYouTube企画
「まんまうるまチャンネル」配信開始！
感動リレー！まんまうるま
—新たなうるまの魅力が見つかるかも—
「感動リレー」
うるま市街の散歩に
「あなたが発見したうるまの“感動”を自慢
してください！」というテーマで動画を
撮影し、テーマ形式で配信する企画です。
まんまうるまチャンネル
うるま市の「人」の魅力を発信しています。
匿名人も参加。市公式YouTubeにて毎月更新！

New うるま市の新ブランド認定制度
「まんまうるまセレクション」がスタート！
名産品・特産品・推奨品の3つの区分を
新制度「まんまうるまセレクション」として統一
まんまうるまセレクション新規
認定品を産業まつり会場内の
特設ブースにてPRし
ます。うるまの魅力あ
ふれる市産品を見に
来てください！

感動産業+特区うるま市

<制作物>

●まんまうるまセレクション関連 制作物

◎新制度案内サイン：A1サイズ
おもて
◎認定品一覧チラシ：A4両面
うら
◎認定品一覧パネル：A0サイズ3連

まんまうるまセレクション

第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

③関連資料

<紹介WEBページ（感動産業特区ブランドサイト内）>



第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

③関連資料

＜うるま市産業まつりにおけるお披露目＞

■「うるま市産業まつり」におけるお披露目

【イベント概要】

- ・名称：第20回うるま市産業まつり
- ・日程：R7.1月25日（土）、26日（日）10時～17時
- ・場所：イオン具志川店、その他

【目的】

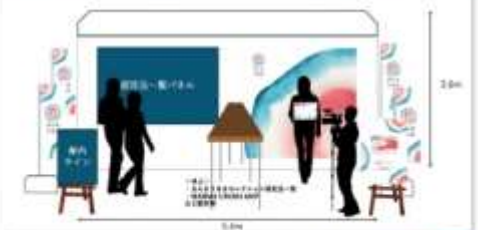
- ①新制度を広く周知すること
 - ・ブランド化による市産品の価値向上
 - ・セレクションの価値訴求
- ②「新たなセレクション認定品」のお披露目、PR



【産業まつりブース展開】

■実施内容

- ①セレクション認定品一覧の展示（パネル展示）
- ②セレクション認定品一覧パンフレットの配布
- ③新制度の詳細紹介（案内パネル設置）
- ④スタンプラリーの実施（産業まつり全体の企画）
- ⑤アンケート実施



ブースイメージ（※内容調整中）

33

●記録写真：まんまうるまブースの様子・「まんまうるま」露出状況



【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

③ 関連資料

<まんまうるませレクシヨ募集要項>

まんまうるまセレクション認定事業

募集要領



●まんまうるまとは

沖縄県環境計画に基づき実施しているまんまうるまの環境活動の総称です。まんまうるまの活動が、市民の生活環境の向上に寄与する効果を確認できると認められる活動がまんまうるまセレクション認定事業となります。

沖縄県うるま市

3. 趣旨

うるま市での生活環境は市民の活動によるサービスの要するところを把握することを目的とし、これを「まんまうるまセレクション」と称し、広く市民に発信し、周知することにより、うるま市ブランドの樹立、市民の環境意識及び参加意識を高めることを目的とする。

マンマプロジェクトとは

うるま市を代表する活動又はサービスの提供、活動の領域のものではない。まんまうるまセレクション認定事業のありてい活動であり、市民の参加によるものがセレクションとなります。

各サービスの提供は活動の推進を図る機関が決定を予定しております。

マンマプロジェクトとは

まんまうるまマンマプロジェクトの認定品のなかから、部門ごとに消費者による投票を実施し、投票結果に基づき各部門の認定品の中から、各部門トップが選ばれ、1年間期間、ブランドとして市内各一店一店に展開・提供されます。

各部門の名称は、【活動部活動部門】、【生活部門】、【その他部門】を想定しております。

3. 対象者・対象商品

マンマプロジェクトの認定を希望し申請する場合は、次の条件に満たる事業者を全て満たすものとする。

(1) 申請者が、市内に主たる事業所又は活動拠点を有すること。

(2) 申請者の活動が、市民、事業者が生活又はサービス等の活動について関係が深いものであること。

(3) 申請者が、活動の推進の効果を期待するものであること。

3. 募集期間

令和4年11月29日(金)～令和4年12月29日(金)

4. 応募方法・募集情報等

マンマプロジェクトの認定を希望し申請する場合は、まんまうるまマンマプロジェクト認定申請書(様式第1号)に、参加希望を添えて関係先に提出すること。

(1) 提出書類

① まんまうるまマンマプロジェクト認定申請書(様式第1号)

② 申請書

③ 写真・動画又は写真や動画の撮影に必要となる機器等の写真、

④ 申請書に申請の趣旨がわかる写真、

⑤ 申請書の提出後に認められる、関係性の確認ができる書類

⑥ まんまうるまマンマプロジェクトの発展的改善(関係1)

⑦ その他関係者が認める追加書類

関係書類の提出は郵送でも可。申請書の提出は不可。

(2) 提出先

〒904-8611 うるま市ひらとり1-1丁目1番1号

うるま市役所 経済産業部観光課(関係1)宛

5. 認定基準

マンマプロジェクトの認定基準は以下の基準に基づき判断を行います。

項目	細目
知識等	・うるま市内で生活されているか
	・うるま市内で生活するに活動の場を設けているか ・環境的効果を計りながら活動しているか
商品力	・マンマプロジェクトを定め、商品に活動に活用できる工夫があるか
	・商品のターゲット(客)が明確か ・活動のマンマプロジェクトが決定しているか ・生活に活用できる商品であるか
品質	・活動の場が安全に集まり活動できるか
	・商品に安全に集まり活動できるか ・商品に活動の場を設けるに活動の場を設けるか ・商品に活動の場を設けるに活動の場を設けるか
効果性	・活動の場を設けるに活動の場を設けるか
	・活動の場を設けるに活動の場を設けるか
活動のマンマプロジェクト	・活動の場を設けるに活動の場を設けるか
	・活動の場を設けるに活動の場を設けるか

<まんまうるませレクシヨソ申請書>

[illegible]

＜まんまうるまセレクションカタログ申請書＞

※印刷

まんまろうまセクションのタダ掲載申請書

申込者名	
申請品名	

【申請品の写真】※タダ掲載・特等掲載に使用します。

【図の①】※申請品の特徴や申請品に込められた思い等100文字程度

【申請品を紹介するタイトルの例】

	図のコード
--	-------

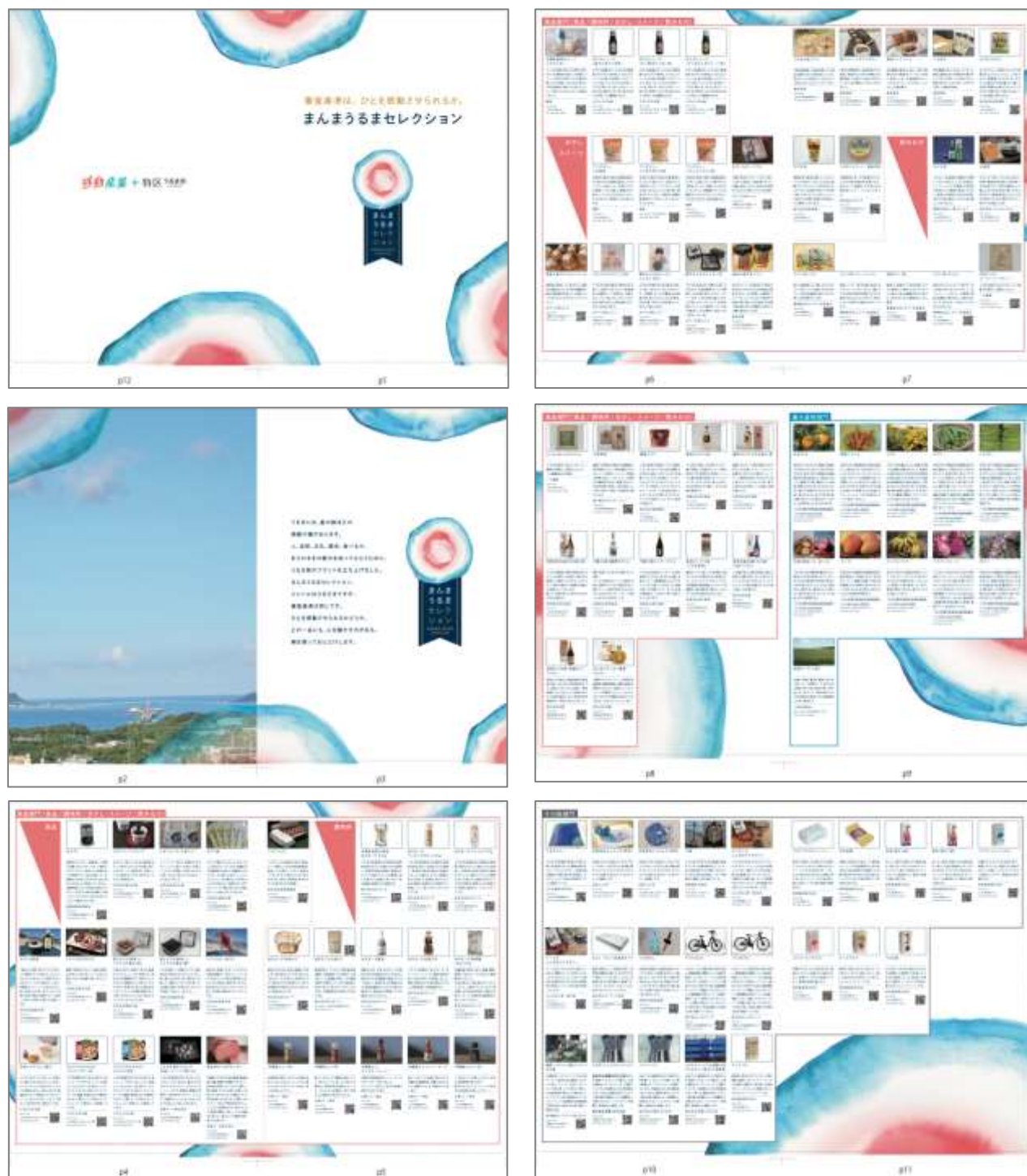
※まんまろうまセクションに認定される場合、上記の内容でタダ掲載等一掲載します。

第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

③関連資料

<「まんまうるまセクションパンフレット」デザイン：認定品一覧>



第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

（3）市民等の参画促進施策の実施

①仕様書要件

- ・市民の理解、関心を高め、自らの住むまち「感動産業特区うるま市」の意識化に繋げる、特区としてユニークなキャンペーンを実施すること。（市民参加型イベント等）
- ・また、市民の意見・反応を把握できる取り組みとすること。なお、実施にあたっては、本事業のみならず庁内外との事業連携を想定しているため、必要な調整を適宜実施すること。

②実施概要

- 名称：感動リレー！まんまうるまチャンネル
- 概要：うるま市民に「うるまで感動したことを教えてください」とインタビューし、その内容を編集しYouTubeへ投稿する。
- 撮影場所：うるままつり、うるま市産業まつり、その他うるま市内イベント
- 投稿本数：8本
- 投稿先：うるま市公式YouTube（<https://x.gd/i0v17>）
- 投稿スケジュール：①12/4(水)、②12/11(水)、③12/25(水)、④1/15(水)
⑤2/5(水)、⑥3/12(水)、⑦4/9(水)、⑧5/7(水)
- 展開：感動産業特区WEBサイトへの掲載、市SNS等による拡散

市民等の参画促進施策



まんまうるま チャンネル

YouTube映像コンテンツ「感動リレー！まんま うるま」 @うるま市公式youtubeチャンネル

うるま市民・うるま事業者などに取材し、うるまのまんまな魅力を発見していきます。元気なこどもたち、人気居酒屋の店主など、うるまの魅力的な人々に取材し、それぞれの「私が見つけた感動」を伺いながら、その何気ない会話から、日常に存在する魅力（感動）を対外的に発信し、感動をリレーしていきます。

■目的

インナー向けには、この取り組みを通して、感動産業特区＝「まんまうるま」のコンセプトの浸透を図っていき、同時にアウトターに対しては感動産業特区うるま市のありのままな魅力「まんまうるま」を発信していく。

<制作概要案> うるま市公式YouTube内に再生リストとして構築

映像コンテンツ数 : 6コンテンツ予定 ※次年度分のストックも制作

コンテンツ尺 : 1コンテンツ約5分程度

撮影期間 : 2024年10月～2025年1月想定

※撮影初回は10/12・13のうるま祭り

公開期間 : 2024年12月～定期的にアップ（2025年4/5月にもアップ）

■人選の方法 ※うるま祭りでの撮影以外

うるま市民が集まる場所に出向き、面白そうな人・こどもを中心に人選

※出演いただいた方には、MAMMA URUMA MAPとまんまうるまステッカーを贈呈

■出演者

<1本目出演者>※敬称略

うるま市在住市民、うるま市事業者、うるま市長、ちむぐくる（千花）、やなえもん、伝統神ウルマー、伊波大志

<2本目出演者>※敬称略

うるま市在住市民、うるま市事業者、ひーぶー、くだかまり、うるま氏観光物産協会職員



③具体的な取り組み内容

【撮影実績】

(2)-1 市民等への浸透化の取り組み -まんまうるまチャンネル-

■撮影のタイミング / 公開のタイミング

<素材撮影タイミング>

・10/12.13：うるま祭り ・12/1：うるままるごと音楽祭（HY） ・1/25.26：うるま市産業祭り

■10/12（土）・13（日）うるま祭りでの展開の様子

インタビュー撮影ブースを設置したほか、会場を練り歩き来場者にその場で案内して、インタビュー撮影に参加いただいた。



■うるま祭りでの撮影の様子



【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

【うるま祭り】

うるま祭りにて、「まんまうるまブース」を設置。

- ・実施日：令和6年10月12日・13日
- ・実施内容：
 - ①「感動リレー！まんまうるまチャンネル」の撮影
 - ②「まんまうるまセクション」の告知
(ステージ上のモニターにて、まんまうるまセクションの告知映像を投影。)

[illegible]

● 記録写真

● 撮影の様子

The collage consists of 15 individual photographs arranged in a grid-like fashion. The photos depict various scenes from an outdoor event, likely a festival or a community gathering. In many of the photos, groups of people, including children and adults, are seen holding up handmade signs and banners. The signs feature Japanese text, with some phrases appearing repeatedly across different photos, such as '私達見つけたいのは... 心を込めて' (What we want to find... is with a full heart) and '人柄' (Personality). The background of the photos shows outdoor settings with trees, grass, and other event-related elements. The overall tone is positive and community-oriented.

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

【うるま市産業まつり】

うるま市産業まつりにて、「まんまうるまブース」を設置。

- ・実施日：令和7年1月25日・26日
- ・実施内容：
 - ①「感動リレー！まんまうるまチャンネル」の撮影
 - ②「まんまうるまセレクション」の認定品お披露目
(認定品一覧パネル設置・認定品一覧チラシ配布)
 - ③まんまうるまブースを設置し、「お楽しみ抽選券」用応募シールを配布
(感動産業特区、まんまうるま関連クイズに正解した方に配布)



第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

④成果物

<感動リレー！まんまうるまチャンネル YouTube動画>



●1本目

- ・ URL : https://www.youtube.com/watch?v=2W9GfdB_n_U
- ・ 投稿日：令和6年12月4日
- ・ 出演著名人：うるま市長、ちむぐくる(千花)様、やなえもん様、伝統神ウルマー、伊波大志様
- ・ 2025年3月11日時点再生回数：2,177回



●2本目

- ・ URL : <https://www.youtube.com/watch?v=-7YE1fxMZLw&t=2s>
- ・ 投稿日：令和6年12月11日
- ・ 出演著名人：ひーぷー様、くだかまり様
- ・ 2025年3月11日時点再生回数：1,593回



●3本目

- ・ URL : <https://www.youtube.com/watch?v=Ji9Zb56k0Ug&t=1s>
- ・ 投稿日：令和6年12月25日
- ・ 出演著名人：HY様
- ・ 2025年3月11日時点再生回数：2,237回



●4本目

- ・ URL : <https://www.youtube.com/watch?v=ISaPkPGPu2Y>
- ・ 投稿日：2025年1月15日
- ・ 出演著名人：古謝わかな様
- ・ 2025年3月11日時点再生回数：1,693回

第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

<感動リレー！まんまうるまチャンネル YouTube動画>



●5本目

- ・ URL : <https://www.youtube.com/watch?v=LOcvKzWk58o>
- ・ 投稿日 : 2025年2月5日
- ・ 出演著名人 : 肝高の阿麻和利、神谷千尋様
- ・ 2025年3月11日時点再生回数 : 1,652回



●6本目

- ・ URL : <https://www.youtube.com/watch?v=NoljSmeTmpw>
- ・ 投稿日 : 2025年3月12日
- ・ 出演著名人 : 宝眞榮 日也美様
- ・ 2025年5月20日時点再生回数 : 813回



●7本目

- ・ URL : <https://www.youtube.com/watch?v=8gHI1mGkBJY>
- ・ 投稿予定日 : 2025年4月9日
- ・ 出演著名人 : よなみねのぞみ様、前徳比嘉 優様、さんさんず様、上江洲みや様



●8本目

- ・ URL : <https://www.youtube.com/watch?v=MCWJHLLvJQU>
- ・ 投稿予定日 : 2025年5月7日
- ・ 出演著名人 : 梵天様、闘牛戦士ワイドー

（4）既存サイト等の活用及び情報発信

①仕様書要件

- ・インナー向けブランディングにおける情報発信やキャンペーン実施にあたっては、広く市民・市内事業者等（インナー向け）に周知・拡散するため市で管理する既存の感動産業特区ブランドサイトを積極的に活用し、市広報紙、公式LINE、YouTube、その他SNS等との連携を図ること。
- ・また、本業務においてブランドコンセプト等が決定されるなど進捗がある場合は、随時本サイトにて情報発信・情報蓄積等の必要な更新作業を行うとともに、感動産業特区まちづくりの概要について分かりやすいブランドサイトの魅力を高める内容とすること。

②具体的な取組内容

感動産業特区WEBサイトの情報更新、「まんまうるまWEBページ」の新規制作

②-1 「まんまうるまWEBページ」の新規制作

- 趣旨：コミュニケーションワード「まんまうるま」を軸に魅力的な情報発信を行う。
- 格納コンテンツ：①感動リレー！まんまうるまチャンネル
 - ②まんまうるまセレクション
 - ③まんまうるま感動冒険地図
 - ④感動産業特区を知って好きになる本
 - ⑤ロゴダウンロード機能（ロゴマニュアルを含む）

●URL：<https://kando-uruma.com/mammauruma/>

②-2 「感動産業特区WEBページ（トップページ）」の情報更新

- 趣旨：まんまうるま関連の情報掲載、まんまうるまWEBページへの誘導を図る。
- 対応事項：①ページトップへのバナー設置
 - ②サイトマップ修正
 - ③新着情報更新

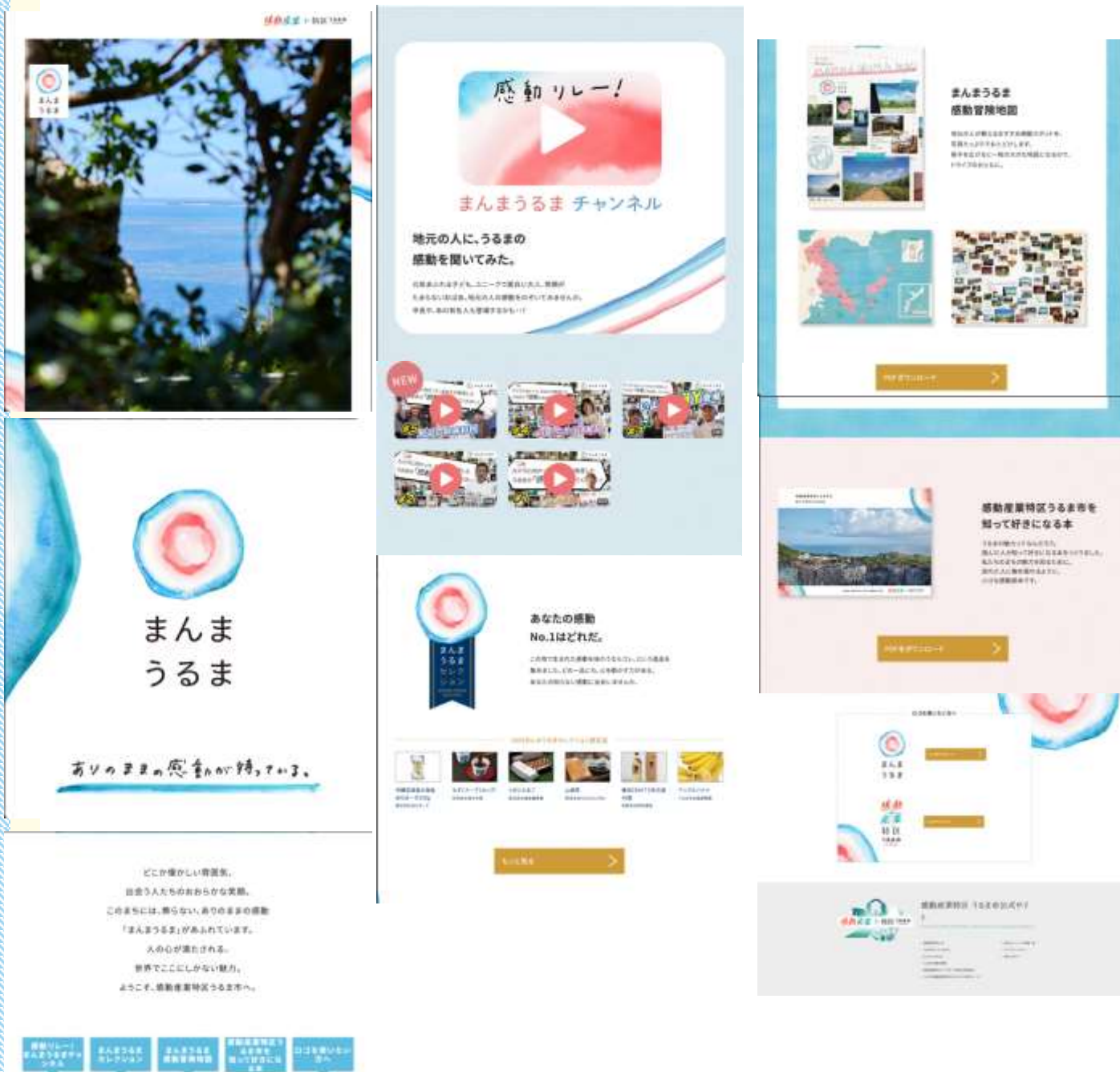
●URL：<https://kando-uruma.com>

第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

③ まんまうるまWEBページの新規制作（感動産業特区WEBページ内）

③-1 ページデザイン



第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

③-2 まんまうるまチャンネル（ポップアップ再生）

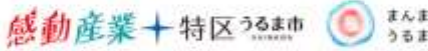


③-3 ロゴダウンロードフォーム

ロゴマークのダウンロードについて

本サイトで提供するデータは、感動産業特区うるま市をPRする目的で提供しています。

感動産業特区うるま市に関わる人の愛着や誇りを高めるとともに、感動産業特区うるま市のブランドイメージを高めていくためにご利用ください。



ロゴマークは、感動産業特区うるま市の誇りである自然、歴史、文化、特産物などのありのままの魅力と、人が輝き、感動が湧き上がり「感動がこのまちの産業になるように」と想いが込められたものです。

下記内容をご確認いただき、必要事項を入力し、利用規約に同意の上ダウンロードください。

[利用規約／申請フォームはこちら](#)

ロゴマークをダウンロードされる皆さまへ

本サイトで提供するデータは、感動産業特区うるま市をPRする目的で提供しています。

下記内容をご確認いただき、必要事項を入力し、利用規約に同意の上ダウンロードください。

- ロゴマークの著作権はすべてうるま市に帰属します。
- ロゴマークを利用した場合は、その内容が分かるもの（資料、データ、URL等）を下記事務局あてにメールにてご提出ください。メールでの提出が難しい場合は、資料にてご提出ください。

<提出先>
事務局 うるま市企画部プロジェクト推進2課
〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
TEL:098-923-7606 FAX:098-979-7340
Mail:project2-ka@city.uruma.lg.jp

【利用規約】ロゴダウンロードについて

うるま市は、利用規約への同意および申請フォームへ必要事項を記入いただいた方に対し、ロゴマークの利用を許諾します。ロゴマークは、ロゴ利用マニュアルを遵守のうえご利用ください。

第1条(目的)
本利用規約は、感動産業特区うるま市に関連するブランドロゴマーク(以下、「ロゴマーク」といいます。)の利用に関する諸条件について規定するものとし、感動産業特区うるま市の認知拡大とブランド価値を守り、向上させ、適切な利用促進を図ることを目的とします。

利用者氏名 **必須**

所属先(個人の場合は個人とご記入ください) **必須**

連絡先 電話番号 **必須**

メールアドレス **必須**

ご利用目的 **必須**

規約を最後までお読みいただき、必要事項にご入力いただくと、同意ボタンが有効化されます

☐ 利用規約に同意する

ロゴの使用申請 >

第2章 事業実施内容 |

【7】感動産業特区浸透のための取り組み（インナー向けブランディングの実施）

④ 感動産業特区WEBページ（トップページ）の情報更新

④-1 ページトップへのバナー設置、感動コンテンツ追加、新着情報更新

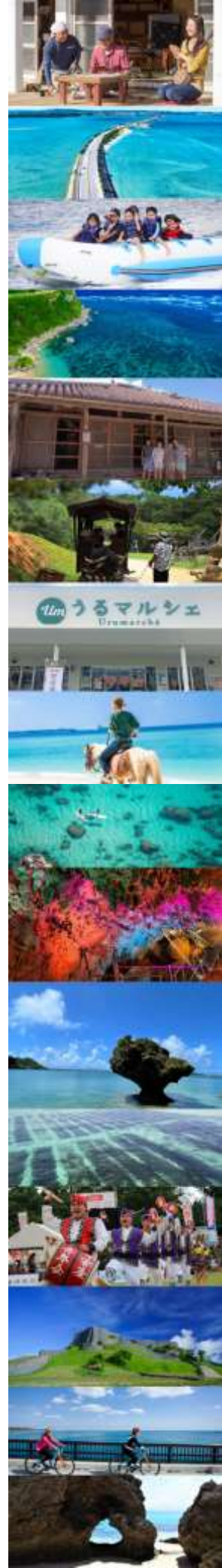


④-2 サイトマップへのリンク設置



第2章 事業実施内容

【8】ブランディング戦略に資する 新たなコミュニケーションワードの作成



■仕様書要件

- ・ブランディング戦略に通ずるコピーや付随するデザイン、ナラティブ、キャッチフレーズ等のブランディング戦略に必要なコミュニケーションワード等を開発すること。
- ・開発にあたっては、感動産業特区について広がりをもって想起できること、温かさ・親しみ・ユニークさ・独自性等を重視した内容とし、今後の市内・県内・県外プロモーションにおいて、マーケティング的な視点から複数パターンを開発すること。

(1) 趣旨

「感動産業特区うるま市」をより効果的にPRするため、コミュニケーションワードを開発する。開発にあたっては、今後まち全体で使い続けていくため、関係者へのアンケート、県内外での仮説検証を踏まえ、庁内外の委員で構成する推進本部で審議を行う。



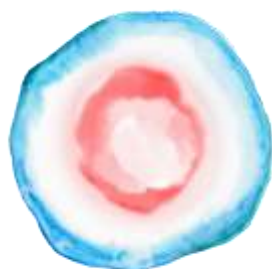
(2) コミュニケーションワード検討過程

- | | |
|-------------|--|
| ①令和6年6月7日 | コミュニケーションワード案、ロゴデザイン案の提案
(推進本部①・幹事会①) |
| ②令和6年7月 | 関係者アンケートの実施(推進本部・幹事会・その他) |
| ③令和6年8月6日 | アンケート結果を踏まえた検討(幹事会②) |
| ④令和6年9月 | 観光分野における仮説検証(9/14-9/23 東京・丸の内)
丸の内HAPP 「まんまうるまCAFE」 |
| ⑤令和6年9月27日 | アンケート結果、仮説検証を踏まえた検討(推進本部②) |
| ⑥令和6年12月 | 「まんまうるまチャンネル」第一弾 公開開始 |
| ⑦令和6年12月24日 | 仮説検証を踏まえた検討(幹事会③) |
| ⑧令和7年1月 | 商工分野における仮説検証(1/25-1/26 うるま市産業まつり)
「まんまうるまセクション」新制度告知、WEBサイト実装 |
| ⑨令和7年2月4日 | 最終承認(推進本部③) |
| ⑩令和7年2月18日 | 最終承認(うるま市庁議報告) |

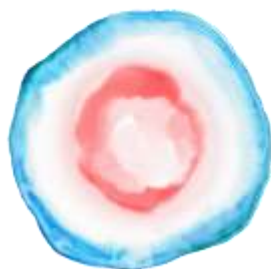
(3) 承認されたコミュニケーションワード、ロゴデザイン



まんま うるま



まんま
うるま



まんま
うるま

(4) コミュニケーションワードの考え方

うるま市の「ありのままの魅力」について

うるま市の本質的な魅力

これまで地域が育んできた「自然」・「歴史」・「文化」

(ここにしかない文化や歴史が感じられる。飾らない ありのままの魅力)

- 自然・・・海中道路、架け橋で繋がる離島地域、緑豊かな自然
- 歴史・・・琉球時代から受け継がれる勝連城跡を代表とする歴史遺産
戦前から先人たちが築き、育んできた各地域の誇りと特色ある歴史
- 文化・・・沖縄最古の伝統エイサーや獅子舞などの伝統芸能
地域行事、食文化、特産物、どこか懐かしい雰囲気、地域ごとの特色
- 人・・・飾らない温かい人、こどもたち

沖縄の「本質的な魅力」が詰まっている。

「うるまには誇れるほどの魅力が ありのままに溢れている」

(自然、歴史、文化、風景、特産物、食、こどもたちの笑顔、人の想いなど すべてのありのままの魅力)

【説明】

ありのままの魅力（まんまうるまの魅力）が、感動であり、感動にあふれる この地域を「感動産業特区うるま市」と呼んでいます。

うるま市にはたくさんの魅力があります。
たくさんありすぎて絞れない。

美しい自然に感動し

目：うるまの誇り うるまは広い。誇れるほどの魅力が溢れています。

海上道路が伸びてきた、架け橋も自然環境



この自然環境は、観光資源としても、自然環境

独自の文化・芸能に感動し



おいしい食べ物に感動し

たくさんあるから、これこそがふるさと



ふるさと産物やふるさと産物から発展

子ども達の成長に感動する。

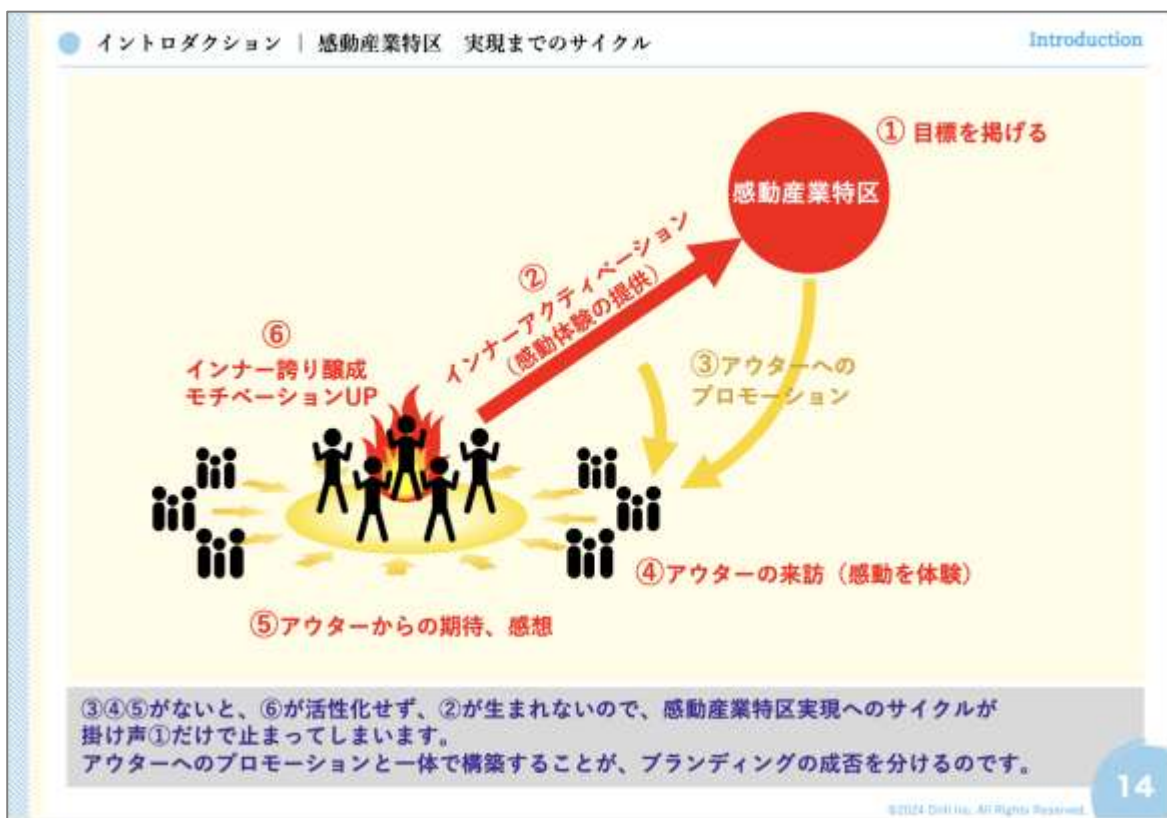


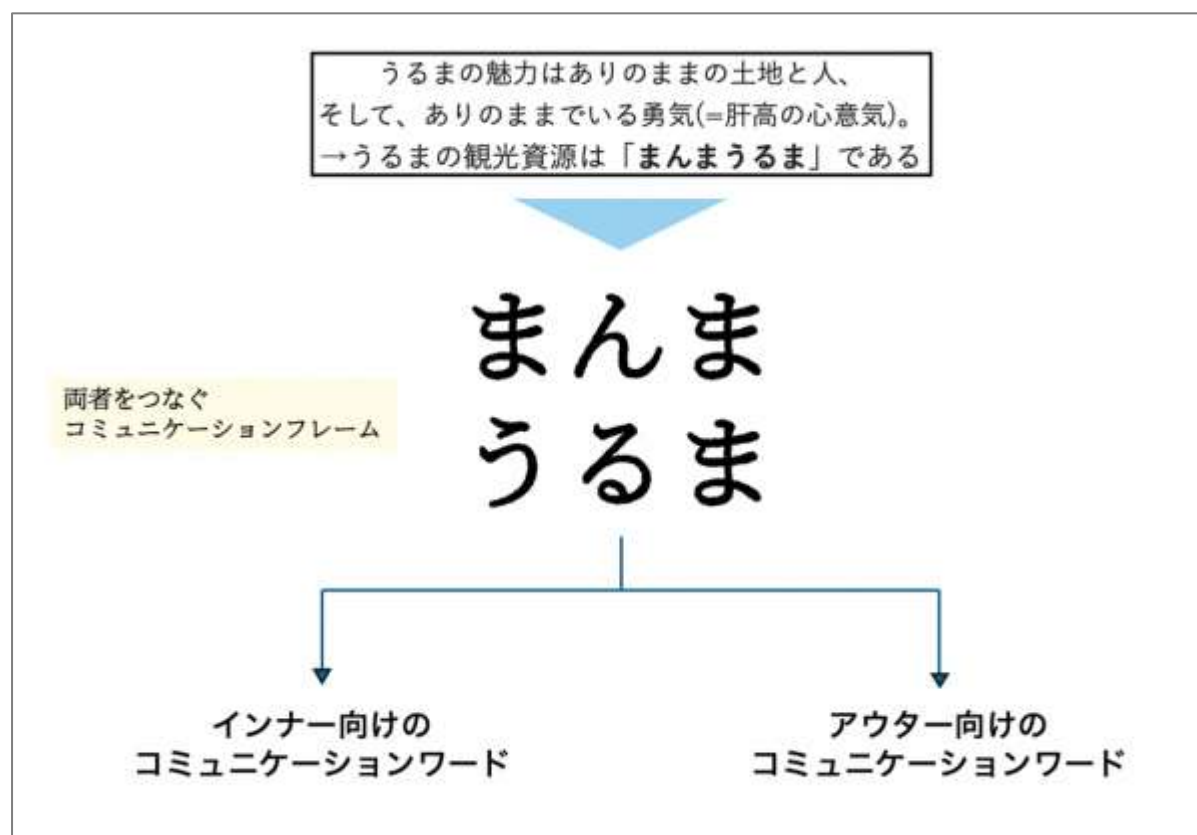
児童福祉施設を中心にありのままの魅力があり、それこそが、このまちの「感動」そのものです。

そこで共通点を探しました。

そして見つけたのが「感動」です。

感動が、このまちの産業になるように
令和5年4月「感動産業特区うるま市」の看板を掲げました。





インナー向けの
コミュニケーションワード

ほこる
まんま
うるま

うぬまのうるまの中に、
アウトターを動かす感動があふれている。
誇りを持って、感動産業特区の一員になろう！

アウトター向けの
コミュニケーションワード

そまる
まんま
うるま

うぬまのうるまの感動にふれて
ココロもカラダもうぬまの感動に染まっていく。
ほら、もうあなたは感動産業特区の一員だ！

感動産業★特区うるま市
OKINAWA

「感動産業特区うるま市」から生まれたブランド
まんまうるま



まんま
うるま

うるまの感動に「まんまうるま」という名前をつけました。

うるまには、感動の種が、星の数ほどに溢れています。
自然、歴史、文化、風景、特産物、食、子ども達の笑顔、人の想いなど、
うるまの感動は、人を中心とした、「地域のありのまま」の中にあります。



まんま
うるま

ロゴデザインの丸い形は、うるま全体を包み込み、
感動産業特区うるま市のありのままの感動が、
内側から溢れ出て、その魅力にふれたひとの心に
感動が広がる様子を表現しました。

全国に、うるまのありのままの魅力を知ってもらうことをコンセプトに、
うるま市は「まんまうるまブランド」を立ち上げます。

第2章 事業実施内容 |

【8】ブランディング戦略に資する新たなコミュニケーションワードの作成

「感動産業特区」と「まんまうるま」の関係性



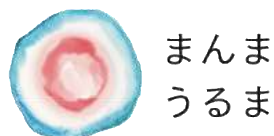
「感動産業特区」と「まんまうるま」の活用シーン



(5) ロゴバリエーション

04. ロゴマークのバリエーション

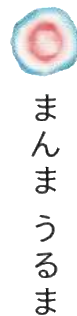
【基本形】 マーク+ロゴ2行 横並び



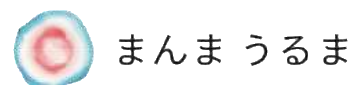
【基本形】 マーク+ロゴ2行 縦並び



【基本形】 マーク+ロゴ1行 縦並び



【基本形】 マーク+ロゴ1行 横並び

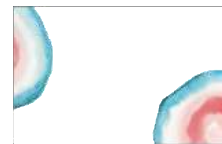


※ロゴマークは、基本形がメインとなります。

用途に合わせてロゴ1行組やマークのみで使用することもできます。

【ロゴとして使用している書体名】 秀英角ゴシック金 Std N M

マークのみの使用例



マークのみ使用する際は、ご自身でトリミングしてデザイン活用してください。

13. 展開版ロゴマーク

特に、うるま市を訪れる人たちに
「ありのままのうるまの魅力にそまろう」
と呼びかけたい時。

うるま市に暮らす人たちに
「ありのままのうるまを誇ろう」
と呼びかけたい時。

うるま市を訪れる人たちに



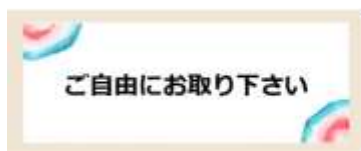
うるま市に暮らす人たちに



第2章 事業実施内容 |

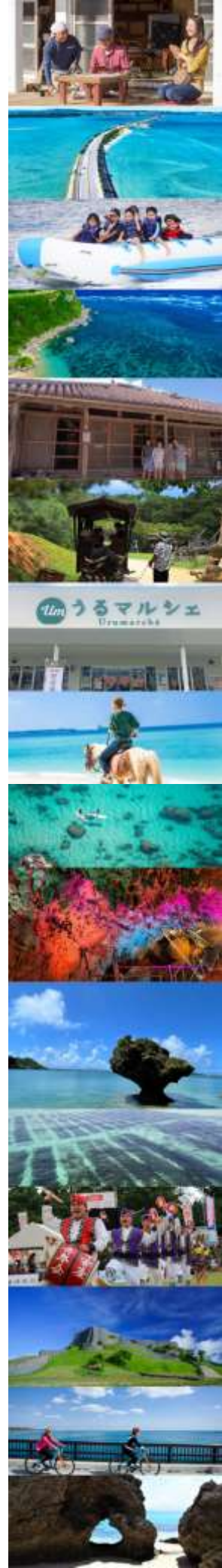
【8】ブランディング戦略に資する新たなコミュニケーションワードの作成

(6) 展開例



第2章 事業実施内容

【9】PRツールの作成



第2章 事業実施内容 | 【9】PRツールの作成

■仕様書要件

- ・感動産業特区うるま市を市民・市内事業者等（インナー向け）および県内・県外（アウター向け）へPRするために必要なツール作成（例 フライヤー、ポスター、卓上のぼり、のぼり、シール、動画等）を行うこと。
- ・なお、作成するPRツールについては事業者提案を踏まえて双方協議のうえ決定する。



（1）実施内容

次のとおり、「感動産業特区」を効果的にPRできるツール制作を実施。

第2章 事業実施内容 | 【9】PRツールの作成

(2) 制作ツール一覧

【共通】

- ①感動産業特区ネックストラップ : W450mm×H15mm 100本
- ②感動産業特区ピンバッジ : W20mm×H30mm 100本
- ③公用車用まんまうるまステッカー : 直径15cm・強粘着再剥離 500枚
- ④庁舎吹き抜けタペストリー : W4700mm×H2430mm 2枚
- ⑤庁内用感動産業特区ステッカー : 28mm×158mm 100枚、50mm×450mm 100枚
- ⑥ポスター (B2) : 200枚
- ⑦まんまうるま感動冒険地図 : B02サイズ 1枚
- ⑧のぼり (まんまうるま) : W600mm×H1800mm 4枚

【まんまうるまチャンネル関連】

- ⑨撮影ブース案内パネル : A1サイズ 1枚
- ⑩撮影背景バックバナー : W2000mm×H2000mm 1枚
- ⑪手持ちホワイトボード : A3サイズ 10枚
- ⑫制度内容案内パネル : A1サイズ 2枚

【まんまうるまセレクション関連】

- ⑬制度周知、募集開始案内パネル : A1サイズ 1枚
- ⑭認定品一覧パネル : A0サイズ3連

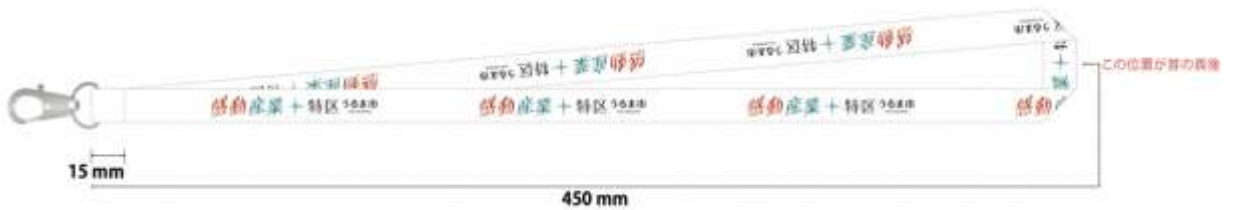
【参考：R6感動産業特区プロモーション事業における関連制作ツール（抜粋）】

- ①MAMMA URUMA MAP : 見開きA2サイズ 5,000部
- ②まんまうるまステッカー : 直径50mm 1,000枚
- ③のぼり (感動産業特区) : W600mm×H1800mm 25枚
- ④のぼり (まんまうるま) : W600mm×H1800mm 25枚
- ⑤自立式バナー (感動産業特区) : W2270mm×H2285mm×D300mm 1枚
- ⑥自立式バナー (まんまうるま) : W2270mm×H2285mm×D300mm 1枚
- ⑦横断幕 (感動産業特区) : W3980mm×H895mm 1枚
- ⑧横断幕 (まんまうるま) : W3980mm×H895mm 1枚
- ⑨テント幕 : W4000mm×H5400mm 3種×3枚 (デザイン納品)

● 第2章 事業実施内容 | 【9】PRツールの作成

(3) 制作ツール詳細 | 【共通】

- ①感動産業特区ネックストラップ：幅15mm*長さ450mm
ナスカンつき※両面印刷



- ②感動産業特区バッジ：30x20mm



- ③公用車用まんまうるまステッカー：直径15cm



第2章 事業実施内容 | 【9】PRツールの作成

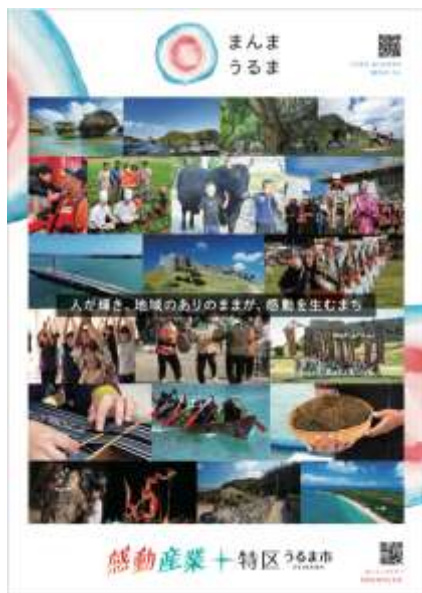
④庁舎吹き抜けタペストリー：W4700×H2430mm



⑤庁内用ステッカー：28mm×158mm、50mm×450mm



⑥ポスター：B2サイズ



⑦まんまうるま感動冒険地図：B02サイズ



⑧のぼり：W600mmxH1800mm

※同柄で両面印刷



⑨撮影ブース案内パネル：A1サイズ



⑩撮影背景バックバナー：W2000mm×H2000mm



⑪手持ちホワイトボード：A3サイズ



第2章 事業実施内容 | 【9】PRツールの作成

⑫制度内容案内パネル：A1 サイズ



⑬制度周知、募集開始案内パネル：A1 サイズ



第2章 事業実施内容 | 【9】PRツールの作成

⑭認定品一覧パネル（3連）：A0サイズ



● 第2章 事業実施内容 | 【9】PRツールの作成

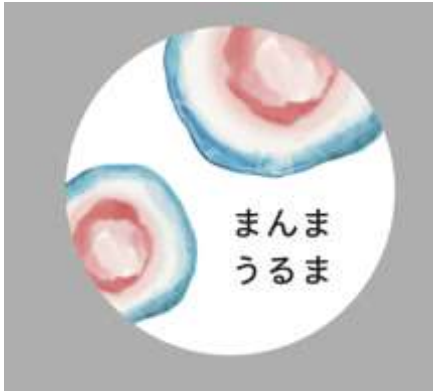
(3) 制作ツール詳細 |

【参考：R6感動産業特区プロモーション事業における関連制作ツール（抜粋）】

①MAMMA URUMA MAP 感動冒険地図 ：見開きA2サイズ 5,000部



②まんまうるまステッカー：直径50mm



③のぼり（感動産業特区）：W600mmxH1800mm

④のぼり（まんまうるま）：W600mmxH1800mm

※同柄で両面印刷



第2章 事業実施内容 | 【9】PRツールの作成

⑤自立式バナー（感動産業特区）：W2270mm x H2285 x D300mm

⑥自立式バナー（まんまうるま）：W2270mm x H2285 x D300mm



⑦横断幕（感動産業特区）：W3980 x H895mm

⑧横断幕（まんまうるま）：W3980 x H895mm



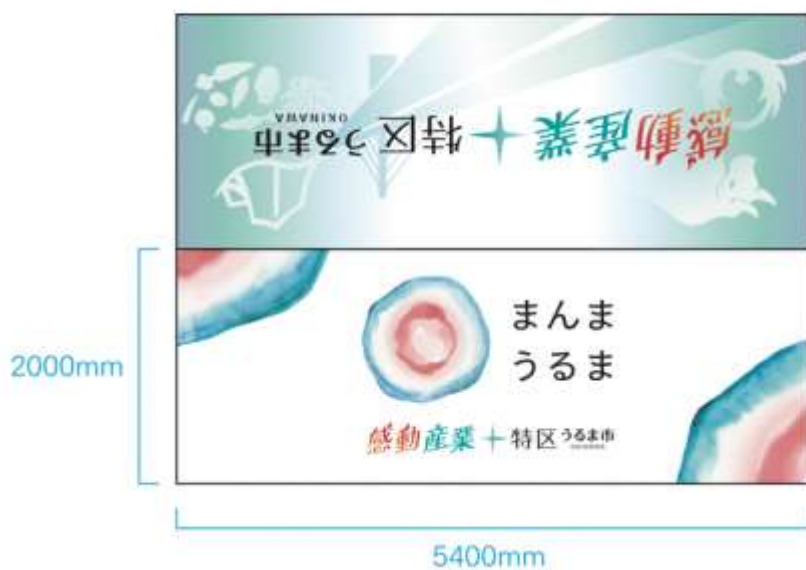
● 第2章 事業実施内容 | 【9】PRツールの作成

⑨テント幕（デザイン納品）：W4000 × H5400mm

テント用幕_うるうらあり

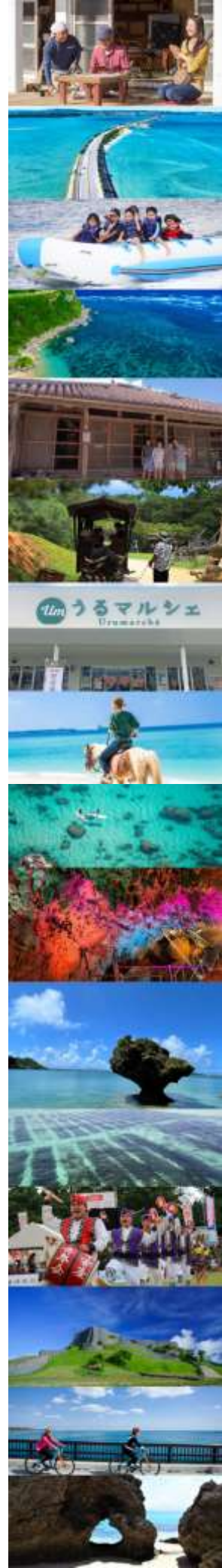


テント用幕_うるうらなし



第2章 事業実施内容

【10】ブランドガイドラインの作成



第2章 事業実施内容 | 【10】ブランドガイドラインの作成

■仕様書要件

- ・市民や市内事業者等に「感動産業特区」の目的や内容を分かりやすく浸透させるためのブランドガイドラインを作成すること。
- ・作成にあたっては、ロードマップと連動した活用方法を戦略立てるとともに、利用者がブランドについて理解し、その上で積極的な活用を促すようなルール整備を行うものとし、ブランドコンセプト、ブランドストーリー、デザインコンセプト、ロゴ使用例・使用条件、申請手続き等を記載すること。

(1) 実施内容

インナーを対象とし「感動産業特区の理念」、「まちづくりの方向性」、「新たなコミュニケーションワード」等を分かりやすく掲載し、かつ、読んだ市民等がまちに誇りを持てるような、ブランドブックを制作する。

①感動産業特区ブランドブック

「感動産業特区うるま市を知って好きになる本」

- ・目的
市民等への理念浸透
- ・展開
感動産業特区ブランドサイト掲載
市役所等での配布 等



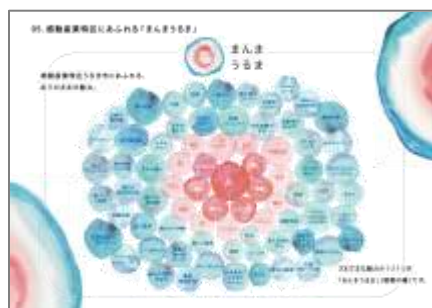
②ロゴ利用マニュアル（まんまうるま）

- ・目的
ロゴの利用促進、マニュアル整備
- ・展開
感動産業特区ブランドサイト掲載
(利用規約同意後、ダウンロード可能)



第2章 事業実施内容 | 【10】ブランドガイドラインの作成

(2) 成果品① ブランドブック（感動産業特区を知って好きになる本）



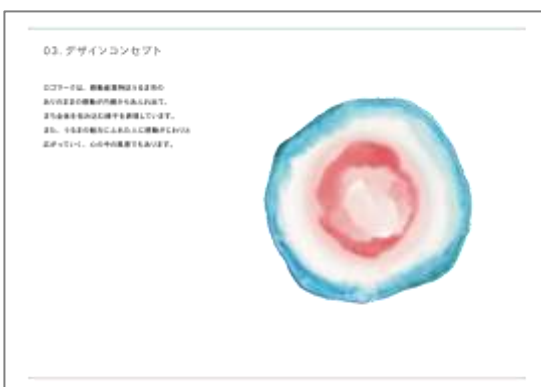
第2章 事業実施内容 | 【10】ブランドガイドラインの作成

(2) 成果品② ロゴ利用マニュアル

表紙



P.4



P.1



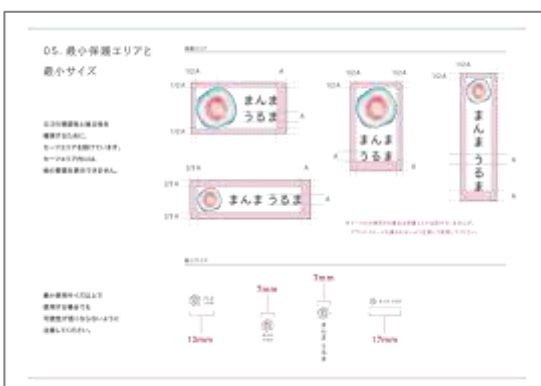
P.5



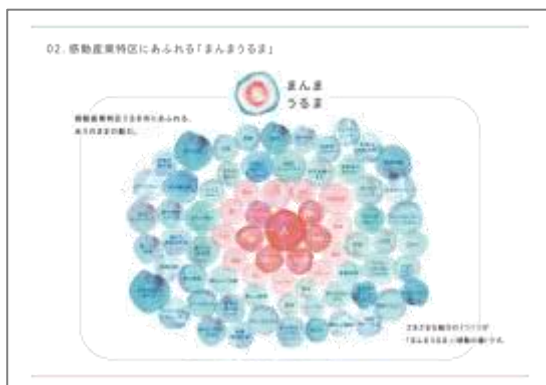
P.2



P.6



P.3



P.7



第2章 事業実施内容 | 【10】ブランドガイドラインの作成

ロゴダウンロードフォーム（まんまうるまWEBページ内）



ロゴマークのダウンロードについて

本サイトで提供するデータは、感動産業特区うるま市をPRする目的で提供しています。

感動産業特区うるま市に関わる人の愛着や誇りを高めるとともに、感動産業特区うるま市のブランドイメージを高めていくためにご利用ください。



ロゴマークは、感動産業特区うるま市の誇りである自然、歴史、文化、特産物などのありのままの魅力と、人が輝き、感動が湧き上がり「感動がこのまちの産業になるように」と思いが込められたものです。下記内容をご確認いただき、必要事項を入力し、利用規約に同意の上ダウンロードください。

[利用規約／申請フォームはこちら](#)

ロゴマークをダウンロードされる皆さまへ

本サイトで提供するデータは、感動産業特区うるま市をPRする目的で提供しています。

下記内容をご確認いただき、必要事項を入力し、利用規約に同意の上ダウンロードください。

- ・ロゴマークの著作権はすべてうるま市に帰属します。
- ・ロゴマークを利用した場合は、その内容が分かるもの（資料、データ、URL等）を下記事務局あてにメールにてご提出ください。メールでの提出が難しい場合は、資料にてご提出ください。

<提出先>

事務局 うるま市企画部プロジェクト推進2課
〒904-2292沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
TEL:098-923-7606 FAX:098-979-7340
Mail:project2-ka@city.uruma.lg.jp

【利用規約】ロゴダウンロードについて

うるま市は、利用規約への同意および申請フォームへ必要事項を記入いただいた方に対し、ロゴマークの利用を許諾します。ロゴマークは、ロゴ利用マニュアルを遵守のうえご利用ください。

第1条（目的）

本利用規約は、感動産業特区うるま市に関連するブランドロゴマーク（以下、「ロゴマーク」といいます。）の利用に関する諸条件について規定するものとし、感動産業特区うるま市の認知拡大とブランド価値を守り、向上させ、適切な利用促進を図ることを目的とします。

利用者氏名 **必須**

所属先（個人の場合は個人とご記入ください） **必須**

連絡先 電話番号 **必須**

メールアドレス **必須**

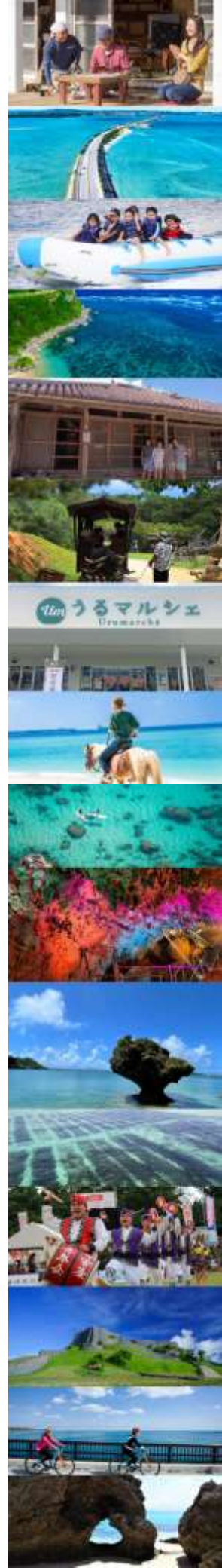
ご利用目的 **必須**

規約を最後までお読みいただき、必要事項にご入力いただくと、同意ボタンが有効化されます

☐ 利用規約に同意する

[ロゴの使用申請](#) >

第3章 総評



【令和6年度施策の振り返り・効果検証】

受託事業者における考察として、次のとおり参考記載する。

（１）感動産業特区まちづくりの方針整理

令和5年4月に「感動産業特区うるま市」を宣言したが、それに基づき、令和6年度ブランディング事業の成果として、感動産業特区うるま市の「ミッション」、「将来像」、「行動指針」、「ロードマップ」、「ブランドブック（感動産業特区うるま市を知って好きになる本）」、「まんまうるまブランド」等の根幹となる考え方、方針を整理した。

これにより、『感動産業特区まちづくり』『感動産業特区ブランディング』の土台づくりが図られた。

（２）ありのままの感動＝「まんまうるま」のブランド化

感動産業特区うるま市の魅力の本質を「ありのままの感動」と定義し、感動産業特区ならではのミッション、将来像、行動指針を明文化したこと、そのありのままの感動に「まんまうるま」と名付けて「ブランド化」することに成功したことは、令和7年度以降の礎を築いた非常に大きな実績である。

また、まんまうるまの概念、コンセプト、初めて目にするデザインについて、議論やテストマーケティングを重ねる中で徐々に賛同が得られ、年度内にここまで早く最終的な方針決定できた点は、感動産業特区まちづくり推進本部をはじめとするうるま市関係者の連携体制、事務局の取りまとめにより得られた大きな成果である。

（３）まんまうるま関連施策のスタート

「まんまうるま」とただ名付けただけではなく、事業者参加促進施策「まんまうるまセレクトション」、市民参加推進施策「まんまうるまチャンネル」など具体的なアクションとしてスタートし、インナーへの浸透を実際に実施したことにも高い価値がある。

今後ブランドが継続発展するための基礎が出来上がっており、非常に重要な展開であった。

（４）感動産業特区の認知度アップ、市民浸透の広がり

市民の理解促進のために「ブランドブック（感動産業特区うるま市を知って好きになる本）」の作成配布や、「まんまうるま感動冒険マップ」の市内各所、各イベントでの配布、「まんまうるまWEBサイト」を作成・発信し、感動産業特区の認知アップ、理解促進に努めたことも大きな価値がある取り組みである。

まんまうるまチャンネルの撮影に参加した市民の誰もが、「うるまの感動は〇〇だ」と誇らしげに答える姿が印象的で、うるま市は市民が「感動」を元に幸せに生活していけるウェルビーイングなまちであるという実態が徐々に世の中に広がっていることは今後の大きな成長が期待できる着実な成果である。

【令和6年度施策の振り返り・効果検証】

受託事業者における考察として、次のとおり参考記載する。

（５）感動産業特区プロモーション事業との相乗効果

ブランディング事業の中で閉じることなく、「感動産業特区プロモーション事業（観光イベント課事業）」と連携して本ブランディング事業を推進した点も非常に重要な点であった。東京・丸の内に10日間開設した「まるで旅する まんまうるまカフェ（感動産業特区プロモーション事業）」を、ブランディング事業のテストマーケティングと位置付け、まんまうるまブランドでの統一、まんまうるまブランドのイメージ調査、来場者へのうるま来訪意向調査、その様子を映像配信、インフルエンサーによる拡散等を、両事業を連携させることで、より強いブランディング事業、プロモーション事業を構築できている。

本取り組みにより、アウターでの評判がインナーのモチベーションを上げ、インナーのモチベーションがさらに市を魅力的にし、それを知ったアウターの評判がさらに上がり来訪意欲が高まる、というプラスのスパイラルを生み出すことができた稀有なブランディングの好事例であった。（うるまを知らなかったが、ここに来てうるまに行きたくなった＝99.4%、インフルエンサーによる100万リーチ突破など、非常に高い実績であった。）

（６）メディア露出の増加、認知度向上の流れ

これらのさまざまな取り組みにより、うるま市がメディアに取り上げられる回数が明らかに増加し、1年前に比べて感動産業特区の認知度が上がっていることが肌で感じられるくらいまで向上した。

（７）次年度以降の方向性

令和7年度以降の方針として、このまんまうるまを軸とした「感動産業特区ブランディング」を継続、発展させ、市内のみならず、県外においても、「人が輝き、地域のありのまま」が、感動を生むまち「感動産業特区うるま市」の認知を上げ、うるまファンを育成増加していくエンジンとして機能させていくべきと考える。

そのためには、魅力を最大限に訴求する「発信方法の確立」や「効果的な戦略策定」、「施策実施」をさらに一歩進めていくべきである。

今後は、『インナーブランディング』と「アウタープロモーション」を両輪で展開し、感動産業特区まちづくりを推進できる民間事業者の活躍が成功のカギとなると考える。

